

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年3月27日

【事業年度】 第90期(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

【会社名】 アサヒグループホールディングス株式会社

【英訳名】 Asahi Group Holdings, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 泉 谷 直 木

【本店の所在の場所】 東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号

【電話番号】 東京03(5608)5116

【事務連絡者氏名】 財務部門ゼネラルマネジャー 福 田 行 孝

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号

【電話番号】 東京03(5608)5116

【事務連絡者氏名】 財務部門ゼネラルマネジャー 福 田 行 孝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月
売上高 (百万円)	1,472,468	1,489,460	1,462,736	1,579,076	1,714,237
経常利益 (百万円)	90,546	101,142	110,909	114,821	123,612
当期純利益 (百万円)	47,644	53,080	55,093	57,183	61,749
包括利益 (百万円)			39,874	94,787	122,725
純資産額 (百万円)	577,702	612,670	643,798	726,879	827,481
総資産額 (百万円)	1,433,652	1,405,358	1,529,907	1,732,187	1,791,555
1株当たり純資産額 (円)	1,233.25	1,315.51	1,378.19	1,553.35	1,772.47
1株当たり当期純利益 (円)	102.49	114.10	118.36	122.75	135.73
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	102.42	114.00	118.28	122.67	126.26
自己資本比率 (%)	40.0	43.6	41.9	41.8	45.7
自己資本利益率 (%)	8.7	9.0	8.8	8.4	8.0
株価収益率 (倍)	16.7	13.8	14.3	15.0	21.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	106,358	125,608	108,513	109,292	157,252
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	180,637	41,790	171,234	134,319	65,704
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	78,545	90,828	67,090	43,002	84,938
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	18,082	10,813	16,137	34,320	41,116
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	17,316 (4,008)	16,712 (5,070)	16,759 (4,550)	17,956 (5,292)	18,001 (5,962)

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月
売上高又は営業収益 (百万円)	985,468	963,270	412,665	70,169	50,004
経常利益 (百万円)	79,303	84,707	46,562	46,917	26,396
当期純利益 (百万円)	30,036	17,661	21,841	36,208	23,381
資本金 (百万円)	182,531	182,531	182,531	182,531	182,531
発行済株式総数 (千株)	483,585	483,585	483,585	483,585	483,585
純資産額 (百万円)	507,569	514,226	521,065	548,065	551,314
総資産額 (百万円)	1,155,860	1,100,325	1,086,914	1,003,068	961,144
1株当たり純資産額 (円)	1,091.53	1,105.00	1,119.04	1,176.17	1,192.72
1株当たり配当額 (円)	21.00	23.00	25.00	28.00	43.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(10.00)	(10.50)	(11.50)	(14.00)	(21.50)
1株当たり当期純利益 (円)	64.61	37.97	46.92	77.72	51.39
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	64.57	37.93	46.89	77.67	47.75
自己資本比率 (%)	43.9	46.7	47.9	54.6	57.4
自己資本利益率 (%)	6.0	3.5	4.2	6.8	4.2
株価収益率 (倍)	26.5	41.4	36.0	23.6	57.7
配当性向 (%)	32.5	60.6	53.3	36.0	83.7
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	3,719 (0)	3,576 (0)	283 (0)	280 (0)	274 (0)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数については、関係会社等への出向者を除き、提出会社への出向者を含めた就業人員を記載しております。

2 【沿革】

設立の経緯

当社は、旧大日本麦酒株式会社が過度経済力集中排除法の適用を受け、二社に分割されたことに伴い、昭和24年9月朝日麦酒株式会社として発足いたしました。生産設備として吾妻橋、吹田、西宮、博多の四工場を、主要ブランドとして、アサヒビール、三ツ矢サイダーを継承いたしました。

尚、上述の旧大日本麦酒株式会社は、明治39年3月、大阪麦酒株式会社、日本麦酒株式会社及び札幌麦酒株式会社の3社大合同に端を発しておりますが、そのうちアサヒビールを製造・販売していた大阪麦酒株式会社(=現在のアサヒビール株式会社吹田工場)は明治22年の設立でありますので、平成21年に創業120周年を迎えました。

当社は平成23年7月1日をもって純粋持株会社制に移行し、当社の酒類事業を会社分割により当社の100%子会社に承継いたしました。また、当社は同日付で「アサヒビール株式会社」から「アサヒグループホールディングス株式会社」に商号変更するとともに、その事業目的を純粋持株会社移行後の事業に合わせて変更しております。

年月	主要事項
昭和24年9月	朝日麦酒株式会社を発足し、下記事業所を開設 支店：東京、大阪、九州、広島、四国 工場：吾妻橋(昭和60年2月廃止)、吹田、西宮、博多
昭和24年10月	東京証券取引所上場
昭和24年11月	大阪証券取引所上場
昭和24年12月	名古屋証券取引所上場
昭和29年8月	ニッカウヰスキー株式会社(現連結子会社)に資本参加
昭和37年5月	東京大森工場完成(平成14年3月製造停止、平成14年5月神奈川工場へ拠点移転)
昭和39年4月	北海道の現地資本との共同出資により、北海道朝日麦酒株式会社(平成6年7月当社と合併)を設立
昭和41年12月	柏工場(飲料専用工場)完成
昭和48年4月	名古屋工場完成
同	ワインの販売開始
昭和54年3月	福島工場完成
昭和57年7月	エビオス薬品工業株式会社を合併
昭和63年10月	アサヒビール飲料製造株式会社(平成8年7月現アサヒ飲料株式会社・連結子会社に合併)設立
昭和64年1月	アサヒビール株式会社に商号変更
平成元年12月	明石工場(飲料専用工場)完成
平成3年1月	茨城工場完成
平成4年3月	アサヒビール食品株式会社(現アサヒフードアンドヘルスケア株式会社・連結子会社)設立
平成6年1月	杭州西湖酒朝日(股份)有限公司他へ資本参加、中国への本格進出開始
平成6年3月	アサヒビール薬品株式会社(現アサヒフードアンドヘルスケア株式会社・連結子会社)設立
平成6年7月	北海道アサヒビール株式会社を合併、北海道支社・北海道工場新設
平成7年12月	伊藤忠商事株式会社と共同で北京酒朝日有限公司(現連結子会社)と煙台酒朝日有限公司(現煙台酒青島朝日有限公司・連結子会社)の経営権を取得
平成8年7月	飲料事業部門をアサヒビール飲料株式会社(現アサヒ飲料株式会社・連結子会社)に営業譲渡
平成9年9月	アサヒビール研究開発センター完成

年月	主要事項
平成10年4月	Asahi Beer U.S.A., Inc.(現連結子会社)設立
平成10年6月	四国工場完成
平成11年7月	深圳青島 ⁵⁵ 酒朝日有限公司(現持分法適用関連会社)を開業
平成11年8月	アサヒ飲料株式会社東京証券取引所市場第一部に株式を上場
平成13年4月	ニッカウヰスキー株式会社(現連結子会社)から営業譲受
平成14年5月	神奈川工場完成
平成14年7月	アサヒビール食品株式会社とアサヒビール薬品株式会社を合併し、アサヒフードアンドヘルスケア株式会社(現連結子会社)を設立
平成14年9月	協和発酵工業株式会社、旭化成株式会社から酒類事業を譲受
平成15年5月	オリオンビール株式会社において、アサヒスーパードライ他のライセンス生産並びに沖縄県内での販売開始
平成15年7月	名古屋証券取引所上場廃止
平成15年9月	1単元の株式の数を1,000株から100株に変更
平成16年4月	康師傅控股有限公司と飲料事業の合併会社、康師傅飲品控股有限公司(現持分法適用関連会社)を設立
平成16年5月	北京 ⁵⁶ 酒朝日有限公司(現連結子会社)新工場(通称:グリーン北京工場)竣工
平成16年7月	ヘテ飲料株式会社を連結子会社化
平成17年3月	株式会社サンウエル(平成20年9月アサヒフードアンドヘルスケア(株)と合併)の株式を取得
平成17年5月	株式会社エルビー(東京)(現連結子会社)の株式を取得
平成17年9月	株式会社エルビー(名古屋)の株式を取得
平成18年5月	和光堂株式会社(現連結子会社)の株式を取得
平成20年4月	アサヒ飲料株式会社を完全子会社化(東京証券取引所第一部上場廃止)
平成20年7月	天野実業株式会社(現連結子会社)の株式を取得
平成21年4月	英・キャドバリーグループの所有するオーストラリア飲料事業(Schweppes Holdings Pty Ltd 他2社(現連結子会社))を買収
平成21年4月	青島 ⁵⁷ 酒股份有限公司(現持分法適用関連会社)の発行済株式の19.99%を取得
平成23年1月	株式会社エルビー(東京)が株式会社エルビー(名古屋)を吸収合併
平成23年1月	ヘテ飲料株式会社の株式を譲渡
平成23年7月	純粋持株会社制に移行し、アサヒグループホールディングス株式会社に商号変更 当社の酒類事業を会社分割により承継したアサヒグループホールディングス株式会社はアサヒビール株式会社(現連結子会社)に商号変更
平成23年8月	Charlie's Group Limited(Charlie's Trading Company Limitedに合併、平成25年5月The Better Drinks Co Limitedに社名変更) 他5社(現連結子会社)の株式を取得
平成23年9月	P&N Beverages Australia Pty. Limited(Asahi Beverages Australia Pty Ltd に社名変更) 他1社(現連結子会社)の株式を取得
平成23年9月	Flavoured Beverages Group Holdings Limited(平成24年10月Independent Liquor(NZ) Limited と合併) 他14社(現連結子会社)の株式を取得
平成23年9月	杭州西湖 ⁵⁸ 酒朝日(股份)有限公司及び浙江西湖 ⁵⁹ 酒朝日有限公司の出資持分を譲渡
平成23年11月	Permanis Sdn. Bhd. 他9社(現連結子会社)の株式を取得
平成24年9月	PT.Asahi Indofood Beverage Makmur(現連結子会社)及びPT. Indofood Asahi Sukses Beverage(現持分法適用関連会社)を設立
平成24年10月	カルピス株式会社他4社(現連結子会社)の株式を取得
平成25年9月	PT Prima Cahaya Indobeverages(現連結子会社)の株式を取得

3 【事業の内容】

当企業集団(アサヒグループ)は、当社、子会社91社及び関連会社112社により構成され、その主な事業内容と、主要な会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりです。

(1) 酒類事業

(酒類製品の製造・販売、外食事業、卸事業他)

連結子会社であるアサヒビール(株)は全国でビール類、低アルコール飲料等の製造・販売及び焼酎、洋酒、ワイン等の販売を行っております。また、連結子会社であるニッカウヰスキー(株)は、焼酎、洋酒等の製造を行っており、アサヒビール(株)等へ販売しております。連結子会社であるさつま司酒造(株)は、焼酎の製造を行っており、アサヒビール(株)等へ販売しております。連結子会社であるサントネージュワイン(株)は、ワインの製造を行っており、アサヒビール(株)等へ販売しております。連結子会社である沖縄アサヒ販売(株)はアサヒビール(株)から酒類商品を仕入れ、沖縄にて販売を行っております。連結子会社であるアサヒドラフトマーケティング(株)は、酒類販売設備の制作、販売及び保守業務を行い、アサヒビール(株)より業務を受託しております。

連結子会社であるアサヒフードクリエイティブ(株)は、ピヤホール、レストラン等の経営を行っております。連結子会社である(株)マスダは、特定地域で酒類等の販売を行っております。連結子会社であるアサヒビールモルト(株)は、アサヒビール(株)等の麦芽の受託加工等を行っております。連結子会社である(株)アサヒビールフィードはアサヒビール(株)のモルトフィード(ビール粕)の受託加工等を行っております。連結子会社である(株)北海道ニッカサービス及び(株)仙台ニッカサービスは、ニッカウヰスキー(株)の工場見学業務等を行っております。持分法適用関連会社である(株)アサヒビールコミュニケーションズは、アサヒビール(株)の工場見学業務等を行っております。

(2) 飲料事業

(清涼飲料他の製造・販売)

連結子会社であるアサヒ飲料(株)及びカルピス(株)は各種飲料の製造・販売を行っております。連結子会社であるアサヒカルピスビバレッジ(株)はアサヒ飲料(株)等より飲料を仕入れ、自動販売機にて販売しております。連結子会社であるアサヒオリオンカルピス飲料(株)は、沖縄において飲料の販売を行っております。連結子会社である(株)エルビーはチルド飲料の製造・販売を行っております。

(3) 食品事業

(食品、薬品の製造・販売)

連結子会社であるアサヒフードアンドヘルスケア(株)は食品・薬品の製造・販売を行っております。連結子会社である天野実業(株)及び日本エフディ(株)は食品の加工生産及び販売を行っております。連結子会社である和光堂(株)他1社は、主にベビーフード等の食品の製造・販売を行っております。連結子会社であるアサヒフィールドマーケティング(株)は販売店の店頭構築活動等を行っております。

(4) 国際事業

(海外における酒類製品、清涼飲料の製造・販売他)

連結子会社であるAsahi Beer U.S.A., Inc.が北米にてビールの販売を行っております。

連結子会社である煙台⁶⁴酒青島朝日有限公司他1社が中国にてビールの製造・販売を行っております。連結子会社である山東朝日緑源農業高新技术有限公司及び山東朝日緑源乳業有限公司は、中国にて農業・酪農事業及び牛乳の製造・販売を行っております。また、持分法適用関連会社である、青島⁶⁴酒股份有限公司、深圳青島⁶⁴酒朝日有限公司が中国にてビールの製造・販売を行っており、持分法適用関連会社である康師傅飲品控股有限公司及びその関係会社98社が中国にて、飲料の製造・販売を行っております。

連結子会社であるIndependent Liquor (NZ) Limitedはニュージーランドにて、Asahi Premium Beverages Pty Ltdはオーストラリアにて酒類の製造・販売を行っております。連結子会社であるSchweppes Australia Pty Limitedがオーストラリアにて、連結子会社であるThe Better Drinks Co Limitedがニュージーランドにて飲料の製造・販売を行っております。連結子会社であるAsahi Holdings (Australia) Pty LtdはSchweppes Australia Pty Limited等のオセアニア地域子会社を統括する持株会社であります。

連結子会社であるPermanis Sdn. Bhd.はマレーシアにて飲料の製造・販売を行っております。連結子会社であるPT Prima Cahaya Indobeveragesはインドネシアにて飲料の製造・販売を行っております。連結子会社であるAsahi Group Holdings Southeast Asia Pte. Ltd.はPermanis Sdn. Bhd.等を子会社とする持株会社であります。

連結子会社であるBuckinghamshire Golf Co., Ltd.は英国においてゴルフ場の経営等を行っております。

(5) その他の事業

(物流事業他)

連結子会社であるアサヒロジ㈱、エーピーカーゴ東日本㈱及びエーピーカーゴ西日本㈱は、アサヒグループ製品等の運送、物流センターの管理、倉庫業を行っております。

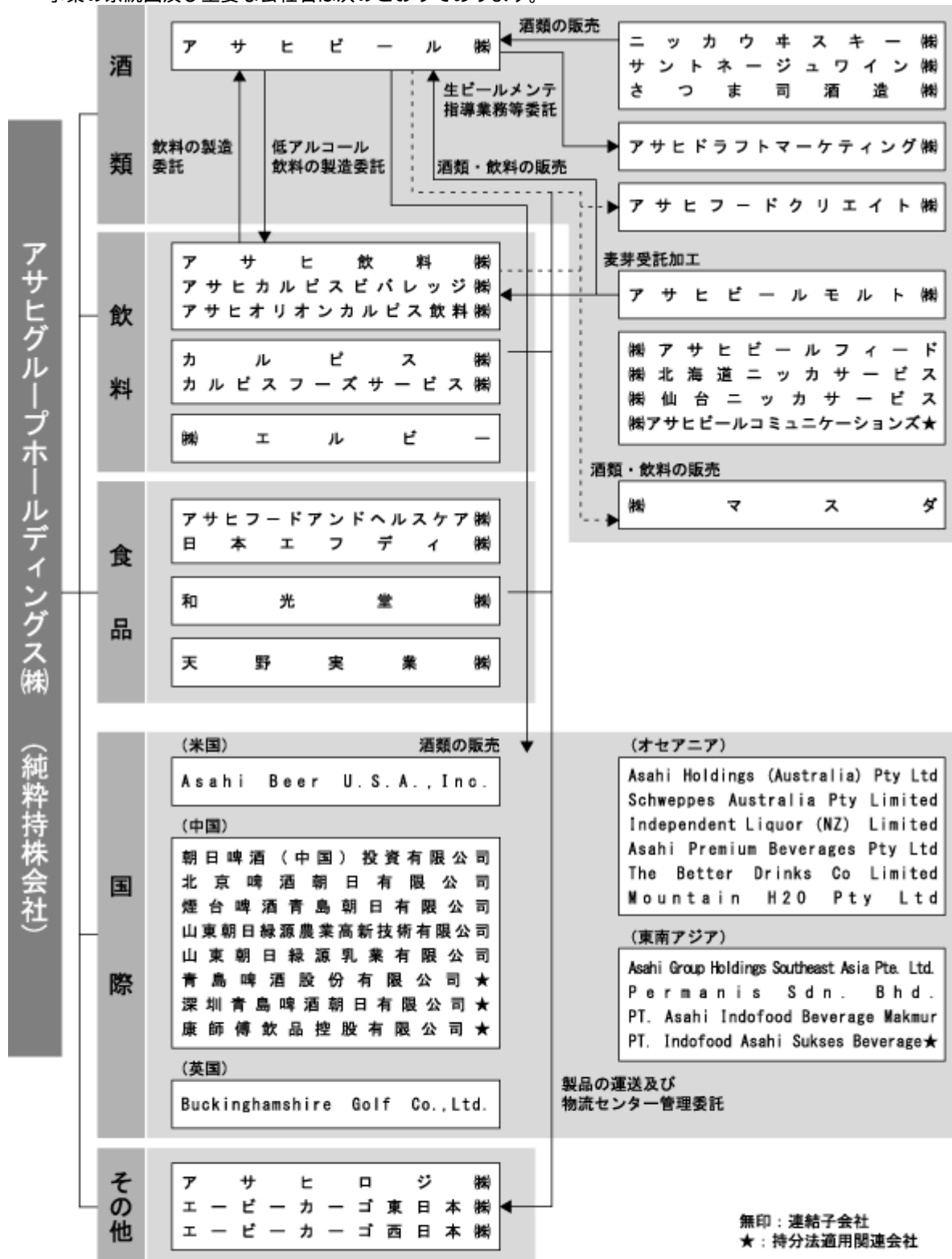
連結子会社であるアサヒプロマネジメント㈱は、ホールディングス機能会社として財務、ITなどのグループ本社機能を担うとともに、グループ関係会社に共通する給与・福利厚生、経理などの間接業務サービスを集約・効率化するシェアード機能を担っております。

持分法適用非連結子会社であるアサヒグループエンジニアリング㈱は製造設備等の設計、製作等を行っております。持分法適用関連会社であるアサヒビジネスソリューションズ㈱は、情報処理の受託業務を行っており、アサヒグループ全体の情報処理業務を行っております。

なお、当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

企業集団の状況

事業の系統図及び主要な会社名は次のとおりであります。



- (※) 1 上記のほかに、アサヒプロマネジメント(株) (連結子会社) は、ホールディングス機能会社として財務、ITなどのグループ本社機能を担うとともに、グループ関係会社に共通する給与・福利厚生、経理などの間接業務サービスを集約・効率化するシェアード機能を担っております。
- また、アサヒビジネスソリューションズ(株) (持分法適用関連会社) は、情報処理の受託業務を行っており、アサヒグループ全体の情報処理業務を行っております。アサヒグループエンジニアリング(株) (持分法適用非連結子会社) は、製造設備等の設計、製作等を行っております。
- 2 Asahi Premium Beverages Pty Ltd は、Independent Distillers (Aust) Pty Ltdから社名変更し、The Better Drinks Co Limitedは、Charlie's Trading Company Limitedから社名変更しております。

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
アサヒビール㈱ (注) 2、3	東京都 墨田区	20,000	酒類	100.00	設備の賃貸・・・有 役員の兼任等・・・有
アサヒドラフトマーケティング㈱	東京都 大田区	20	酒類	100.00 (100.00)	設備の賃貸・・・有
アサヒビールモルト㈱	滋賀県 野洲市	90	酒類	100.00 (100.00)	役員の兼任等・・・有
㈱アサヒビールフィード	東京都 墨田区	30	酒類	100.00 (100.00)	なし
アサヒフードクリエイト㈱	東京都 中央区	40	酒類	100.00 (100.00)	設備の賃貸・・・有
㈱マスダ	大阪市 北区	450	酒類	100.00 (100.00)	なし
沖縄アサヒ販売㈱	沖縄県 浦添市	10	酒類	100.00 (100.00)	なし
ニッカウヰスキー㈱	東京都 港区	100	酒類	100.00 (100.00)	なし
㈱北海道ニッカサービス	北海道 余市郡	10	酒類	100.00 (100.00)	なし
㈱仙台ニッカサービス	仙台市 青葉区	10	酒類	100.00 (100.00)	なし
サントネージュワイン㈱	山梨県 山梨市	50	酒類	100.00 (100.00)	なし
さつま司酒造㈱	鹿児島県 始良市	12	酒類	85.00 (85.00)	なし
アサヒ飲料㈱ (注) 4	東京都 墨田区	11,081	飲料	100.00	設備の賃貸・・・有 役員の兼任等・・・有
カルピス㈱	東京都 渋谷区	13,056	飲料	100.00	役員の兼任等・・・有
㈱エルピー	埼玉県 蓮田市	487	飲料	100.00	なし
アサヒカルピスビバレッジ㈱	東京都 墨田区	100	飲料	100.00 (100.00)	設備の賃貸・・・有
アサヒオリオンカルピス飲料㈱	沖縄県 浦添市	20	飲料	80.00 (80.00)	なし
アサヒみどり販売㈱	福岡県 春日市	40	飲料	100.00 (100.00)	なし
㈱ミチノク	岩手県 奥州市	30	飲料	100.00 (100.00)	なし
アサヒフードアンドヘルスケア㈱	東京都 墨田区	3,200	食品	100.00	設備の賃貸・・・有 役員の兼任等・・・有
和光堂㈱	東京都 千代田区	2,918	食品	100.00	役員の兼任等・・・有
天野実業㈱	広島県 福山市	67	食品	100.00	役員の兼任等・・・有
日本エフディ㈱	長野県 安曇野市	90	食品	100.00 (100.00)	なし
和光食品工業㈱	東京都 千代田区	25	食品	100.00 (100.00)	なし
アサヒフィールドマーケティング㈱	東京都 墨田区	10	食品	100.00 (100.00)	なし
朝日酒(中国)投資有限公司	中国 上海市	9,996 (RMB. 737,487千)	国際	100.00	役員の兼任等・・・有
煙台酒青島朝日有限公司 (注) 5	中国 山東省	3,032 (RMB. 218,804千)	国際	40.00 (40.00)	役員の兼任等・・・有
北京酒朝日有限公司	中国 北京市	10,807 (RMB. 843,914千)	国際	90.00	役員の兼任等・・・有

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
朝日酒(上海)産品服務 有限公司	中国 上海市	4,835 (RMB. 345,194千)	国際	100.00 (100.00)	役員の兼任等・・・有
山東朝日緑源農業高新技术有限公司	中国 山東省	2,200 (RMB. 159,269千)	国際	78.95	役員の兼任等・・・有
山東朝日緑源乳業有限公司	中国 山東省	840 (RMB. 57,919千)	国際	90.00	役員の兼任等・・・有
(株)エイ・アイ・ピバレッジホールディング	東京都 墨田区	12,000	国際	100.00	役員の兼任等・・・有
Asahi Holdings (Australia) Pty Ltd (注) 2	オーストラリア ヴィクトリア州	132,697 (AU.\$ 1,806,901千)	国際	100.00	役員の兼任等・・・有
Schweppes Australia Pty Limited (注) 2	オーストラリア ヴィクトリア州	27,593 (AU.\$ 372,231千)	国際	100.00 (100.00)	なし
Asahi Premium Beverages Pty Ltd	オーストラリア ヴィクトリア州	1,771 (AU.\$ 21,841千)	国際	100.00 (100.00)	なし
Independent Liquor (NZ) Limited	ニュージーランド パバクラ	14,557 (NZ.\$ 243,496千)	国際	100.00 (100.00)	なし
The Better Drinks Co Limited	ニュージーランド ワイタケレ市	3,203 (NZ.\$ 49,010千)	国際	100.00 (100.00)	なし
Asahi Group Holdings Southeast Asia Pte. Ltd. (注) 2	シンガポール	29,887 (S.\$ 467,455千)	国際	100.00	役員の兼任等・・・有
Permanis Sdn. Bhd.	マレーシア クアラルンプール市	2,718 (RM. 110,768千)	国際	100.00 (100.00)	なし
Asahi Beer U.S.A., Inc.	アメリカ ロサンゼルス	3,720 (US.\$ 32,000千)	国際	100.00	なし
Buckinghamshire Golf Co., Ltd.	イギリス バッキンガム	6,902 (40,020千)	国際	100.00	なし
PT. Asahi Indofood Beverage Makmur	インドネシア ジャカルタ	9,124 (IDR 1,030,000百万)	国際	51.00 (51.00)	役員の兼任等・・・有
PT Prima Cahaya Indobeverages	インドネシア ジャカルタ	2,324 (IDR 264,128百万)	国際	100.00 (100.00)	なし
PT Tirta Sukses Perkasa	インドネシア ジャカルタ	3,717 (IDR 427,300百万)	国際	80.00 (80.00)	なし
アサヒロジ(株)	東京都 港区	80	その他	100.00	なし
エービーカーゴ東日本(株)	東京都 大田区	10	その他	100.00 (100.00)	なし
エービーカーゴ西日本(株)	大阪府 吹田市	10	その他	100.00 (100.00)	なし
アサヒプロマネジメント(株)	東京都 墨田区	50	その他	100.00	設備の賃貸・・・有 役員の兼任等・・・有
その他37社					

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2 特定子会社に該当します。
 3 アサヒビール㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	927,821百万円
	経常利益	102,305百万円
	当期純利益	62,062百万円
	純資産	137,062百万円
	総資産	679,759百万円

- 4 アサヒ飲料㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	322,000百万円
	経常利益	10,399百万円
	当期純利益	5,505百万円
	純資産	29,164百万円
	総資産	180,633百万円

- 5 持分は、100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。

(2) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
㈱アサヒビールコミュニケーションズ	東京都台東区	50	酒類	49.00 (49.00)	なし
Yeastock㈱	東京都墨田区	495	食品	51.00	なし
㈱日本小児医事出版社	東京都千代田区	20	食品	49.00 (49.00)	なし
康師傅飲品控股有限公司 (注) 1、2、3	英国領ケイマン諸島	1 (US.\$ 10千)	国際	30.40 (30.40)	役員の兼任等・・・有
深圳青島啤酒朝日有限公司	中国広東省	3,801 (RMB. 248,522千)	国際	29.00 (29.00)	役員の兼任等・・・有
青島啤酒股份有限公司 (注) 4	中国山東省	17,851 (RMB. 1,350,982千)	国際	19.99	役員の兼任等・・・有
三商朝日股份有限公司	台湾台北市	605 (NT.\$ 200,000千)	国際	50.00	役員の兼任等・・・有
㈱シーエフアイ	東京都港区	83,889	国際	25.93 (25.93)	なし
PT. Indofood Asahi Sukses Beverage	インドネシアジャカルタ	4,807 (IDR 540,000百万)	国際	49.00 (49.00)	役員の兼任等・・・有
アサヒビジネスソリューションズ㈱	東京都墨田区	110	その他	49.00	設備の賃貸・・・有 役員の兼任等・・・有
アサヒグループエンジニアリング㈱	東京都墨田区	40	その他	100.00	設備の賃貸・・・有
その他4社					

- (注) 1 子会社98社を保有しており、同98社も提出会社の関係会社(持分法適用関連会社)となっております。
 2 「議決権の所有割合」の欄の()内は間接所有割合を内書きで記載しています。
 3 本部所在地は、中国天津市であります。
 4 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第8条第6項の規定により関連会社としております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
酒類	4,510	(2,807)
飲料	4,171	(704)
食品	1,398	(653)
国際	5,649	(926)
その他	1,787	(870)
全社(共通)	486	(2)
合計	18,001	(5,962)

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 臨時従業員数は()内に期中平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成25年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
274	42.0	11.6	10,169,413

(注) 1 従業員数は就業人員であります。なお、上記に含まれる提出会社への出向者は、271名であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 当社は純粋持株会社であるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

(3) 労働組合の状況

一部の子会社には労働組合が組織されております。

なお、労使関係については、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当期における世界経済は、欧州債務問題の継続や米国の政府支出削減の影響などが残るものの、米国において住宅市場の回復や雇用者数の増加を背景に民間需要が堅調に推移したことにより、全体として緩やかな持ち直しの傾向がみられました。

わが国経済におきましては、政府の経済政策や日本銀行の金融緩和などによる景気回復への期待から円安・株高が続くなか、個人消費が拡大し、輸出や公共投資が増加するなど、景気は緩やかな回復傾向となりました。

こうした状況のなかアサヒグループは、「中期経営計画2015」の初年度である当期から、“バリュー&ネットワーク経営”を推進することにより、企業価値の向上に取り組みました。“バリュー&ネットワーク経営”では、これまで育成・獲得してきたブランド・技術・コスト競争力などの「強み」への集中やそれを活かした新たな価値創造・革新に加え、国内外のネットワークの更なる拡大による長期安定的な成長に向けた取組みを推進いたしました。また、売上と利益の成長を最優先に、株主還元の充実などにより資本効率を高めることで、重要業績評価指標であるROE（自己資本利益率）とEPS（1株当たり当期純利益）の持続的な向上にグループ全体で取り組みました。

その結果、アサヒグループの当期の売上高は1兆7,142億3千7百万円(前期比8.6%増)となりました。また、利益につきましては、営業利益は1,174億6千7百万円(前期比8.3%増)、経常利益は1,236億1千2百万円(前期比7.7%増)、当期純利益は617億4千9百万円(前期比8.0%増)となりました。

	アサヒグループ	アサヒグループホールディングス株
売上高	1,714,237百万円 (前期比 8.6%増)	50,004百万円 (前期比 28.7%減)
営業利益	117,467百万円 (前期比 8.3%増)	26,302百万円 (前期比 44.7%減)
経常利益	123,612百万円 (前期比 7.7%増)	26,396百万円 (前期比 43.7%減)
当期純利益	61,749百万円 (前期比 8.0%増)	23,381百万円 (前期比 35.4%減)

【酒類事業】

酒類事業につきましては、ビール類が12年ぶりに前年を上回る販売数量となったことや洋酒が前年の販売数量を上回ったことなどにより、売上高は前期比0.4%増の9,258億7千8百万円となりました。営業利益は、広告販促費の積極的な投資のほか、円安の影響などによる原材料コストの増加がありましたが、減価償却費を中心とした固定費全般の削減に努めた結果、前期比0.4%増の1,137億4千3百万円となりました。

(アサヒビール株式会社)

「アサヒビール株式会社」は、お客様に「選択される」企業を目指して、お客様の潜在的なニーズや市場のトレンドを的確に捉えた商品づくりに取り組みました。

ビール類については、ビールにおいて、ギフト限定で発売した『アサヒスーパードライ ドライブレミアム セット』が計画を大きく上回ったことや小型サーバーの導入により『アサヒスーパードライ エクストラコールド』の取扱店舗数が大幅に増加したことで、『アサヒスーパードライ』のブランド力が強化されました。また、3月に発売した新ジャンル『クリアアサヒ プライムリッチ』が好調に推移したことや、“糖質ゼロ”発泡酒のパイオニア『アサヒスタイルフリー』が前年実績を上回ったことなどにより、ビール類全体でも前年を上回る販売数量となりました。その結果、ビール類のシェアは拡大し4年連続でトップシェアとなりました。

ビール類以外の酒類については、焼酎や低アルコール飲料は前年実績を下回りましたが、「Brown-Forman Corporation」が有する『ジャック ダニエル』『アーリータイムズ』などの洋酒を1月から日本国内で販売したことや、輸入ワインが好調に推移したことなどにより、全体では前年の売上を上回りました。

アルコールテイスト清涼飲料については、ビールテイスト清涼飲料『アサヒドライゼロ』において、大規模なサンプリング活動の展開や、“クリーミーな泡”と“カロリーゼロ”“糖質ゼロ”を実現したリニューアルなど、ブランドの強化・育成に取り組んだ結果、全体でも販売数量は前年実績を上回りました。

利益面では、減価償却費を中心とした固定費全般の削減に加え、包装資材のコストダウンなどに取り組みました。

ビール類のシェアは、国内ビールメーカー大手5社の課税出荷数量によります。

【飲料事業】

飲料事業につきましては、「アサヒ飲料株式会社」及び「株式会社エルピー」の売上の増加と、「カルピス株式会社」の業績の上乗せにより、売上高は前期比24.3%増の4,610億5千4百万円となりました。営業利益は、「カルピス株式会社」との協業シナジーの創出や広告販促費を中心とした固定費全般の効率化などにより、前期比109.5%増の154億5千7百万円となりました。

なお、『アサヒ』『カルピス』の両ブランドの価値向上のため、9月に「カルピス株式会社」の国内飲料事業を「アサヒ飲料株式会社」へ移管・統合し、飲料事業全体の成長戦略と効率的なマーケティング投資による収益性の向上を推進する事業基盤を構築いたしました。

（アサヒ飲料株式会社）

「アサヒ飲料株式会社」は、既存ブランドの地位向上及び新価値の提案により成長を加速させ、また全社を挙げて収益構造の改革に取り組むことによって、事業基盤の強化を図りました。

成長戦略の根幹をなす商品戦略では、『三ツ矢』『ワング』『アサヒ十六茶』『アサヒおいしい水』『ウィルキンソン』の各ブランドを強化・育成するため、経営資源を集中いたしました。なかでも、『三ツ矢サイダー』から初の特定保健用食品『三ツ矢サイダー プラス』を9月に発売するなど、市場の活性化に努めた結果、同社全体の販売数量は前年実績を上回り過去最高となりました。

利益面では、生産性の向上を図るとともに、広告販促費を中心とした固定費全般の効率化を推進するなど、収益構造の改革に向けた取組みを強化いたしました。

（カルピス株式会社）

「カルピス株式会社」は、基幹ブランドである『カルピス』のブランド力の更なる向上を図り、乳性飲料における圧倒的な地位の確立に取り組みました。

主力商品である『カルピスウォーター』『カルピスソーダ』を3月にリニューアルし、フルーツテイストの『カルピスフルーツパーラー』や水分補給に適したソルティテイストの『カルピスオアシス』を発売したことなどで、前年の販売数量を上回りました。

また、タイにおいて『カルピス』ブランドの販売を再開した海外事業のほか、独自の素材と技術を活用した機能性食品の通信販売を行うダイレクトマーケティング事業や、畜産用生菌剤を扱う飼料事業の拡大に努めました。

利益面では、グループ各社との協業による収益性の向上や、広告販促費を中心とした固定費全般の効率化に取り組みました。

（株式会社エルピー）

「株式会社エルピー」は、主力のお茶・清涼飲料カテゴリーにおける商品開発などを通じて、新鮮さ・おいしさといったチルド飲料ならではの付加価値の提案に努めました。

1L紙パックのお茶飲料として初の特定保健用食品『ポリフェノール烏龍茶』を発売するなど、主力のお茶カテゴリーでの取組みを強化したことに加え、3月に発売した「カルピス株式会社」との提携商品である『味わいカルピス』が好調に推移したことなどにより、前年実績を大きく上回る販売数量となりました。

利益面では、サプライヤーの集約やグループ購買の推進などによる甘味料・包装資材等の原材料費削減や、チルド飲料におけるエリア生産体制への取組みなどにより、製造費・物流費の効率化を推進いたしました。

【食品事業】

食品事業につきましては、「アサヒフードアンドヘルスケア株式会社」「和光堂株式会社」「天野実業株式会社」が堅調に売上を拡大したことにより、売上高は前期比4.5%増の1,062億4千万円となりました。営業利益は、製造原価の低減や広告販促費などの固定費の効率化などにより、前期比34.1%増の49億1千9百万円となりました。

(アサヒフードアンドヘルスケア株式会社)

「アサヒフードアンドヘルスケア株式会社」は、「着実で健全な成長」「お客様の変化に対応できる組織・基盤の整備」「企業ブランド向上と風土改革」に取り組み、競合他社にない独自の強みをつくりだすことで、成長と収益性の実現に努めました。

食品事業では、『カルピス』ブランドを活用したミント系錠菓『ミンティア』やキャンディなどの菓子シリーズが好調に推移いたしました。ヘルスケア事業では、サプリメント『ディアナチュラ』や化粧品『素肌しずく』における広告宣伝に連動した積極的な販売促進活動により、売上が拡大しました。さらに、フリーズドライ事業では海外向けの売上などが大幅に増加し、同社全体でも前年実績を上回りました。

利益面では、効率的な広告販促費の投入や製造原価の低減による生産性の向上などに取り組みました。

(和光堂株式会社)

「和光堂株式会社」は、既存事業における収益性を高めるとともに、成長分野において次の柱となる事業の育成を図りました。

主力のベビーフードにおいては、果実の食感を楽しめるフルーツピューレ『くだもの食べよっ!』を発売するなど、新たな価値の提案を行いました。また、高齢者向け事業においては、商品ラインアップの拡充や店頭における認知度向上のための施策により需要の拡大に努めました。その結果、同社全体で前年実績を上回る売上となりました。

利益面では、円安の影響がありましたが、製造コストや物流コストなどの変動費や固定費全般の削減を推進し、収益性の改善に努めました。

(天野実業株式会社)

「天野実業株式会社」は、「食品市場における存在感の向上」「収益構造の改革」「お客様の生活を豊かにする創造企業」を基本方針として、事業基盤の強化に取り組みました。

流通販売事業においては、主力のフリーズドライ商品の量販店における取扱店舗及び新規採用商品が増加したほか、新たにコンビニエンスストア業態において商品の取扱いが開始されました。また、3月から東京においてアンテナショップ「アマノ フリーズドライステーション」を展開し、『アマノ』ブランドの認知度の向上に努めました。その結果、同社全体で前年実績を上回る売上となりました。

利益面では、製造工程に関する時間短縮や一部自動化、原材料コストの低減など、生産コストの効率化を進めました。

【国際事業】

国際事業につきましては、各地域の事業が堅調に推移したことなどにより、売上高は前期比21.6%増の1,920億3千4百万円となりました。営業損失は、中国事業が黒字化を達成いたしました。のれんなどの償却費が為替の影響を受け増加したことなどにより、前期に比べ6億9千2百万円悪化し、45億6千5百万円となりました。

(オセアニア事業)

オセアニア事業では、「Schweppes Australia Pty Limited」などが有する主力ブランドの育成や成長分野における事業展開に加え、事業会社間のコストシナジーの創出などにより、飲料・酒類を合わせた総合飲料事業としての成長を目指しました。

飲料事業においては、『Schweppes』『Solo』『Pepsi』ブランドといった主力の炭酸飲料カテゴリーのほか、市場が拡大しているミネラルウォーターの販売強化やお茶の新商品『Real Iced Tea Co.』の発売など、成長分野においても積極的なマーケティング活動を展開いたしました。酒類事業においては、主力の低アルコール飲料カテゴリーにおける基幹ブランドのリニューアルや新商品の発売など、ブランド力の強化を図りました。また、成長分野である輸入ビール、サイダー(りんご酒)及びクラフトビールにおいて、『アサヒスーパードライ』の販売強化をはじめとするマーケティング活動を推進いたしました。その結果、オセアニア事業全体では前年実績を上回る売上となりました。

さらに、生産・物流拠点の統廃合による効率性の向上や原材料の共同調達などを推進し、豪州の飲料事業と酒類事業において、酒類を扱う飲食店向けの業務用営業組織を統合するなど、グループシナジーの創出に努めました。

(中国事業)

中国事業では、『アサヒ』ブランドの売上拡大による市場での地位向上を図るとともに、生産拠点の集約化を更に進めることで、品質の向上と収益性の改善を目指しました。

『アサヒ』ブランドにおいては、日本料理店に対する樽生ビールを中心とした積極的な営業活動や、最重点市場である上海エリアにおいて営業体制を業態別に移行し強化を図ることで、業務用市場を中心に前年実績を上回る販売数量となりました。

さらに、『アサヒ』ブランドの生産機能を「北京酒朝日有限公司」へ集約することによる生産性の向上や現地生産拠点におけるアルミ缶などの原材料のコスト低減により、収益性改善を図りました。

(東南アジア事業)

東南アジア事業では、「Permanis Sdn. Bhd.」における主力ブランドの強化による売上の増加に加え、インドネシアにおける飲料事業の事業基盤を構築していくことで、東南アジアの事業ネットワークの拡大を図りました。

マレーシアの飲料会社である「Permanis Sdn. Bhd.」は、主力ブランドである炭酸飲料『Mountain Dew』の新商品を発売したほか、積極的なマーケティング活動の展開や都市部における営業体制を強化いたしました。また、12月には『アサヒ』ブランドの缶コーヒー『ワンダ』を発売いたしました。その結果、同社全体で前年実績を上回る売上となりました。さらに、砂糖・アルミ缶などの原材料調達における効率化を推進することにより、収益性の向上を図りました。

[その他の事業]

その他の事業につきましては、物流業務全般の受託の拡大に努めたことにより、売上高は前期比9.8%増の290億2千9百万円となりました。営業利益は前期比2.5%増の6億2千2百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益の増加や減価償却費、のれん償却額といった非キャッシュ費用の増加、法人税等の支払額の減少などがあったことにより、前期比で収入が479億5千9百万円増加し、1,572億5千2百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、当連結会計年度は有形固定資産の取得による支出の増加などがあった一方で、前連結会計年度において「カルピス株式会社」の株式の取得による支出があったため、前期比では支出が686億1千5百万円減少し、657億4百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の返済や自己株式の取得を行ったことなどにより、前期比で1,279億4千万円支出が増加し、849億3千8百万円の支出となりました。

以上の結果、当連結会計年度末では、前連結会計年度末と比較して現金及び現金同等物の残高は67億9千6百万円増加し、411億1千6百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度におけるセグメントごとの生産実績は以下の通りであります。

セグメントの名称	数量又は金額	単位	前年同期比
酒 類	2,341,744	KL	99.2 %
飲 料	451,730	百万円	128.0 %
食 品	103,457	百万円	106.4 %
国 際	180,563	百万円	123.3 %

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
 2 酒類事業の生産数量、飲料事業及び食品事業の生産高には、外部への製造委託を含めております。
 3 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社では受注生産はほとんど行っておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度におけるセグメントごとの販売実績は以下の通りであります。

セグメントの名称	金額	前年同期比
酒 類	925,878 百万円	100.4 %
飲 料	461,054 百万円	124.3 %
食 品	106,240 百万円	104.5 %
国 際	192,034 百万円	121.6 %
そ の 他	29,029 百万円	109.8 %
合 計	1,714,237 百万円	108.6 %

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 上記金額には消費税等は含まれておりません。
 3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高 (百万円)	割合 (%)	販売高 (百万円)	割合 (%)
国分(株)	178,387	11.3	187,232	10.9
伊藤忠食品(株)	186,428	11.8	188,669	11.0

3 【対処すべき課題】

「アサヒグループホールディングス株式会社」は、厳しさを増す経営環境の変化やステークホルダーのニーズの多様化などに対応するために「長期ビジョン2020」と、その実現に向けた3か年計画である「中期経営計画2015」を策定し、平成25年度から“バリュー&ネットワーク経営”を推進することにより、企業価値の向上を目指しています。

“バリュー&ネットワーク経営”では、これまで育成・獲得してきたブランド・技術・コスト競争力などの「強み」への集中やそれを活かした新たな価値創造・革新に加え、国内外のネットワークを更に拡大することで、長期安定的な成長を図ります。

また、売上と利益の成長を最優先に、株主還元の充実などによって資本効率を高めることで、重要業績評価指標であるROE（自己資本利益率）とEPS（1株当たり当期純利益）の持続的な向上にグループ全体で取り組んでいきます。

【酒類事業】

（アサヒビール株式会社）

「アサヒビール株式会社」は、消費税率の引上げにより消費者の購買行動に大きな変化が予測されるなか、お客様の潜在的なニーズや市場のトレンドを的確に捉えたブランド育成、商品づくりに取り組み、お客様に「選択される」企業を目指します。

ビール類については、主力ブランドの強化に取り組みます。高度なビール酵母の管理技術の導入により『アサヒスーパードライ』の味を更に“進化”させ、昨年ギフト限定で発売した『アサヒスーパードライ ドライブレミアム』の本格展開や『アサヒスーパードライ - ドライブブラック -』のリニューアルなどを通じて、『アサヒスーパードライ』の一層のブランド価値向上を目指します。また、新ジャンルでは『クリアアサヒ』と『クリアアサヒ プライムリッチ』を刷新し、販売数量の拡大を目指します。さらに、“糖質ゼロ”発泡酒のパイオニア『アサヒスタイルフリー』においては、商品特長を訴求した販売促進活動を実施することで市場での存在感を高めていきます。

ビール類以外の酒類については、各カテゴリーにおいて中核ブランドの育成と強化を図ります。特に洋酒において、創業80周年を迎える「ニッカウヰスキー株式会社」の『竹鶴』『ブラックニッカ クリア』や「Brown-Forman Corporation」の『ジャック ダニエル』『アーリータイムズ』などの商品情報を積極的に発信することで、ブランドの認知度の向上に努めます。

アルコールテイスト清涼飲料については、昨年リニューアルしたビールテイスト清涼飲料『アサヒドライゼロ』において、引き続き店頭や街頭を中心としたサンプリング活動を実施し、市場における存在感を高めていきます。

また、缶蓋や段ボールなどの包装資材のコスト低減やグループ物流網の活用を進め、収益構造の改革に取り組まします。

【飲料事業】

（アサヒ飲料株式会社）

「アサヒ飲料株式会社」は、「確固たるブランドの育成」と「強靱な収益構造の確立」に取り組むことで、事業基盤の更なる強化を図ります。

『三ツ矢』『ワダ』『アサヒ十六茶』『アサヒおいしい水』『ウィルキンソン』と『カルピス』の磐石化に向けたブランド強化及び新ブランドの育成・新商品の展開に取り組みます。また、自動販売機の事業では、効率化を踏まえた1台当たりの売上の増加により、安定した業績の確立に努めます。

さらに、最適な生産・物流体制や広告販促費の効率化を推進し、「カルピス株式会社」から移管・統合した国内飲料事業とのシナジーの早期創出に努めることで、収益構造の改革を進めます。

（株式会社エルピー）

「株式会社エルピー」は、主力のお茶・清涼飲料カテゴリーにおける商品開発などを通じて、新鮮さ・おいしさといったチルド飲料ならではの付加価値をお客様に提案していきます。

『カルピス』『パヤリース』を中心にグループのブランドを活用した商品を引き続き積極的に展開することに加え、量販店での取組みを強化することで売上の拡大を図ります。

また、需給調整能力の高度化やグループ購買の更なる推進による製造費の削減を行い、収益構造の改革を目指します。

【食品事業】

(アサヒフードアンドヘルスケア株式会社)

「アサヒフードアンドヘルスケア株式会社」は、「着実で健全な成長」「お客様の変化に対応できる組織・基盤の整備」「企業ブランド向上と風土改革」に取り組み、競合他社にない独自の強みをつくりだすことで、成長と収益性を実現します。

ミント系錠菓『ミンティア』の新商品の発売やサプリメント『ディアナチュラ』のラインアップの充実により昨年の成長を加速させ、売上を拡大していきます。また、業務用の調味料事業では、国内において取引先との取組みを強化し主要商品の売上を拡大させる一方、海外においてはマーケティングや営業の体制を整備していきます。

さらに、高い競争力をもつ商品を開発するため、研究開発体制の強化を図ります。

(和光堂株式会社)

「和光堂株式会社」は、既存事業における収益性を高めるとともに、成長分野において次の柱となる事業の育成を目指します。

国内トップシェアのベビーフードでは、レトルトパウチの『グーグーキッチン』から野菜をメインにした新たな付加価値商品を発売し、市場の活性化を図ります。

また、生産体制の最適化による固定費の削減やグループ購買などによる原材料費の削減に努めます。

(天野実業株式会社)

「天野実業株式会社」は、「食品市場における存在感の向上」「収益構造の改革」「お客様の生活を豊かにする創造企業」を基本方針として取り組んでいきます。

流通販売事業では、主力のフリーズドライ味噌汁において様々な価格帯で商品を展開するなどラインアップの拡充を図ります。通信販売事業では、通信販売専用の商品の販売に注力していくことで、新規顧客の獲得を目指します。

さらに、製造工程の一部を内製化することにより生産性の向上を図るとともに、商品の開発段階からのコストダウンに取り組みます。

【国際事業】

(オセアニア事業)

オセアニア事業については、地域統括会社である「Asahi Holdings (Australia) Pty Ltd」を中心に、各地域事業会社の主力ブランドの育成や成長分野における事業展開に加え、事業会社間のコストシナジーの創出などにより、飲料・酒類をあわせた総合飲料事業としての成長を目指します。

飲料事業では、成長カテゴリーにおける新商品の展開や既存の炭酸飲料の糖分カットなどにより、飲料市場全体における存在感を高め、売上の拡大を図ります。酒類事業では、主力の低アルコール飲料の磐石化を進めると同時に、『アサヒスーパードライ』をはじめとする輸入ビールやサイダー（りんご酒）などの成長分野への積極的なマーケティング活動を通じて、強固かつ持続的な事業基盤を確立します。

さらに、引き続き最適な生産・物流体制の構築に加え、原材料の共同調達や間接部門の機能の最適化など事業全体におけるシナジーの創出を追求し、安定的な収益基盤を実現します。

(中国事業)

中国事業については、『アサヒ』ブランドの売上拡大による市場での地位向上を図るとともに、生産拠点の集約化を更に進めることで、品質の向上と収益性の改善を目指します。

最重点市場の上海エリアを中心に、昨年新たに編成した業態別営業体制による専門性の高い営業活動を継続していきます。業務用の営業では、日本料理店における新規取扱店の獲得に加え、外国料理店における樽生ビールの取扱店の拡大を推進します。量販店の営業では、チェーン・店舗別の管理を進め、販売促進計画に基づく提案型営業活動の強化を図ります。

また、現地生産拠点において、麦芽などの原材料費やエネルギーコストの削減など製造原価の低減に取り組むことで、中国事業の収益基盤を支えていきます。

(東南アジア事業)

東南アジア事業については、「Permanis Sdn. Bhd.」における主力ブランドの強化による売上の増加に加え、インドネシアにおける飲料事業の事業基盤を構築していくことで、東南アジアの事業ネットワークの拡大を図ります。

マレーシアでは、平成27年に予定されている物品・サービス税の導入により厳しい経済環境が想定されることを見据え、「Permanis Sdn. Bhd.」において、当社との共同開発により昨年発売した『ワンダ』の商品力を高める活動をテレビCMやサンプリングなどを通じて実施するとともに、炭酸飲料『Mountain Dew』など主力ブランドの強化を図り、売上の拡大を推進いたします。また、缶蓋やペットボトルの軽量化による原材料費の削減に加え、配送ルートの適正化による物流費の削減に努めます。

インドネシアでは、「PT. Indofood CBP Sukses Makmur Tbk」との合併会社において、昨年発売した『ICHI OCHA GREEN TEA』の認知度向上を図ることや、コーヒーなどの新たなカテゴリーでの商品を発売することで、市場における存在感を高めていきます。また、自社工場の稼働による生産体制の整備を進め、コスト競争力を確保していきます。さらに、『Pepsi』ブランドの販売を強化し、『Club』ブランドのミネラルウォーター事業の基盤を活用することで、インドネシアにおける効率的な事業運営体制の確立を図ります。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号本文に規定される事項）を定めており、その内容等は次の通りであります。

基本方針の内容

当社では、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者とは、アサヒグループの企業価値の源泉である“魅力ある商品づくり”“品質・ものづくりへのこだわり”“お客様へ感動をお届けする活動”や有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、その他アサヒグループの企業価値を構成する事項等、さまざまな事項を適切に把握したうえで、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者でなければならないと考えています。

当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、当社取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えています。

しかしながら、株式の大量買付のなかには、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするものなど、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

このように当社株式の大量買付を行う者が、アサヒグループの企業価値の源泉を理解し、中長期的に確保し、向上させられる者でなければ、アサヒグループの企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

そこで当社は、このような大量買付に対しては、アサヒグループの企業価値ひいては株主共同の利益を守る必要があると考えます。

基本方針実現のための取組み

(a) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社では、「『食の感動(おいしさ・喜び・新しさ)』を通じて、世界で信頼される企業グループを目指す」ことを掲げた「長期ビジョン2020」を策定するとともに、その実現に向け“バリュー&ネットワーク経営”を推進することによる企業価値の向上を目指した3か年計画として「中期経営計画2015」の取組みをグループ全体で開始いたしました。

この「中期経営計画2015」では、これまで育成・獲得してきたブランド・技術・コスト競争力などの「強み」への集中やそれを活かした新たな価値創造・革新に加え、国内外のネットワークを更に拡大することで、長期安定的な成長を図ります。また、売上と利益の成長を最優先に、株主還元の充実などによって資本効率を高めることで、重要業績評価指標であるROE(自己資本利益率)とEPS(1株当たり当期純利益)の持続的な向上に取り組んでいます。

「長期ビジョン2020」の達成に向けた「中期経営計画2015」をグループ全体で着実に実行していくことが、アサヒグループとステークホルダーとの信頼関係を一層強固に築き上げ、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上につながるものであると考えております。

なお、当社は、前記の諸施策のため、コーポレートガバナンスの更なる強化を図っています。

当社においては、平成12年3月30日に執行役員制度を導入したことにより、経営の意思決定と業務執行機能を分離し、業務の迅速な執行を図るとともに、取締役会における監督機能の強化に努めてまいりました。これに加え、3名の社外取締役と3名の社外監査役を、東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

また、当社取締役会の諮問機関であり社外取締役も委員となっている「指名委員会」及び「報酬委員会」の設置により、社外役員によるチェックが機能しやすい体制としております。

さらに、株主の皆様に対する経営陣の責任をより一層明確にするため、平成19年3月27日開催の第83回定時株主総会において、取締役の任期を2年から1年に短縮いたしました。

平成23年7月1日には純粋持株会社制へ移行することで、各事業部門の権限と責任の明確化や専門性の追求により事業基盤の強化を図るとともに、企業価値の向上を目指した国内外の事業ネットワークの拡大を推進いたしました。

(b) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、大量取得行為を行おうとする者に対しては、大量取得行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間の確保に努めるなど、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

(a)に記載した各取組みは、に記載した基本方針に従い、当社をはじめとするアサヒグループの企業価値ひいては株主共同の利益に沿うものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在においてアサヒグループが判断したものであります。

(1)国内市場・経済の動向及び人口の変動による影響について

アサヒグループの売上高において酒類事業の占める割合は約54%となっており、またその大部分は国内市場での売上となっております。今後の国内景気の動向によって、酒類消費量に大きな影響を与える可能性が考えられます。また、日本国内での人口の減少、少子高齢化が進んでいくと、酒類の消費量の減少、また酒類のみならず飲料事業、食品事業における消費量にも影響を与え、アサヒグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2)税制改正について

消費税や酒税の増税が行われた場合、販売価格の上昇によって酒類事業、飲料事業、食品事業における消費量が減少し、アサヒグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3)特定商品への依存について

アサヒグループの売上高の中で重要な部分を占めるのが、ビール類販売による売上であります。アサヒグループとしましては、ビール類以外にも酒類全般における商品のラインアップを充実させ売上高を増加させるとともに、酒類事業以外に飲料、食品といった事業の拡大を図っております。しかしながら、市場の需要動向によってビール類消費量の大幅な減少を余儀なくされる等、予期せぬ事態が発生した場合、アサヒグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4)食品の安全性について

アサヒグループは、最高の品質をお客様にご提供することを経営理念として掲げており、グループ内の万全な検査管理体制によって食品の安全性を確立しております。しかしながら、食品業界を取り巻く昨今の環境においては、放射能汚染、鳥インフルエンザ、BSE、口蹄疫、残留農薬、遺伝子組替、アレルギー物質の表示等様々な問題が発生しております。アサヒグループとしましては、そのリスクを事前に察知し、顕在化する前に対処するよう取組みを強化しておりますが、アサヒグループの取組みの範囲を超える事態が発生した場合、アサヒグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5)原材料価格の変動について

アサヒグループの製品に使用する主要な原材料の価格は、天候、自然災害等によって変動します。価格が高騰した場合には製造コストの上昇に繋がり、また市場の状況によって販売価格に転嫁することができない場合があり、アサヒグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6)気象条件、自然災害等による影響について

アサヒグループの酒類及び飲料の売上については、異常気象や天候不順によって市場が低迷した場合、その販売量が影響を受ける可能性があります。また、突発的に発生する災害や天災、不慮の事故等の影響で製造、物流設備等が損害を被ることにより、資産の喪失、商品の滞留等による損失計上、設備復旧のための費用、生産、物流の停止による機会損失が考えられ、アサヒグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7)情報システムのリスクについて

アサヒグループは、販促キャンペーン、通信販売等により多数のお客さまの個人情報を保持しております。アサヒグループは、これらの重要な情報の紛失、誤用、改ざん等を防止するため、システムを含め情報管理に対して適切なセキュリティ対策を実施しております。しかしながら、停電、災害、ソフトウェアや機器の欠陥、コンピュータウィルスの感染、不正アクセス等予測の範囲を超える出来事により、情報システムの崩壊、停止または一時的な混乱、顧客情報を含めた内部情報の消失、漏洩、改ざん等のリスクがあります。このような事態が発生した場合、営業活動に支障をきたし、アサヒグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8)海外事業におけるリスクについて

アサヒグループは、中国を中心としたアジア、オセアニア及び欧米にて海外での事業を展開しております。アサヒグループとしましては、そのリスクを事前に察知し、顕在化する前に具体的かつ適切な対処をするよう取り組んでおりますが、以下のような予期できない、または予測の範囲を超える変化があった場合、アサヒグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 予期できない租税制度や法律、規制等の改正
- ・ 政治的要因及び経済的要因の変動
- ・ SARS、鳥インフルエンザ等の感染症の流行による社会的・経済的混乱
- ・ 予測の範囲を超えた市場の変動、為替レートの変動
- ・ テロ・戦争の勃発による社会的・経済的混乱
- ・ 異常気象や地震等の自然災害の発生

(9)環境に関するリスクについて

アサヒグループは、廃棄物再資源化、省エネルギー、二酸化炭素排出の削減、容器リサイクルの徹底を図り、事業を遂行していくうえで環境に関連する各種法律、規制を遵守しております。しかしながら、関係法令等の変更によって、新規設備の投資、廃棄物処理方法の変更等による大幅なコストの増加が発生する場合、アサヒグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10)法律、規制等の変更によるリスクについて

アサヒグループは、国内で事業を遂行していくうえで、酒税法、食品衛生法、製造物責任法等様々な法的規制の適用を受けております。また海外事業を展開していくうえでも関係する法律、規制等の適用を受けております。これらの法律、規制等が変更された場合、または予期し得ない法律、規制等が新たに導入された場合、アサヒグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11)アルコール飲料規制の動きについて

アサヒグループは、アルコール飲料を製造・販売する企業として、企業の社会的責任（CSR）を果たすため、広告の表現や容器への表示に関して細心の注意をはらうとともに、未成年飲酒・妊産婦飲酒の防止等、適正飲酒の啓発活動に積極的に取り組んでおりますが、国際的にアルコール問題が議論される中、予想を大幅に超える規制が行われた場合、酒類消費量が減少し、アサヒグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(12)訴訟のリスクについて

アサヒグループは、事業を遂行していくうえで、各種関係法令を遵守し、また社員がコンプライアンスを理解し、実践することに最善の努力をしております。しかしながら、国内国外を問わず事業を遂行していくうえで、訴訟提起されるリスクを抱えております。万一アサヒグループが訴訟を提起された場合、また訴訟の結果によっては、アサヒグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(13)保有資産の価格変動について

アサヒグループが保有する土地や有価証券等の資産価値の下落や事業環境の変化等があった場合、アサヒグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(14)退職給付関係について

アサヒグループの従業員及び元従業員の退職給付債務及び退職給付費用は、数理計算上で使用される割引率、年金資産の期待運用収益率等に基づき算出されております。年金資産の時価変動、金利の変動、年金制度の変更等、前提条件に大きな変動があった場合、アサヒグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(15)事業・資本提携について

アサヒグループは、中期経営計画に沿って、成長基盤確立の一環として国内外他社との事業・資本提携を推進しています。しかしながら、アサヒグループ、提携先及び出資先を取り巻く事業環境の変化等の影響によって、当初想定していたシナジー効果を得られない可能性があります。また、そのような環境変化によって、提携先及び出資先の事業、経営及び財務状況の悪化等が生じた場合、アサヒグループの事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、出資に伴い、「のれん」の償却が多額に発生した場合、あるいは出資先が業績不振となり多額の減損損失を計上する必要が生じた場合、アサヒグループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

業務提携等に関する契約

会社名	契約事項	契約締結先	締結年月	発効年月	有効期限
アサヒグループホールディングス株式会社(提出会社)	中国における「アサヒスーパードライ」及び「アサヒビール」の製造ライセンス供与のための「深圳青島 ⁵⁴ 酒朝日有限公司」の合弁契約	伊藤忠商事株式会社 住金物産株式会社 (中国) 青島 ⁵⁴ 酒股份有限公司	平成9年 10月	平成10年 8月	平成36年 7月
アサヒビール株式会社(連結子会社)	沖縄県及び鹿児島県奄美大島群島を除く日本における「アサヒオリオンドラフト」の販売契約	オリオンビール株式会社	平成14年 11月	平成14年 11月	自動更新
アサヒビール株式会社(連結子会社)	沖縄県における「アサヒスーパードライ」等の製造販売ライセンスの供与契約	オリオンビール株式会社	平成15年 5月	平成15年 5月	自動更新
アサヒグループホールディングス株式会社(提出会社)	飲料事業、チルド事業、食品事業、海外事業、調達・物流等の機能面における業務提携契約	カゴメ株式会社	平成19年 2月	平成19年 2月	自動更新
アサヒビール株式会社(連結子会社)	欧州ロシア・周辺11カ国における「アサヒスーパードライ」の製造販売ライセンスの供与契約	(ロシア) Baltika Breweries	平成20年 1月	平成20年 1月	平成27年 12月 (更新規定あり)
アサヒグループホールディングス株式会社(提出会社)	台湾におけるアサヒグループ製品販売のための「三商朝日股份有限公司」の合弁契約	(台湾) 三商行股份有限公司	平成20年 9月	平成20年 9月	無期限 (但し一定の終了事由あり)
アサヒグループホールディングス株式会社(提出会社)	中国におけるビール生産・販売等の事業についての戦略的提携	(中国) 青島 ⁵⁴ 酒股份有限公司	平成21年 8月	平成21年 8月	青島 ⁵⁴ 酒股份有限公司の株式を保有しなくなった12ヶ月後
アサヒグループホールディングス株式会社(提出会社)	中国における飲料事業「康師傅飲品控股有限公司」の株主間契約	康師傅控股有限公司 開曼島商頂新控股有限公司 他	平成22年 9月	平成22年 11月	無期限 (但し一定の終了事由あり)
アサヒグループホールディングス株式会社(提出会社)	中国における食品事業「開曼島商頂新控股有限公司」の株主間契約	(英領ヴァージン諸島) Ho Te Investments Limited 伊藤忠商事株式会社他	平成22年 9月	平成22年 11月	無期限 (但し一定の終了事由あり)
アサヒ飲料株式会社(連結子会社)	「シャンソン十六茶」バルクの継続的売買及び商標の使用許諾に関する契約 (注)	株式会社シャンソン化粧品	平成4年 12月	平成4年 12月	自動更新

(注) 「シャンソン十六茶」バルクとは、アサヒ飲料社商品「十六茶」の原料茶葉であります。

6 【研究開発活動】

アサヒグループでは、第5次中期経営計画の達成に向けて、酒類、飲料、食品の各事業において革新的で差別化された商品の開発、およびそのベースとなる技術開発を行っています。また、アサヒグループの次世代を担う新たな事業の創出のための研究開発も行っています。さらに、国内外の社外研究機関を活用し、研究開発のスピードアップを図っています。一方、2011年の純粋持株会社移行後、グループ内のシナジーを発揮するための横串の取り組みを積極的に進めています。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、10,814百万円です。なお、研究開発費については、研究開発にかかわる費用をセグメント別に関連づけることが困難であるため、その総額を記載しています。

[酒類事業]

(商品開発関連)

アサヒビール(株)は、ビール類市場において『アサヒスーパードライ ドライブレミアム セット』をギフト限定で全国にて発売しました。厳選素材を使用し、醸造工程でひと手間掛けた“贅沢醸造”と“スーパードライ酵母”を採用することにより、深い味わいと爽快で澄みきったキレ味を実現しました。『アサヒスーパードライ ドライブレミアム セット』は、『アサヒスーパードライ』ブランドで“初”のプレミアムビールです。エキス濃度の高い「国産ゴールデン麦芽」を使用、フローラルで華やかな香りを実現する為に、希少な「アマリロホップ」を一部使用しました。

新ジャンル商品では、発売6年目を迎える『クリアアサヒ』ブランドで“初”のエクステンション商品、『クリアアサヒ プライムリッチ』を発売しました。当社新ジャンル内では最高級濃度の原麦汁エキスを使用し、『クリアアサヒ』本体で培ってきた当社独自のクリアな後味を実現する製法を活用することで“最高級のコク”と“クリアな後味”を実現しました。さらにアルコール分を6%とすることで、コクがあり、リッチな味わいを求める新ジャンルユーザーの方にもお楽しみいただける味わいに仕立てました。また、日本国内で販売されているビール類において“最もカロリーが低い”低カロリーNo.1を実現した新ジャンル商品『アサヒふんわり』を発売しました。希少品種であるシトラホップの爽やかな香りとミュンヘン麦芽の風味による、しっかりとした味わいでありながら、現在日本国内で販売されているビール類においてカロリー最少級の18kcal(100ml当たり)を実現しました。また、WORLD BASEBALL CLASSIC(WBC)の開催時期に合わせて、WBC日本代表を応援しながらお飲みいただくというコンセプトの期間限定商品、『アサヒウイングブリュー』、さらに、“秋限定”の『秋宵』、“冬季限定”の『冬の贈り物』を発売しました。

ビールテイスト清涼飲料市場においては、『アサヒドライゼロ』の大幅なクオリティアップを実施しました。よりビールに近いクリーミーな泡が楽しめるよう“泡持ち”をアップし、ビールらしいおいしさはそのままに“糖質ゼロ 1”“カロリーゼロ 1”を実現しました。

昨年コンビニエンスストア限定、期間限定にて発売した『アサヒレッドアイ』に続く、ビアカクテルの第2弾『アサヒパナシェ』を全国のコンビニエンスストア限定で発売しました。“ビールのプロ”を自負するアサヒビールならではの風味豊かな麦芽に、レモンの爽やかな香りと味をプラスすることで、スッキリと飲みやすく仕上げました。アサヒビールの醸造技術と低アルコール飲料などで培った調合技術を結集させて開発した商品です。

チューハイ・缶カクテル市場においては、「ハイリキ」ブランドで、“高アルコールRTD”の新ブランド『アサヒ ハイリキ ザ・スペシャル』を発売しました。30~40代男性を中心としたヘビーユーザー層をターゲットにした“強めのアルコール分”と“力強い飲みごたえ”が特長のチューハイ・カクテルです。「カクテルパートナー」ブランドでは、新シリーズとして『アサヒカクテルパートナー ディアピンク』を発売しました。特に消費意欲が高く、トレンドにも敏感で常に新しいものを探している20代女性をメインターゲットとしました。「すらっと」ブランドでは、新フレーバーとして『アサヒSlat(すらっと) ざくろ&オレンジサワー』を発売しました。

カクテルテイスト清涼飲料市場においては、『アサヒゼロカク』の通年販売の新フレーバーとして<アイスリモーネ、アイスグレープフルーツ、ファジーネーブルテイスト>を発売しました。『アサヒゼロカク』は、アルコール分0.00%にも関わらずお酒らしい味わいが楽しめ、気軽にカクテルならではの華やかで楽しい気分が味わえることが高い評価を頂きました。

焼酎においては、発売20周年を迎えた『かのか』ブランドから、『芋焼酎かのか 黒麹・白麹あわせ仕上げ』を発売しました。コクのある飲み口とキレのよい後味の“黒麹で仕込んだ芋焼酎”と、芳醇な芋焼酎の香りを引き立たせる“白麹で仕込んだ芋焼酎”を最適な割合でブレンドする“黄金比ブレンド”によって、芋焼酎らしい飲み応えがありながらも、日常的に楽しめる飲みやすい味わいを実現しました。また、数量限定で発売した『麦焼酎樽かのか』は、芳醇な味わいとまるやかさが特長の長期熟成させた“樽貯蔵琥珀原酒”と、豊かな香りを贅沢に引き出した“香り蒸溜仕上げ原酒”を一部使用しています。さらにクセのないスッキリとした焼酎甲類をブレンドすることで、『かの

か』ならではのスッキリとした後味を実現しました。

ワイン市場においては、国産ワイン『サントネージュ リラ』ブランドの新たなラインアップとして『サントネージュ リラ スパークリング 白 ペットボトル 350ml』を発売しました。スパークリングワインは多くのお客様が興味のあるお酒であるにもかかわらず、“イベントなどの特別な時に飲むもの” “ひとりで飲みきれない” “価格が高い”といった印象をもたれています。そこでひとりで気軽に手に取って頂ける350mlサイズでペットボトル入りという、新しいタイプのスパークリングワインとして開発しました。

洋酒においては、世界有数のスピリッツ・ワイン会社であるブラウンフォーマン社（本社 アメリカ・ケンタッキー州、社長 Paul Varga（ポール・ヴァーガ））との日本国内における同社ブランドの販売契約により、ウイスキー、リキュールなど8ブランド18アイテム（「ジャックダニエル」や「アーリータイムズ」など）を、2013年1月から日本国内で販売を開始しました。「ジャック ダニエル」は、アメリカ/ブラウン・フォーマン社が製造する世界160カ国で販売されているアメリカを代表するウイスキーです（2011年販売数量世界No. 1のアメリカンウイスキー。出典：IMPACT）。原料や蒸溜方法はバーボンウイスキーと同様ながら、“チャコール・メローイング”というサトウカエデの木炭で原酒をろ過する独自の製法を用い、テネシー州で製造されることからテネシーウイスキーとして区別されています。1866年の誕生以来、現在も伝統的な製法を守り続けており、チャコール・メローイング製法に由来するまるやかでスムーズな味わいと深みのある香りが特長です。「ジャック ダニエル」の日本初のオフィシャルバー『ジャック ダニエル リンチバーグ バレルハウス』を、ブラウン・フォーマン ビバレッジス ジャパン(日本支社 東京、日本支社長 坂元太郎)と共同で、1月24日(木)から3月22日(金)までの期間限定で東京・銀座にオープンしました。

ニッカウヰスキー株式会社（本社 東京、社長 中川圭一）が製造する「ブラックニッカ」ブランドのエクステンション商品として『ブラックニッカ リッチブレンド』を発売しました。ハイボールが定着しウイスキーを日常的に飲む機会が増えたことにより、“コクのあるタイプのウイスキーを楽しみたい” “ウイスキー本来の味わいを楽しみたい”というお客が増えていることにお応えしました。「ブラックニッカ」ブランドならではの日常的に気軽に楽しめて飲みやすい味わいでありながら、濃く、まるやかな口当たり仕上げたウイスキーです。

(1)栄養表示基準に基づき、糖質0.5g（100ml当たり）未満を糖質0（ゼロ）、エネルギー5kcal（100ml当たり）未満をカロリーゼロとしています。

（技術開発関連）

ニッカウヰスキー株式会社が製造する『シングルモルト宮城峡12年』、『シングルモルト宮城峡』、『鶴17年』、『フロム・ザ・バレル』、『ニッカブレンデッドウイスキー』、『ニッカカフェグレーン』は、世界的な酒類品評会である「インターナショナル・スピリッツ・チャレンジ（ISC）2013」において金賞を受賞しました。ISCは毎年イギリスの酒類専門出版社「ドリンクス・インターナショナル」が主催している酒類品評会で、ニッカブランドのウイスキーは6年連続の金賞受賞となりました。特に今回は、2012年に欧州限定で発売した『ニッカブレンデッドウイスキー』『ニッカカフェグレーン』が早くも金賞を受賞し高い評価を頂きました。『ニッカカフェグレーン』は、欧州での人気の高まりを受けて日本でも発売を開始しました。

国産ウイスキー『ブラックニッカリッチブレンド』が「2013年度グッドデザイン賞」（主催 公益財団法人日本デザイン振興会）を受賞しました。主力ブランドである『ブラックニッカ』から11年ぶりに新商品を発売するにあたり、デザインにもこだわり『ブラックニッカ リッチブレンド』専用の新しい形状の瓶を開発しました。

樽生機器開発の分野では、“氷点下のスーパードライ”「エクストラコールド」について、従来の機器よりも「さらに省コスト、さらに省スペース」を実現した新しい専用ディスペンサー「新ディスペンサーシステム（空冷タイプ）」を開発しました。この機器は従来機器と比較し、使用する消費電力は2/3となり、設置場所についても従来のコンパクトタイプと比較して、さらに30%の省スペースを実現しました。

飲食店での樽生ビールの提供機器として開発した、「スタイリッシュ・ディスペンサー」「Only - Oneデザインシステム」が、公益財団法人日本デザイン振興会が主催する「2013年度グッドデザイン賞」を受賞しました。「スタイリッシュ・ディスペンサー」はディスペンサーの外装を従来の金属性ではなく樹脂を用いて設計することでスタイリッシュなデザインと配色を実現しました。「Only - Oneデザインシステム」は樽生ビール用ディスペンサーやカウンターなどに設置するタワー型の生ビール用ドラフトコック（以下、タワー）のデザインを、自由に選択出来るシステムです。当社営業担当者がお客様からいただいたデザイン案を入力し、発注から約6週間でオリジナルのディスペンサー、タワーが完成し、ディスペンサーメーカーが飲食店などのお客様のご要望先に設置を行います。

「2013国際ロボット展（東京ビッグサイト 所在地 東京都江東区）」にビールメーカーとして初出展しました。今回出展したのは近未来型樽生ビールディスペンサーロボット「サイバー樽生」、カップの底から重力に逆らい渦を巻いてビールが湧き上がる「トルネードディスペンサー」、および、デザイン性を重視したスタイリッシュな樽生ディスペンサー「スタイリッシュディスペンサー」です。初公開した「サイバー樽生」は、ロボットのアームが自動でグラスやジョッキをセットした場所へ動き、樽生ビールを複数のグラスに注ぐ生ビール提供機器です。人が注ぐようにグラスの側面に沿って泡を立てずにビールを注ぎ、クリーミーな泡を最後に後づけするため、均一かつ高品質なビールをご提供できます。また、「サイバー樽生」は一度に最大6杯まで生ビールを注ぐことができます。

[飲料事業]

(商品開発関連)

アサヒ飲料㈱は、基幹3ブランド「三ツ矢」、「ワンダ」、「アサヒ 十六茶」の商品力を高めブランド価値を向上させるため、新商品の開発と既存品のリニューアルを積極的に行いました。

「三ツ矢」ブランドでは、定番商品のブラッシュアップを行いました。『三ツ矢サイダー オールゼロ』は甘味料などの配合を見直し、『三ツ矢サイダー』らしい爽やかな香りと甘さに加え、すっきりとした後味と強炭酸の爽快な刺激を実現しました。また、これまで三ツ矢ブランドが長年培ってきた独自の技術を進化させて完成した「フルーツクオリティ製法」による爽快な炭酸感と果実の爽やかな香り・味わいを楽しめる「三ツ矢フルーツサイダーシリーズ」<オレンジ、アップル、レモン、白ぶどう>や、こだわりの国産果汁を使用したプレミアムシリーズ、「ぜいたく三ツ矢」シリーズ<山形県産ラ・フランス、青森県産王林、佐賀県産早生みかん>を新たに発売しました、また、食後の血糖値の上昇をおだやかにする特定保健用食品『三ツ矢サイダープラス』を発売するなどブランド価値向上に努めました。

「ワンダ」ブランドでは、『ワンダ モーニングショット』、『ワンダ 金の微糖』、『ワンダ ゼロマックスプレミアム』、『ワンダ 特製カフェオレ』などの定番商品のブラッシュアップを行いました。『ワンダ 金の微糖』はブラジルの輸出規格品における最高等級の高級豆である「ブラジルNo.2」を中心にブレンド、高級豆の豊かなコクを引き出す熱風短時間焙煎を新たに採用し、豊潤でコクのある味わいにさらに磨きをかけました。『ワンダ ゼロマックスプレミアム』は厳選高級豆の使用量を従来品に比べ10%増量し、贅沢に使用した高級豆の豊かなコクと、「糖類ゼロ」ならではのスッキリした後味を両立させました。また、更に多くのお客様のご支持を頂くために、長年、缶コーヒーを愛し続けてきた“大人”に向けた、もうひとつのワンダブランド「大人ワンダシリーズ」<ザ・スタンダード、ザ・ブラック、ネオ・エスプレッソ>、および香り高いアラビカ種のコーヒー豆100%のドリップコーヒーに、甘さと香りのあるワンダオリジナルフレーバーシロップを加えた「ワンダ フレーバーズシリーズ」を新たに発売するなど、「ワンダ」ブランドの価値向上に努めました。

「アサヒ 十六茶」ブランドでは、発売20周年を迎え、十六茶の特長に磨きをかけ、より香ばしくすっきりした味わいに仕上げ、更においしく飲んでいただけるようリニューアル致しました。また、より幅広い層のお客様にご愛飲いただくために、新しくPET350mlをラインアップに加えました。また、糖の吸収をおだやかにする特定保健用食品『アサヒ 食事と一緒に十六茶』、十六種類の全てを黒の健康素材でつくった『アサヒ 黒十六茶』、和漢十六素材をブレンドした『アサヒ 美スタイル十六茶』など、「アサヒ 十六茶」ブランドの価値向上に努めました。

「ウィルキンソン」ブランドでは、伝統と挑戦の融合をテーマに、既存の「ウィルキンソン」ブランド商品と一味違う味わいとして「ウィルキンソン ミキシング」<グレープフルーツ、オレンジ>シリーズを展開する等、新たな提案を行いました。

カルピス㈱においては、発売から22年目を迎えた「カルピスウォーター」を、おいしさに磨きをかけてリニューアル発売しました。今回のリニューアルでは、乳酸菌飲料「カルピス」の特長のひとつである発酵由来の“香り”を活かしたレシピの改訂を行い、さらにおいしく爽やかになった味わいをお楽しみいただけるように致しました。また、飲用層が大人世代へ広がったことにより市場拡大が続いている炭酸飲料カテゴリーにおいて、心地よい刺激やすっきりとした味わいで、気分をリフレッシュできる「カルピスソーダ」を味わいとパッケージを一新してリニューアル発売しました。さらに、日常の水分補給シーンに適したソルティテイストの新しい乳性飲料として、「カルピス」にこだわりの自然由来の素材を合わせた「カルピスオアシス」を発売致しました。本商品は“乳酸菌の自然の恵みから生まれた”「カルピス」のさわやかなおいしさに、自然由来の海洋ミネラル・乳酸菌・アロエエキスを合わせ、甘味、酸味、塩味が絶妙なバランスのゴクゴクと飲める夏場の熱中症対策にも適した飲料に仕上げました。一方、「カルピス」と厳選フルーツを組み合わせ、さらにひと工夫を加えた新ブランド「カルピスフルーツパーラー」を果汁飲料だけでは味わえない“味わい深いおいしさ”“まるやかさ”“コク感”など、しっかりとした味わいを求めるお客様ニーズにお応えするために開発致しました。

カロリー制限をしているお客様や、「暑い日や運動した後に何杯も飲みたい」「お風呂上がりに飲みたい」という

お客様に向けた商品として、「カルピス」ダイエットを販売しておりましたが、当社の90年以上の発酵技術を駆使した新発酵製法でカロリーをさらに抑えた新「カルピス」ダイエットを開発致しました。「カルピス」の持つ香りやコクをそのままに、カロリーを60%カット（既存品「カルピス」との比較）することができました。

ストレスの増大や生活習慣の変化といった社会背景から、カラダの中から強くなりたいという健康ニーズは今後ますます高まっていくと考えられます。そのような中、消費者の乳酸菌への期待は年々広がりを見せており、健康維持をサポートする様々な特徴を持った乳酸菌が注目されています。しかし、健康維持のために乳酸菌を摂取したいという意識を持ちながら、日常的に乳酸菌を摂取できていないお客様も多数いらっしゃいます。そこで、清涼飲料カテゴリーにおいて、独自の「L-92乳酸菌」を配合した乳性飲料「守る働く乳酸菌」を発売しました。「L-92乳酸菌」は、長年乳酸菌を科学してきたカルピス社の中で、数多くの菌株から選び抜かれた独自の乳酸菌です。現在も「L-92乳酸菌」の持つ機能性については研究を進めており、その研究成果を学会や論文で発表しています。「守る働く乳酸菌」は、手軽に乳酸菌を摂取できる清涼飲料として、カラダの中から強くなりたい方の健康な毎日を応援します。

㈱エルビーにおけるチルド飲料分野では、基幹カテゴリーである無糖茶の品質・味の向上に取り組む一方で、9月にデイリーチルド紙パックでは初の特定保健用食品となる『ポリフェノール烏龍茶(1,000ml)』を発売しました。また、本年はカルピス㈱との協業により、『あじわいカルピス』（500ml、1,000ml）の他、食感素材を組合わせた「ナタデココ&『カルピス』（500ml）」のデイリーチルド飲料、LL飲料では「大人の健康『カルピス』（125ml）」、「カルピスウォーター（250ml）」、「『カルピス』フルーツパーラー（250ml）」などの商品をいずれもコンビニエンスストア、量販店などで発売しました。低果汁カテゴリーでは、アサヒ飲料㈱との協業による「バヤリース チルドスタイル（1,000ml）」を強化すると共に、8月にはとろりとした食感が楽しめる『バヤリース 贅沢仕立てとろけるマンゴー（500ml）』を期間限定で発売しました。また、10月には健康・美容イメージから人気のアサイーを使用した500mlの『アサイーバナナ』と『アサイーベリー』を発売しました。清涼飲料カテゴリーでは1,000mlの「さわやか果物」シリーズが市場からのご評価をいただき、特に最盛期においては、なし、ライチのフレーバーが好調に推移しました。乳飲料カテゴリーにおいては、容量500mlの「ソイラテ」シリーズを新たに発売しました。紅茶カテゴリーでは大人をターゲットとしてカロリーゼロをコンセプトとした『大人の紅茶シリーズ』を発売しました。カップ飲料ではタピオカやゼリーなどの食感素材を特長とした商品の提案を行いました。

（技術開発関連）

アサヒ飲料㈱では、「お客様の使いやすさ」と軽量化による省資源「環境配慮」を兼ね備えた新しいPET容器を独自に開発しました。また、CO₂排出量の削減を目的とした、長距離トラック輸送から鉄道コンテナ輸送に切り替えるモーダルシフトに関する取り組みが第14回鉄道貨物輸送振興奨励賞・優秀賞を受賞しました。また、引き続き、製品、工程、苦情品解析に必要な安心安全技術（新規分析技術、解析技術）の拡充と有害微生物の検出技術、同定技術、静菌技術の研究についても取り組みました。

カルピス㈱では、高齢化が進む社会への貢献を目指して、乳酸菌飲料の継続飲用が与える心身の健康への影響を調査し報告しました。50年後の日本の高齢者比率に近いとされている愛媛県越智郡(おちぐん)上島町(かみじまちょう)岩城島(いわぎじま)の住民の方々、および特定非営利活動法人しまの大学(愛媛県越智郡上島町、代表理事：村上律子)にご協力をいただき、乳酸菌飲料を自身で希釈して、1日1杯、8週間にわたって継続飲用した前後の心身の健康度への影響を健康関連QOL尺度SF-8™ 2やアンケートを用いて評価しました。その結果、主観的健康感が上昇し、飲用をきっかけとした住民の集まる場を設けることにより、高齢者の孤独感が解消する可能性が示されました。今後も、当該地域全体で長期的な研究を行い、高齢者のQOL改善効果の検証を進めます。

また、これまで小児(平均年齢4.7歳)、および成人(平均年齢29.7歳)のアトピー性皮膚炎に対する治療補助効果を確認した「L-92乳酸菌」が、食物アレルギーを合併している生後10ヶ月～3歳未満の乳幼児のアトピー性皮膚炎の湿疹を緩和する傾向と皮膚の炎症マーカーが低下することを確認し、日本アレルギー学会にて報告致しました。カルピス社独自の乳酸菌素材の有効性、信頼性が更に高まる結果となりました。

さらに、小学校で実施している食育・理科・キャリア教育が複合的に学べる出前授業「『カルピス』こども乳酸菌研究所」が、株式会社リバネス(代表取締役 丸 幸弘、本社 東京都新宿区)が運営する教育応援プロジェクト主催の『教育CSRシンポジウム2013』において『中高生が選ぶ教育CSR活動』で大賞を、『教育CSR大賞』で部門賞を受賞しました。本出前授業は製品「カルピス」を題材に「カルピス」の原料となる生乳の特徴や、「カルピス」の味をつくる「発酵」のしくみについて、五感を使った体験をしながら学び、社員とのディスカッションにより未来の夢を考える体験型のプログラムです。学校教育の中の食育教育においてお子様たちに「カルピス」の良さを認知して頂くことができました。

(2)米国のJohn Ware博士らによって開発された健康関連のQOLを評価するための調査票

〔食品事業〕

(商品開発関連)

アサヒフードアンドヘルスケア㈱は、主力ブランド「ミンティア」の強メントールタイプ、これからのブランドとして伸張しつつある「一本満足バー」のチョコタイプをリニューアルし、さらなるブランド力強化に努めました。2011年に参入した新ジャンル商品「トルタ」、「オコゲスタ」の追加アイテム及びリニューアル品を発売し、新市場への定着と拡大を図りました。ヘルスケア事業分野においては、ダイエットジャンル商品群の充実に努めると共に、伸張しつつある「パーフェクトアスタコラーゲン」シリーズにヒアルロン酸をプラスしたスティックゼリー剤型の新製品を投入し、より一層の事業拡大に努めました。今後が期待される調味料事業分野においても、『ハイパーミーストBF』『ハイパーミーストAP-001』『スモークドハイパーミーストAP-1489』などに加え、これまでにない風味の特徴を持った酵母エキスである『セサミーストMT』、『ハイパーミーストCH-01』を発売することで着実な事業発展に努めました。

和光堂㈱は、ベビーフード市場での強みを活かし、お母様方の声を元に二つの商品群、赤ちゃんが果実の食感を楽しめるトレイ入りレトルトベビーフード「くだもの食べよっ」全6品、電子レンジを使用して簡単に手作りでできる、新しい幼児用おやつシリーズ「おやつ、つくろう。」全3品を新提案しました。ベビーノンフードにおいては、育児用ミルクの研究を活かし、母乳にも含まれる保湿成分を配合したベビースキンケアシリーズ「ミルふわ」を発売しました。本商品は、赤ちゃんのデリケートなお肌のために低刺激、弱酸性、無香料、無着色、無鉱物油、ノンアルコール、パラベン無添加、乳由来成分不使用で作りました。海外向け乳幼児用粉ミルクにおいては、コーデックス規格(国際規格)に準拠したアジア向け製品を開発、国内生産にてベトナムへの輸出を開始しました。シニア向けの介護食品では、レトルトパウチ「食事は楽し」シリーズを全28品から33品に拡充、独自のやわらか製法により炊き上げた無菌包装米飯を4品追加、ノンフードでは口腔ケアシリーズを刷新し、事業拡大・シェアアップに貢献しました。また、「牛乳屋さん」シリーズにおいては、生クリームを使用した和光堂独自のクリーミングパウダーを開発し、シリーズの全商品に配合しました。また、近年台頭するコンビニエンスストアのカウンターコーヒー用にトッピングパウダーを開発し発売しました。

天野実業㈱は、従来の「みそ汁」の商品群に加えて、食生活の多様化に合わせて、スープ類や食卓のメインディッシュとなる丼、カレー、にゅうめんなど幅広いラインアップの拡充に取り組みました。時間が無い朝に、時短で、おいしく栄養バランスのよい朝食をとって頂きたいと考え、具沢山スープの「めざまし朝スープ」やパン食の増加に対応した「洋食屋さんたまごスープ」「食べる温野菜スープ」を発売しました。また、お客様の食卓をさらに楽しくする提案で、「丼」「カレー」「にゅうめん」の新メニューや、のせるだけで一手間のおかずになる具材入りの「万能おかずだれ」や「中華粥」なども新発売しました。「みそ汁」においては、季節限定で春には「桜えびとキャベツのしろみそ汁」、夏には「焼きなすとそうめんのおみそ汁」、秋には「きのこ根菜野菜のおみそ汁」、冬には「鱈と白菜のおみそ汁」を発売しました。一方、今年3月に東京駅前にオープンしたアンテナショップ「アマノ フリーズ ドライステーション」では、ショップ限定商品である、豪華な具がたっぷり入った「蟹のみそ汁」「鯛のみそ汁」、ご当地の味噌と具を選んでオリジナルみそ汁を楽しんでいただける「選べるみそ汁シリーズ」、20代、30代の女性をターゲットに「えだまめのポタージュ」「かぼちゃのポタージュ」「チーズリゾット」「トマトリゾット」を発売し知名度向上に努めました。

(技術開発関連)

和光堂㈱では、ミルク入り粉末プリミックス飲料において、冷水即溶性のミルクココアを独自製法で開発し、特許を出願しました。天野実業㈱では、フリーズドライの乾燥諸条件の適正化や冷凍システムの構築で省エネ化を進めました。

[食の安心安全]

食品の安全性に対するお客様の期待が高まる中、食品に含まれる微量成分を網羅的に分析することが可能な最新の飛行時間型質量分析計を導入しました。本分析機器を活用して、食品の原材料、特に食品添加物や容器包装資材を精密に分析することで、安全な製品づくりに貢献しています。また、水・原料・製品の安全性を正確かつ迅速に評価するために、最先端の分析技術を駆使し、残留農薬、残留動物用医薬品、カビ毒、有害金属、その他食品リスクとなる化学物質の高感度・高精度そして高速分析が可能な分析法を新規開発・改良し、品質確認のための分析体制を常に最先端のものに更新しています。各種学会や社外研究機関において密な情報交流を行うことで食品リスクに関する情報をいち早く入手し、新規リスクの迅速な分析技術確立や新規技術導入に役立てています。グループ各社の分析部門と連携し、原料・製品の品質保証体制の更なる充実に貢献しました。

[新規事業関連]

バイオエタノールに関する研究開発では、砂糖とエタノールの同時増産を実現する新プロセス“逆転生産プロセス”を開発し、第22回地球環境大賞を受賞致しました。また、国際学会（ISSCT2013）や国際シンポジウム（TABBS）、論文誌（Journal of Bioscience & Biotechnology）で成果を発表し、多くのマスコミに取り上げられました。サトウキビは、ショ糖（砂糖原料）と還元糖（砂糖生産を阻害するブドウ糖，果糖）の2種類の糖分を含有しています。多くの収穫量が期待できる高バイオマス量サトウキビや収穫期間外のサトウキビなどは、還元糖の含有率が高いため、砂糖の生産効率を低下させるという課題がありました。今回開発した逆転生産プロセスは、従来の砂糖・エタノールという製造順序を逆転させ、砂糖生産効率を下げ原因となる還元糖のみを先に選択的にエタノールに変換した後に、砂糖を生産するという画期的な同時生産プロセスです。バイオエタノールを生産することによって、砂糖生産効率を大幅に向上させ、これまでの収穫期間（工場稼働期間）を延長することができる革新的な技術で、国内外での特許化を進めています。地球規模で懸念される食料・エネルギー問題の解決に貢献する技術として、砂糖産業など多くの関係者から注目されています。今後は事業化を目指して本技術を実用レベルに高めるための技術開発を推進していきます。

一方、副産物としての酵母を活用した農業資材などの新規事業開発についても実用化を目指して技術開発を推進しています。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は以下のとおりであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

当連結会計年度の売上高は、前期比8.6%増、1,351億6千万円増収の1兆7,142億3千7百万円となりました。酒類事業においては、ビール類が12年ぶりに前年を上回る販売数量となったことや洋酒が前年の販売数量を上回ったことなどにより、前期比0.4%増、36億2千8百万円増収の9,258億7千8百万円となりました。飲料事業においては、「アサヒ飲料株式会社」及び「株式会社エルピー」の売上の増加と、「カルピス株式会社」の業績の上乗せにより、前期比24.3%増、902億1千7百万円増収の4,610億5千4百万円となりました。食品事業においては、「アサヒフードアンドヘルスケア株式会社」「和光堂株式会社」「天野実業株式会社」が堅調に売上を拡大したことにより、前期比4.5%増、46億1千3百万円増収の1,062億4千万円となりました。国際事業においては、各地域の事業が堅調に推移したことなどにより、前期比21.6%増、341億2百万円増収の1,920億3千4百万円となりました。その他の事業においては、物流業務全般の受託の拡大に努めたことにより、前期比9.8%増、25億9千7百万円増収の290億2千9百万円となりました。

営業利益

当連結会計年度の営業利益は、前期比8.3%増、90億2千9百万円増益の1,174億6千7百万円となりました。酒類事業においては、広告販促費の積極的な投資のほか、円安の影響などによる原材料コストの増加がありましたが、減価償却費を中心とした固定費全般の削減に努めた結果、前期比0.4%増、4億3千7百万円増益の1,137億4千3百万円となりました。飲料事業においては、「カルピス株式会社」との協業シナジーの創出や広告販促費を中心とした固定費全般の効率化などにより、前期比109.5%増、80億7千8百万円増益の154億5千7百万円となりました。なお、『アサヒ』『カルピス』の両ブランドの価値向上のため、9月に「カルピス株式会社」の国内飲料事業を「アサヒ飲料株式会社」へ移管統合し、飲料事業全体の成長戦略と効率的なマーケティング投資による収益性の向上を推進する事業基盤を構築いたしました。食品事業においては、製造原価の低減や広告販促費などの固定費の効率化などにより、前期比34.1%増、12億4千9百万円増益の49億1千9百万円となりました。国際事業においては、中国事業が黒字化を達成いたしました。のれんなどの償却費が為替の影響を受け増加したことなどにより、前期に比べ6億9千2百万円悪化し、45億6千5百万円の営業損失となりました。その他の事業においては、前期比2.5%増、1千5百万円増益の6億2千2百万円となりました。

営業外損益・経常利益

当連結会計年度の営業外収益は前期比10億2千1百万円減少の131億1百万円、営業外費用は前期比7億8千2百万円減少の69億5千5百万円となりました。その結果、営業外損益は前年同期に比べ2億3千8百万円減少しました。これは主に、為替差益の発生や金融収支の改善があったものの、持分法による投資利益が減少したことによりです。

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は、前期比7.7%増、87億9千万円増益の1,236億1千2百万円となりました。

特別損益

当連結会計年度の特別利益は前期比50億1千2百万円減少の43億4千4百万円、特別損失は前期比68億5千2百万円減少の174億8千5百万円となりました。特別利益の減少は、主に国内連結子会社の事業譲渡益の発生があったものの、前連結会計年度に発生した持分変動利益の減少によるものです。特別損失の減少は、当連結会計年度において減損損失74億7千3百万円が発生したものの、前連結会計年度はのれん調整差額79億5千4百万円が発生していたことや、投資有価証券評価損が前連結会計年度に比べ減少したことによるものです。その結果、特別損益は前年同期に比べ18億3千9百万円改善しました。

(減損損失、のれん調整差額については、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 注記事項(連結損益計算書関係)」に記載しております。)

当期純利益

当連結会計年度の当期純利益は、前期比45億6千5百万円増益の617億4千9百万円となりました。当期純利益では13年連続で過去最高益を更新いたしました。

また、1株当たり当期純利益は135.73円(前年同期122.75円)となり、自己資本利益率は8.0%(前年同期8.4%)となりました。

(3) 財政状態の分析

総資産

当連結会計年度末の連結総資産は1兆7,915億5千5百万円となり、前年同期に比べ593億6千8百万円増加いたしました。これは、主に主要通貨の為替円安及び株式相場の上昇等により、投資有価証券が増加したことなどによるものです。

純資産

純資産は8,274億8千1百万円となりました。純資産より少数株主持分を除いた自己資本は8,192億9千4百万円となり、前年同期の自己資本7,238億1千9百万円と比較し、954億7千5百万円増加しました。これは、自己株式の取得を行ったことや配当金支出による利益剰余金の減少があったものの、当期純利益の計上による利益剰余金の増加、株価上昇に伴うその他有価証券評価差額金の増加、為替円安による為替換算調整勘定の増加などがあったことによるものです。

以上の結果、当連結会計年度末の自己資本比率は、前年同期に比べ3.9%増加し、45.7%となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

また、キャッシュ・フロー指標のトレンドは、以下のとおりであります。

	平成23年12月期	平成24年12月期	平成25年12月期
自己資本比率(%)	41.9	41.8	45.7
時価ベースの自己資本比率(%)	51.4	49.4	76.5
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	4.1	4.7	3.0
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	32.4	25.6	40.9

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

各指標はいずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

キャッシュ・フローは営業キャッシュ・フローを使用しております。

資金の調達

アサヒグループの資金の源泉は、主として営業活動からのキャッシュ・フローと金融機関からの借入、社債の発行からなりますが、当社は経営方針として、有利子負債残高の圧縮を基本として掲げております。しかしながら、「事業基盤強化・効率化を目指した設備投資」及び「M & Aを含む戦略的事業投資」については資金需要に応じて金融債務を柔軟に活用することとしております。資金需要の発生した時点で、金利コストの最小化を図れるような調達方法を熟慮し、資金需要に対応しております。一方、運転資金需要については、短期借入金及びコマmercial・ペーパーでまかなうことを基本としております。

資金の流動性

当社及び主要な連結子会社はCMS（キャッシュマネジメントシステム）を導入しており、各社における余剰資金を当社へ集中し、一元管理を行うことにより、資金効率の向上と金融費用の極小化を図っております。

(5) 戦略的現状と見通し

2014年12月期は、「長期ビジョン2020」の達成を目指して策定された「中期経営計画2015」の2年目として、初年度に引き続き、各事業における主力商品のブランド強化に経営資源を集中するとともに、引き続きコスト競争力を強化することによりグループ全体の収益性の向上に取り組んでまいります。また、グループ全体の企業価値向上を目指し、最適な財務、キャッシュ・フロー戦略を実行していきます。投資においては、成長基盤の強化を優先事項とし、国内外を問わず戦略的事業投資や事業提携の検討・実施をしていきます。また、設備投資においては生産、物流体制の効率化や環境投資に重点をおいて実施します。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、この文中に記載したほか、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、56,639百万円であり、セグメント毎の内訳は次の通りであります。

酒類事業においては、主に既存設備の更新工事や拡大事業分野への戦略投資を実施しました。その結果、酒類事業の設備投資額は15,283百万円となりました。

飲料事業においては、主に「アサヒ飲料株式会社」が拡大事業分野や生産能力の効率化などの設備投資を実施しました。その結果、飲料事業の設備投資額は22,540百万円となりました。

食品事業においては、「アサヒフードアンドヘルスケア株式会社」が拡大事業分野への戦略的な投資を実施し、「天野実業株式会社」が引き続きフリーズドライ事業の拡大に向け設備投資を実施しました。その結果、食品事業の設備投資額は2,914百万円となりました。

国際事業においては、主に成長戦略を柱とするうえで、引き続き収益改善と売上拡大を図った設備投資を実施しました。その結果、国際事業の設備投資額は14,691百万円となりました。

その他の事業及び全社(共通)の設備投資額は、それぞれ221百万円、987百万円となりました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本店他 (東京都墨田区他)	その他	本店設 備等	14,079	239	15,037 (45,352)	518	541	30,417	274 -

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
アサヒビール(株)	茨城工場他 7工場 (茨城県守谷市他)	酒類	ビール等 製造設備	80,222	54,241	60,109 (1,645,881) [40,959]	1	1,744	196,319	959 84
ニッカウヰスキー (株)	仙台工場他 6工場 (仙台市青葉区他)	酒類	ウイスキー等製 造設備	5,683	4,193	4,567 (885,729) [19,188] 7,081		100	14,544	258 175
アサヒ飲料(株) 他1社	明石工場他 4工場 (兵庫県明石市他)	飲料	清涼飲料 製造設備	11,245	11,354	14,235 (265,989)		248	37,084	335 100
カルピス(株)	群馬工場他 1工場 (群馬県館林市他)	飲料	清涼飲料 製造設備	5,461	5,653	1,282 (229,299) 4,905		69	12,467	229 350
(株)エルピー	本社・蓮田工場他 1工場 (埼玉県蓮田市他)	飲料	清涼飲料 製造設備	1,459	1,177	1,516 (20,659)		48	4,201	273 37
アサヒフードアンド ヘルスケア(株)	栃木工場他 2工場 (栃木県下野市他)	食品	食品 製造設備	1,924	1,412	704 (39,917)		54	4,095	51 38
和光堂(株) 他1社	栃木工場他 2工場 (栃木県さくら市 他)	食品	食品 製造設備	4,132	4,720	1,804 (118,790) [8,713]	26	80	10,764	165 131
アサヒビール モルト(株)	本社・野洲工場 他1工場 (滋賀県野洲市他)	酒類	麦芽 加工設備	1,495	212	535 (122,735) 3,465		15	2,258	29 9
天野実業(株)	里庄第1工場他 1工場 (岡山県浅口郡)	食品	食品 製造設備	3,280	3,064	1,431 (57,791)	6	63	7,846	341 331

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
北京 ^(注) 酒朝日 有限公司 他1社	北京 ^(注) 酒工場 他1工場 (中国北京市他)	国際	ビール 製造設備	1,174	3,637	(309,961) [309,961]		439	5,251	1,602 3
Schweppes Australia Pty Limited 他 6社	タラマリン工場 他18工場 (ヴィクトリア 州 他)	国際	清涼飲料 製造設備	7,327	19,611	10,112 (1,521,731) [160,092]		4,848	41,899	947 278
Permanis Sdn. Bhd.	バンギ工場 他1工場 (スランゴール 州 他)	国際	清涼飲料 製造設備	1,369	3,508	1,023 (57,171) [18,441]	148	19	6,069	217 5

- (注) 1 帳簿価額の内「その他」は、工具器具備品等で、建設仮勘定の金額を含めておりません。
2 上記の内土地の一部についても連結会社以外から賃借しています。賃借料は年額1,075百万円で、賃借している土地については [] で内書しております。
3 上記 < > は、連結会社以外への賃貸設備で、帳簿価額に含まれております。
4 上記 は、臨時従業員数であります。
5 現在休止中の主要な設備は、ありません。
6 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は下記の通りです。

会社名	セグメントの 名称	設備の内容	リース期間	年間リース料 及びレンタル料	摘要
アサヒ飲料(株)	飲料	自動販売機	5年	496百万円	リース契約

上記の他、連結子会社の支社等の営業設備の工具器具備品を中心に賃借資産があります。

- 7 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	972,305,309
計	972,305,309

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年3月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	483,585,862	483,585,862	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり権利内容に制限のない標準となる株式であります。 単元株式数は100株であります。
計	483,585,862	483,585,862		

(注) 提出日現在の発行数には、平成26年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの、新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権の行使を含む。)による株式の発行数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2023年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債（平成20年5月29日発行）		
	事業年度末現在 (平成25年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年2月28日)
新株予約権の数	15,888個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	7,540,592株 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	2,107円 2	同左
新株予約権の行使期間	平成20年6月12日～ 平成35年5月12日 3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,107円 資本組入額 1,054円 4	同左
新株予約権の行使の条件	平成23年5月29日までは、新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の125%を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日までの期間において、新株予約権を行使することができる。また、新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。	同左
代用払込みにに関する事項	該当事項なし 5	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	6	同左
新株予約権付社債の残高	15,937百万円	15,936百万円

1 本新株予約権の行使により交付する株式の数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を 2 記載の新株予約権の行使時の払込金額で除した数とする。但し、行使により生じる 1 株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

2 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

新株予約権の行使時の払込金額（以下転換価額という。）は、2,107円とする。ただし、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- 3 当社の選択による繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで、本新株予約権付社債権者の選択による繰上償還がなされる場合は、償還通知書が支払・新株予約権行使請求受付代理人に預託された時まで、本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2023年5月12日より後に本新株予約権を行使することはできない。
- 上記にかかわらず、当社による本新株予約権付社債の取得の場合、本新株予約権付社債の要項の定めに従い、取得通知の翌日から取得日までの間又は取得日の14日前の日から取得日までの間は本新株予約権を行使することはできない。
- また、当社の本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。
- 4 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。
- 5 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
- 6 組織再編等が生じた場合には、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、（ ）その時点で適用のある法律上実行可能であり、（ ）そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、（ ）当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されない。
- 「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。
- 上記の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。
- (イ) 新株予約権の数
当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する新株予約権付社債に係る新株予約権の数と同一の数とする。
- (ロ) 新株予約権の目的である株式の種類
承継会社等の普通株式とする。
- (ハ) 新株予約権の目的である株式の数
承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記()又は()に従う。なお、転換価額は 2 と同様の調整に服する。
- () 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
- () 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に新株予約権を行使した場合に新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。
- (ニ) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。
- (ホ) 新株予約権を行使することができる期間
当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (ヘ) その他の新株予約権の行使の条件
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

- (ト) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の
 結果 1 円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。
 増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- (チ) 組織再編等が生じた場合
 承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。
- (リ) その他
 承継会社等の新株予約権の行使により生じる 1 株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。
 当社は、上記 の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2028年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債（平成20年 5月29日発行）		
	事業年度末現在 (平成25年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年 2月28日)
新株予約権の数	35,000個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	17,073,170株 7	同左
新株予約権の行使時の払込金額	2,050円 8	同左
新株予約権の行使期間	平成20年 6月12日 ~ 平成40年 5月12日 9	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,050円 資本組入額 1,025円 1 0	同左
新株予約権の行使の条件	平成26年 5月29日までは、新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の125%を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日までの期間において、新株予約権を行使することができる。また、新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項なし 1 1	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	1 2	同左
新株予約権付社債の残高	35,000百万円	同左

- 7 本新株予約権の行使により交付する株式の数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を 8記載の新株予約権の行使時の払込金額で除した数とする。但し、行使により生じる 1 株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
- 8 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の額は、その額面金額と同額とする。

新株予約権の行使時の払込金額（以下転換価額という。）は、2,050円とする。ただし、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

9 当社の選択による繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで、本新株予約権付社債

債権者の選択による繰上償還がなされる場合は、償還通知書が支払・新株予約権行使請求受付代理人に預託された時まで、本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2028年5月12日より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社による本新株予約権付社債の取得の場合、本新株予約権付社債の要項の定めに従い、取得通知の翌日から取得日までの間又は取得日の14日前の日から取得日までの間は本新株予約権を行使することはできない。

また、当社の本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間

中、

本新株予約権を行使することはできない。

10 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。

11 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

12 組織再編等が生じた場合には、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、（ ）その時点で適用のある法律上実行可能であり、（ ）そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、（ ）当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本 に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

上記 の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

(イ) 新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する新株予約権付社債に係る新株予約権の数と同一の数とする。

(ロ) 新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

(ハ) 新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記()又は()に従う。なお、転換価額は 8 と同様の調整に服する。

() 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付される場合は、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

- () 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に新株予約権を行使した場合に新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。
- (二) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。
- (ホ) 新株予約権を行使することができる期間
当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (ヘ) その他の新株予約権の行使の条件
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (ト) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。
増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- (チ) 組織再編等が生じた場合
承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。
- (リ) その他
承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。
当社は、上記の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の内容は次のとおりであります。
株主総会の特別決議(平成18年3月30日)

	事業年度末現在 (平成25年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年2月28日)
新株予約権の数	5,543個	5,132個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	554,300株 1 3	513,200株 1 3
新株予約権の行使時の払込金額	1,688円 1 4	同左
新株予約権の行使期間	平成20年3月30日から 平成28年3月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,688円 資本組入額 844円	同左
新株予約権の行使の条件	退任後の権利行使可能 権利の相続は可能	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		同左

- 1 3 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
但し、1 4の規定に従い行使価額が調整されたときは、次の算式により目的となる株式の数を調整する。
なお、調整前行使価額は、1 4に定める行使価額調整式(以下「行使価額調整式」という。)による調整前行使価額を意味し、調整後行使価額は同調整式による調整後行使価額を意味する。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 調整前行使価額 / 調整後行使価額

なお、各対象者に付与された新株予約権の目的となる株式の数の調整は、当該調整を行う時点で対象者が新株予約権を行使していない目的となる株式の数においてのみ行われ、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

- 14 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)、自己株式の処分をする場合、または時価を下回る価額をもって当社の株式を取得することができる新株予約権もしくはかかる新株予約権が付された証券を発行する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times \text{1株当たりの行使価額}}{\text{分割} \cdot \text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新株発行による増加株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控

除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新株発行株式数」を「処分する株式数」に、「1株当たりの行使価額」を「1株当たりの処分金額」に、「分割・新株発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとし、13において必要に応じて同様の読み替えを行うものとする。行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額の差額が1円未満にとどまるときは、行使価額の調整はこれを行わない。但し、その後の行使価額調整式の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を算出する場

合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を適用する。

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の内容は次のとおりであります。

株主総会の特別決議(平成17年3月30日)

	事業年度末現在 (平成25年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年2月28日)
新株予約権の数	3,863個	2,612個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	386,300株 15	261,200株 15
新株予約権の行使時の払込金額	1,374円 16	同左
新株予約権の行使期間	平成19年3月30日から 平成27年3月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,374円 資本組入額 687円	同左
新株予約権の行使の条件	退任後の権利行使可能 権利の相続は可能	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		同左

- 15 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割} \cdot \text{併合の比率}$$

但し、16の規定に従い行使価額が調整されたときは、次の算式により目的となる株式の数を調整する。

なお、調整前行使価額は、16に定める行使価額調整式(以下「行使価額調整式」という。)による調整前

行使価額を意味し、調整後行使価額は同調整式による調整後行使価額を意味する。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

なお、各対象者に付与された新株予約権の目的となる株式の数の調整は、当該調整を行う時点で対象者が新

株予約権を行使していない目的となる株式の数においてのみ行われ、調整の結果、1株未満の端数が生じた

場合には、これを切り捨てるものとする。

16 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)

く。)、自己株式の処分をする場合、または時価を下回る価額をもって当社の株式を取得することができる新株予約権もしくはかかる新株予約権が付された証券を発行する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たりの行使価額}}{\text{分割} \cdot \text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新株発行による増加株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新株発行株式数」を「処分する株式数」に、「1株当たりの行使価額」を「1株当たりの処分金額」に、「分割・新株発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとし、15において必要に応じて同様の読み替えを行うものとする。行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額の差額が1円未満にとどまるときは、行使価額の調整はこれを行わない。但し、その後の行使価額調整式の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を算出する場

合

には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を適用する。

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の内容は次のとおりであります。
株主総会の特別決議(平成16年3月30日)

	事業年度末現在 (平成25年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年2月28日)
新株予約権の数	847個	592個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	84,700株 17	59,200株 17
新株予約権の行使時の払込金額	1,205円 18	同左
新株予約権の行使期間	平成18年3月30日から 平成26年3月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,205円 資本組入額 603円	同左
新株予約権の行使の条件	退任後の権利行使可能 権利の相続は可能 特別な理由により解任の場合は 権利消滅	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入の禁止	同左
代用払込みに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		同左

17 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について

行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割} \cdot \text{併合の比率}$$

18 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合は含まない。)するときは、次の計算式により1株当たりの払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新株発行による増加株式数}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年1月1日～ 平成18年12月31日 (注)	10,000	483,585	-	182,531	-	130,292

(注) 平成18年12月1日付自己株式の消却による減少

(6) 【所有者別状況】

平成25年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	140	40	2,489	499	56	106,318	109,543	
所有株式数 (単元)	10	1,763,713	120,161	788,954	1,453,229	138	702,316	4,828,521	733,762
所有株式数 の割合(%)	0.00	36.53	2.49	16.34	30.10	0.00	14.54	100.00	

(注) 1 自己株式21,352,561株は「個人その他」に213,525単元及び「単元未満株式の状況」に61株含めて記載しております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が28単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	27,702	5.73
旭化成株式会社	大阪府大阪市北区中之島3-3-23	18,785	3.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	17,784	3.68
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	16,920	3.50
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町2-2-2	16,000	3.31
JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都中央区月島4-16-13)	10,000	2.07
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	9,028	1.87
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	8,126	1.68
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋3-11-1)	5,697	1.18
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1-13-2	5,566	1.15
計		135,610	28.04

(注) 1 当社は自己株式を21,352千株(発行済株式総数に対する所有株式の割合 4.42%)保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2 上記所有株式数のほか、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 25,616千株

日本マスタートラスト銀行株式会社 11千株

3 三井住友信託銀行株式会社から、大量保有報告書(変更報告書)の提出があり(報告義務発生日 平成25年3月15日)、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、当事業年度末現在における当該法人名義の所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	19,061	3.94
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝3-33-1	982	0.20
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	4,673	0.97

4 野村證券株式会社から、大量保有報告書(変更報告書)の提出があり(報告義務発生日 平成25年12月31日)、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、当事業年度末現在における当該法人名義の所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	3,865	0.79
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	2,650	0.55
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	1,885	0.39
NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.	Worldwide Plaza 309 West 49th Street New York, New York 10019-7316	-	-
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋1-12-1	9,169	1.90
Nomura Principal Investments Asia Limited	30/F, Two International Finance Centre, 8 Finance Street, Central, Hong Kong	-	-

5 株式会社みずほコーポレート銀行は、平成25年7月1日付の株式会社みずほ銀行との合併により、商号が株式会社みずほ銀行となりました。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 21,352,500		株主としての権利内容に制限のない標準となる株式
	(相互保有株式) 9,400		同上
完全議決権株式(その他)	461,490,200	4,614,902	同上
単元未満株式	733,762		
発行済株式総数	483,585,862		
総株主の議決権		4,614,902	

- (注) 1 事業年度末現在の単元未満株式には、自己株式 61株及び相互保有株式(今泉酒類販売株式会社) 2株が含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が 2,800株(議決権の数 28個)含まれております。
- 3 「完全議決権株式(自己株式等)」「完全議決権株式(その他)」「単元未満株式」は、全て普通株式であります。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アサヒグループホール ディングス株式会社	東京都墨田区吾妻橋 一丁目23番1号	21,352,500	-	21,352,500	4.42
(相互保有株式) 今泉酒類販売株式会社	福岡県糟屋郡粕屋町 大字仲原1771番地の1	9,400	-	9,400	0.00
計		21,361,900	-	21,361,900	4.42

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。

新株予約権方式は、平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を定時株主総会終結時に在任する取締役、監査役及び執行役員に対して付与することを、平成16年3月30日の第80回定時株主総会、平成17年3月30日の第81回定時株主総会及び平成18年3月30日の第82回定時株主総会において決議されたものです。

当該制度の内容は、次のとおりです。

<平成16年3月30日決議分>

決議年月日	平成16年3月30日
付与対象者の区分及び人数	取締役、監査役及び執行役員 44名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
株式の数	58万5千株 1
新株予約権の行使時の払込金額	1,205円 2
新株予約権の行使期間	平成18年3月30日から平成26年3月29日まで
新株予約権の行使の条件	退任後の権利行使可能 権利の相続は可能 特別な理由により解任の場合は、権利消滅
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入の禁止
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 平成26年2月28日現在においては、権利行使により、付与対象者のうち権利未行使者の人数は37名減少し、7名であり、権利未行使の株式の数は525,800株減少し、59,200株であります。

- 1 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- 2 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)するときは、次の算式により1株当たりの払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{分割・新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新株発行による増加株式数}}$$

<平成17年3月30日決議分>

決議年月日	平成17年3月30日
付与対象者の区分及び人数	取締役、監査役及び執行役員 45名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
株式の数	60万株 3
新株予約権の行使時の払込金額	1,374円 4
新株予約権の行使期間	平成19年3月30日から平成27年3月29日まで
新株予約権の行使の条件	退任後の権利行使可能 権利の相続は可能
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 平成26年2月28日現在においては、権利行使により、付与対象者のうち権利未行使者の人数は14名減少し、31名であり、権利未行使の株式の数は338,800株減少し、261,200株であります。

3 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

但し、4の規定に従い行使価額が調整されたときは、次の算式により目的となる株式の数を調整する。なお、調整前行使価額は、4に定める行使価額調整式（以下「行使価額調整式」という。）による調整前行使価額を意味し、調整後行使価額は同調整式による調整後行使価額を意味する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 調整前行使価額 / 調整後行使価額

なお、各対象者に付与された新株予約権の目的となる株式の数の調整は、当該調整を行う時点で対象者が新株予約権を行使していない目的となる株式の数においてのみ行われ、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

4 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)、自己株式の処分をする場合、または時価を下回る価額をもって当社の株式を取得することができる新株予約権もしくはかかる新株予約権が付された証券を発行する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たりの行使価額}}{\text{分割} \cdot \text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新株発行による増加株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新株発行株式数」を「処分する株式数」に、「1株当たりの行使価額」を「1株当たりの処分金額」に、「分割・新株発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとし、以下3において必要に応じて同様の読み替えを行うものとする。行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額の差額が1円未満にとどまるときは、行使価額の調整はこれを行わない。但し、その後の行使価額調整式の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を算出する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を適用する。

<平成18年3月30日決議分>

決議年月日	平成18年3月30日
付与対象者の区分及び人数	取締役、監査役及び執行役員 48名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
株式の数	62万株 5
新株予約権の行使時の払込金額	1,688円 6
新株予約権の行使期間	平成20年3月30日から平成28年3月29日まで
新株予約権の行使の条件	退任後の権利行使可能 権利の相続は可能
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 平成26年2月28日現在においては、権利行使により、付与対象者のうち権利未行使者の人数は5名減少し、43名であり、権利未行使の株式の数は106,800株減少し、513,200株であります。

- 5 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

但し、6の規定に従い行使価額が調整されたときは、次の算式により目的となる株式の数を調整する。なお、調整前行使価額は、6に定める行使価額調整式(以下「行使価額調整式」という。)による調整前行使価額を意味し、調整後行使価額は同調整式による調整後行使価額を意味する。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

なお、各対象者に付与された新株予約権の目的となる株式の数の調整は、当該調整を行う時点で対象者が新株予約権を行使していない目的となる株式の数においてのみ行われ、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

- 6 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)、自己株式の処分をする場合、または時価を下回る価額をもって当社の株式を取得することができる新株予約権もしくはかかる新株予約権が付された証券を発行する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times \text{1株当たりの行使価額}}{\text{分割・新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新株発行による増加株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新株発行株式数」を「処分する株式数」に、「1株当たりの行使価額」を「1株当たりの処分金額」に、「分割・新株発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとし、以下5において必要に応じて同様の読み替えを行うものとする。行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額の差額が1円未満にとどまるときは、行使価額の調整はこれを行わない。但し、その後の行使価額調整式の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を算出する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を適用する。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成25年2月13日)での決議状況 (取得期間 平成25年2月14日～平成25年8月13日)	20,000,000	30,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	13,217,100	29,999,999
残存決議株式の総数及び価額の総額	6,782,900	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	33.91	0.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	33.91	0.00

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	11,413	29,353
当期間における取得自己株式	917	2,614

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(注)3	9,487,436	17,760,718	191,780	359,557
保有自己株式数	21,352,561		21,161,698	

(注)1 当期間における「その他」には、平成26年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求等による株式数は含めておりません。

2 当期間における「保有自己株式数」には、平成26年3月1日から有価証券報告日までの単元未満株式の買増請求及び単元未満株式の買増請求等による株式数は含めておりません。

3 当事業年度の内訳は、転換社債型新株予約権付社債の権利行使(株式数9,070,703株、処分価額の総額17,005,203千円)、ストック・オプション行使(株式数416,400株、処分価額の総額754,890千円)及び単元未満株式の買増請求(株式数333株、処分価額の総額624千円)であります。また、当期間の内訳はストック・オプション行使(株式数191,700株、処分価額の総額359,407千円)及び単元未満株式の買増請求(株式数80株、処分価額の総額149千円)であります。

3 【配当政策】

アサヒグループの持株会社である当社は、当期をスタート年とする「中期経営計画2015」において、創出されるフリーキャッシュフローは、国内外のネットワーク拡大など成長投資を最優先に活用する一方で、株主還元では、これまでのキャッシュフロー創出力の向上と自己資本の拡大で投資余力が向上したため、2015年までに配当性向で30%を目処（25～35%）に安定的な増配を目指します。また、自己株式取得を含めた総還元性向では50%以上を目処として、総合的な株主還元の充実に努めてまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

第90期の期末配当金につきましては、1株当たり21円50銭とし、中間配当の21円50銭と合わせて、年間では15円増配の43円の普通配当を実施いたしました。

また、内部留保資金につきましては、財務体質の強化を図りつつ、強固な事業構造の構築を目指した戦略的投資など、アサヒグループの競争力の向上に活用してまいります。

当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年3月26日 定時株主総会決議	6,523,641,292	14.00
平成25年8月1日 取締役会決議	9,740,911,024	21.50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月
最高(円)	1,747	1,830	1,725	1,944	2,996
最低(円)	1,101	1,427	1,298	1,625	1,797

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部の市場相場です。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	2,793	2,674	2,613	2,860	2,810	2,996
最低(円)	2,457	2,431	2,440	2,585	2,658	2,785

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部の市場相場です。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		泉 谷 直 木	昭和23年8月9日生	昭和47年4月 当社入社 平成7年9月 広報部長 8年9月 経営企画部長 10年9月 経営戦略部長 11年3月 理事 経営戦略部長 12年3月 執行役員 グループ経営戦略本部長 兼経営戦略部長 12年10月 執行役員 戦略企画本部長 13年9月 執行役員 首都圏本部副本部長兼東 京支社長 15年3月 取締役 16年3月 常務取締役 18年3月 常務取締役兼常務執行役員 酒類本部長 21年3月 専務取締役兼専務執行役員 22年3月 代表取締役社長(現在に至る)	(注)3	50,800
代表取締役 副社長		川 面 克 行	昭和25年10月1日生	昭和50年4月 当社入社 平成14年3月 理事 酒類研究所長 16年11月 理事 商品技術開発本部長兼酒類研 究所長 17年1月 理事 商品技術開発本部長 17年3月 執行役員 商品技術開発本部長 19年10月 執行役員 酒類研究開発本部長 20年7月 執行役員 研究開発本部長兼酒類研 究開発本部長 20年9月 執行役員 研究開発本部長兼酒類研 究開発本部長兼コーポレート研究開 発本部長 21年3月 常務執行役員 研究開発本部長兼 コーポレート研究開発本部長 22年3月 常務取締役兼常務執行役員 研究開 発本部長 23年3月 常務取締役兼常務執行役員 研究開 発本部長兼生産本部長兼食品研究開 発本部長 23年7月 常務取締役兼常務執行役員 25年3月 専務取締役兼専務執行役員 26年3月 代表取締役副社長(現在に至る)	(注)3	11,100
常務取締役 兼 常務執行役員		池 田 史 郎	昭和31年11月25日生	昭和55年4月 当社入社 平成19年4月 理事 マーケティング本部副本部長 兼商品開発第一部長 21年3月 執行役員 マーケティング本部長兼 商品開発第一部長 22年9月 執行役員 マーケティング本部長 23年7月 アサヒビール株式会社取締役兼執行 役員マーケティング本部長 24年3月 当社 取締役兼執行役員 26年3月 常務取締役兼常務執行役員(現在に 至る)	(注)3	5,100

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 兼 執行役員		高橋 勝俊	昭和29年9月24日生	昭和52年4月 平成3年5月 18年4月 20年3月 23年7月 24年3月 24年9月 25年3月	吉田工業株式会社(現YKK株式会社)入社 当社入社 当社理事兼株式会社アサヒビールエンジニアリング(現アサヒグループエンジニアリング株式会社)代表取締役社長 当社執行役員生産本部副本部長兼生産技術部長 アサヒビール株式会社執行役員研究生産本部副本部長兼生産戦略部長 当社執行役員生産部門ゼネラルマネジャー兼アサヒビール株式会社執行役員研究生産本部副本部長兼生産戦略部長 当社執行役員生産部門ゼネラルマネジャー兼アサヒビール株式会社執行役員研究生産本部副本部長 取締役兼執行役員(現在に至る)	(注)3	6,000
取締役 兼 執行役員		奥田 好秀	昭和31年1月3日生	昭和53年4月 63年9月 平成20年4月 21年9月 22年3月 23年3月 23年7月 24年9月 25年3月	小西六写真工業株式会社(現コニカミノルタホールディングス株式会社)入社 当社入社 当社理事財務部担当部長 当社理事財務部長 当社執行役員財務部長 当社執行役員財務部長兼アサヒマネジメントサービス株式会社(現アサヒプロマネジメント株式会社)専務取締役 当社執行役員財務部門ゼネラルマネジャー兼アサヒマネジメントサービス株式会社専務取締役 当社執行役員効率化推進担当(管理部門全般)兼アサヒプロマネジメント株式会社専務取締役 取締役兼執行役員(現在に至る)	(注)3	5,100
取締役		小路 明善	昭和26年11月8日生	昭和50年4月 平成12年3月 13年9月 14年3月 14年9月 15年3月 18年3月 19年3月 23年7月	当社入社 人事戦略部長 執行役員 経営戦略・人事戦略・事業計画推進担当 執行役員 経営戦略・人事戦略・事業計画推進・広報担当 執行役員 飲料事業担当 アサヒ飲料株式会社常務取締役企画本部長 同社 専務取締役 企画本部長 当社 常務取締役兼常務執行役員 取締役(現在に至る)	(注)3	14,400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役		坂 東 真理子	昭和21年 8月17日生	昭和44年 7月 60年10月 平成元年 7月 7年 4月 10年 6月 13年 1月 15年10月 16年 4月 16年 4月 17年 4月 19年 4月 20年 3月	総理府入府 内閣総理大臣官房参事官 総務庁統計局消費統計課長 埼玉県副知事 在オーストラリア連邦ブリスベン 総領事 内閣府男女共同参画局長 学校法人昭和女子大学理事(現在に 至る) 昭和女子大学女性文化研究所所長 (現在に至る) 昭和女子大学大学院生活機構研究 科教授 昭和女子大学副学長 昭和女子大学学長(現在に至る) 当社 取締役(現在に至る)	(注) 3	-
取締役		田 中 直 毅	昭和20年 9月 1日生	昭和46年 1月 平成 9年 4月 10年 7月 13年 1月 19年 4月 20年12月 21年 3月	財団法人国民経済研究協会主任研究 員 21世紀政策研究所 理事長 金融庁「金融審議会」委員 財務省「財政制度等審議会」 委員・会長代理 国際公共政策研究センター 理事長(現在に至る) 内閣府「高度人材受入推進会議」議 長 当社 取締役(現在に至る)	(注) 3	-
取締役		伊 藤 一 郎	昭和17年 7月 6日生	昭和41年 4月 平成13年 6月 15年 2月 15年 6月 18年 4月 22年 4月 23年 3月	旭化成工業株式会社(現旭化成株式 会社)入社 同社 取締役 同社 常務取締役 同社 取締役兼専務執行役員 同社 取締役兼副社長執行役員 同社 代表取締役会長(現在に至る) 当社 取締役(現在に至る)	(注) 3	1,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		殿塚 宜弘	昭和26年6月5日生	昭和50年4月 平成14年3月 14年9月 17年10月 22年3月 24年3月 当社入社 理事 岡山支店長 理事 千葉支社長 理事 株式会社エルピー（東京） 代表取締役社長 当社 取締役兼執行役員 常勤監査役（現在に至る）	(注) 4	6,400
常勤監査役		掛貝 幸男	昭和29年6月27日生	昭和62年12月 平成20年9月 22年3月 23年3月 当社入社 理事 監査部長 執行役員 監査部長 常勤監査役（現在に至る）	(注) 5	1,000
監査役		中村 直人	昭和35年1月25日生	昭和60年4月 平成10年4月 15年2月 15年3月 司法研修所卒業 第二東京弁護士会登録、森綜合法律 事務所所属 日比谷パーク法律事務所開設、パー トナー 中村直人法律事務所（現中村・角 田・松本法律事務所開設、パー トナー（現在に至る） 当社 監査役（現在に至る）	(注) 5	20,000
監査役		石崎 忠司	昭和16年6月2日生	昭和45年4月 47年4月 48年4月 57年4月 61年4月 平成12年4月 17年3月 24年4月 中央大学商学部助手 同 専任講師 同 助教授 同 教授 中央大学大学院商学研究科担当 中央大学企業研究所長 当社 監査役（現在に至る） 松蔭大学経営文化学部教授（現在に 至る）	(注) 6	
監査役		斎藤 勝利	昭和18年12月6日生	昭和42年4月 平成6年7月 9年4月 13年4月 15年4月 16年7月 22年7月 23年6月 26年3月 第一生命保険相互会社（現第一生命 保険株式会社）入社 同社 取締役 同社 常務取締役 同社 専務取締役 同社 代表取締役専務 同社 代表取締役社長 同社 代表取締役副会長 同社 代表取締役会長 当社 監査役（現在に至る）	(注) 7	
計						120,900

- (注) 1 取締役坂東真理子、田中直毅及び伊藤一郎の3氏は、社外取締役であります。
2 監査役中村直人、石崎忠司及び斎藤勝利の3氏は、社外監査役であります。
3 平成26年3月26日選任後、1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時まで。
4 平成24年3月27日選任後、4年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時まで。
5 平成23年3月25日選任後、4年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時まで。
6 平成25年3月26日選任後、4年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時まで。
7 平成26年3月26日選任後、4年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時まで。
8 当社は、経営と執行を分離して取締役会の強化を図るとともに、業務執行における意思決定のスピードアップを図るため執行役員制度を導入しております。
執行役員は次の4名であります(取締役兼務者を除く)。

執行役員	杉浦 康 誉	執行役員	大竹 康 之
執行役員	濱田 賢 司	執行役員	北川 亮 一

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、アサヒグループの商品をご愛顧頂いている消費者の皆様はもちろん、株主や投資家の皆様、お取引先様、従業員、地域社会等あらゆるステークホルダーの方々とのコミュニケーションを大切に、共に考え、行動してまいります。

そしてステークホルダーの皆様の期待に応える企業活動を実践し、同時に激変する経営環境にスピーディに対応するために、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の優先課題と位置付け、グループ経営の強化、社会との信頼関係の強化、企業の社会性・透明性の向上に挑戦しております。

企業統治の体制

(a) 企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しております。

取締役は9名、うち3名が社外取締役、監査役は5名、うち3名が社外監査役であり、取締役会の諮問機関として「指名委員会」と「報酬委員会」を設置しております。「指名委員会」は取締役、執行役員及び監査役の候補者の推薦を取締役会に対して行うものであり、委員の構成は社外取締役2名、社内取締役2名であります。

「報酬委員会」は取締役、執行役員の報酬制度、報酬案の付議を取締役会に対して行うものであり、委員の構成は社外取締役2名、社内取締役2名であります。

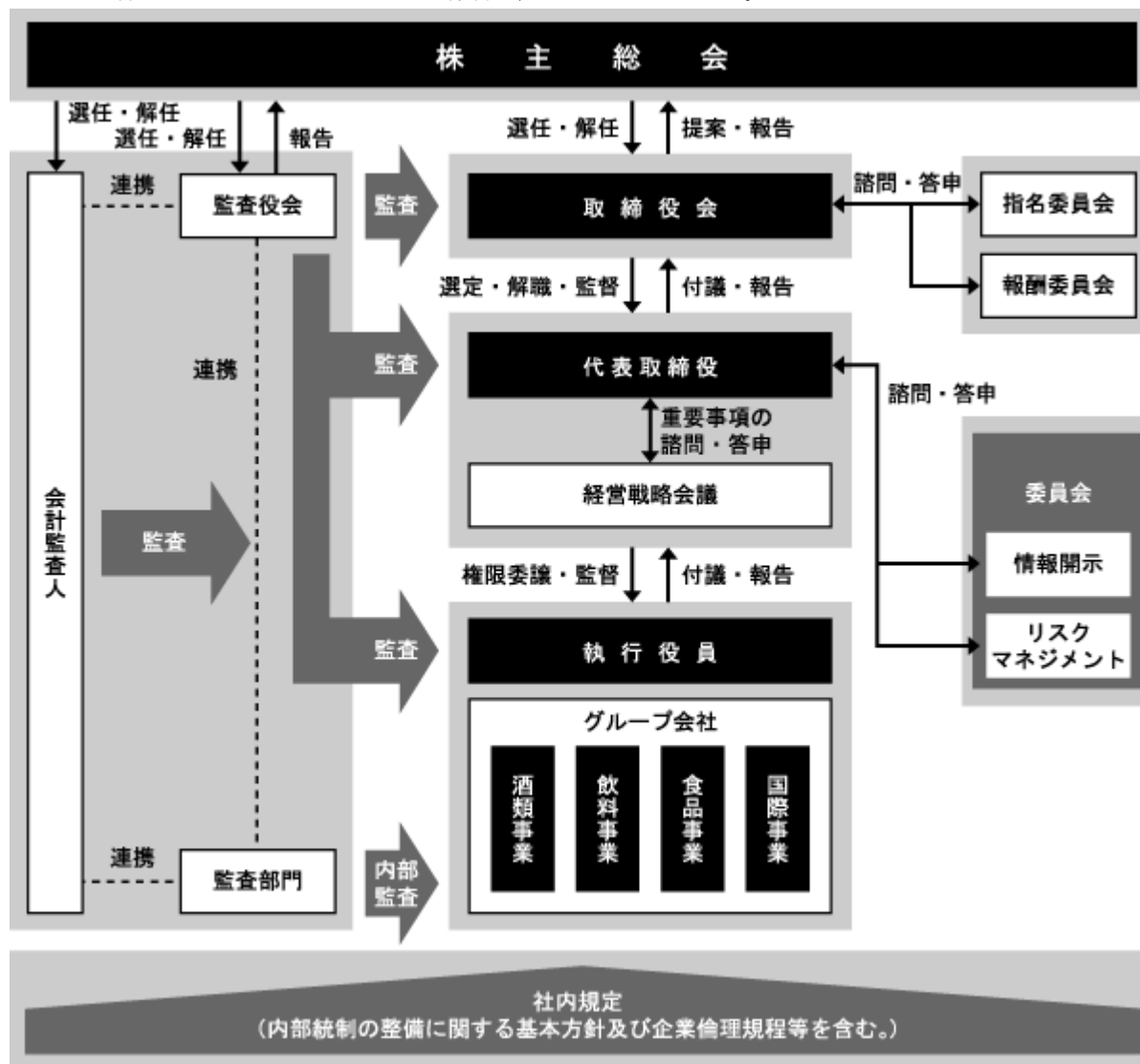
当社は、執行の監督と業務執行機能を分離し、取締役会における意思決定と監督機能を強化することと、業務の迅速な執行を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。取締役は当社の業務執行の監督と意思決定に加え、グループ経営戦略の策定、グループ経営の重要な意思決定を通じたグループの強化・成長を図ることを主なミッションとしております。また、執行役員には業務執行の権限を委譲し、業務執行に専念することにより、業務執行のスピードアップを図っております。

当社は平成23年7月1日より純粋持株会社制へと移行しております。純粋持株会社への移行は、グループのガバナンス機能の強化及び、国内外の成長領域への大胆な投資配分を可能とする体制の強化を目的としており、今後更にスピードをあげてグループの飛躍的な成長を目指してまいります。

取締役会は原則として毎月1回定期開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。平成25年は定期取締役会を10回開催し、社外取締役の出席率は93.3%となっております。また、監査役会は平成25年に8回開催し、社外監査役の出席率は87.5%となっております。

報酬委員会は平成25年に3回開催し、委員の出席率は100.0%となっております。また、指名委員会は平成25年に1回開催し、委員の出席率は100.0%となっております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、次の通りであります。



(b) 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は以下の理由により、経営の透明性の確保及び当社の業務の適正が担保されていると考え、現在の企業統治の体制を採用しております。

- 1) 独立・公正な立場から当社の業務執行を監督する社外取締役、会計・法律等の専門的見地から当社の監査を実施する社外監査役の選任
- 2) 社外取締役を取締役会の任意の諮問機関である指名委員会と報酬委員会のメンバーとして選任
- 3) 執行役員制度導入により、業務の迅速な執行、取締役会における監督機能の強化

(c) 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において上記体制につき、次のとおり決議いたしました。

当社は、アサヒグループ経営理念「アサヒグループは、最高の品質と心のこもった行動を通じて、お客様の満足を追求し、世界の人々の健康で豊かな社会の実現に貢献します。」を実現するため、

- 1) 会社法及び会社法施行規則に基づき、当社及び当社の子会社（以下「グループ会社」という。）から成るアサヒグループの業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という。）の整備に関する基本方針を以下のとおり定める。
- 2) 代表取締役は本決議に基づく内部統制の整備に関する最高責任を負い、各担当役員をして所管部門及び職制を通じた本基本方針に基づく必要な社内規定の整備、運用を徹底せしめるものとする。
- 3) 本基本方針及び社内規定を状況変化に応じて適宜見直すことにより、内部統制の実効性の維持向上を図る。

・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 「アサヒグループ企業行動指針」に定める「公正で透明性のある企業倫理」に基づき、「アサヒグループ企業倫理規程」及び「アサヒグループ企業倫理ガイドライン」を定め、取締役、監査役及び使用人はこれを遵守する。
- 2) 社内規定に従い「リスクマネジメント委員会」を設置し、アサヒグループのコンプライアンス及びリスク管理を統括する。委員のうち1名は外部の弁護士とする。
- 3) アサヒグループのコンプライアンス及びリスク管理は当社の担当役員が所轄し、当該事務は当社の総務及び法務を担当する部門が行う。
- 4) グループ各社に、規模に応じて適正数の「コンプライアンス推進担当者」を配置する。各推進担当者は、当社の法務を担当する部門及びグループ各社の総務又は法務を担当する組織と連携し、グループ会社における法務知識の普及とコンプライアンス意識の高揚を図る。
- 5) 内部通報制度として、アサヒグループを対象に「クリーン・ライン制度」を設ける。
- 6) 購買先を対象に、公平・公正な取引や社会的責任に対する相互の取組みを定める「アサヒグループ購買基本方針」を定め、必要に応じてその違反を通報できる制度を設ける。これらの購買先への周知を図ることにより、購買先と一体となった内部統制の構築を進める。
- 7) 反社会的勢力の排除のため、情報をアサヒグループ内で共有し、対応に関する体制を整備する。また、業界・地域社会で協力し、警察等の外部専門機関と緊密な連携を取る。
- 8) 上記諸機関・制度の運用の細目は、別途定める社内規定による。

・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 取締役の職務の執行に係る情報につき、「文書管理規程」その他関連する社内規定に従い、適切に保存及び管理を行う。
- 2) 上記の情報の保存及び管理は、当該情報を取締役・監査役が常時閲覧できる状態で行う。
- 3) 上記の情報の保存及び管理の事務の所轄は、社内規程に従う。

・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 「アサヒグループリスクマネジメント規程」を制定し、これをアサヒグループのリスクマネジメントに関する最上位規範として位置付けるほか、「同規程」のマニュアルを定め、浸透を図る。
- 2) リスク管理は当該分野の所管部門が行うほか、「リスクマネジメント委員会」がアサヒグループ全体の横断的な管理を行う。「リスクマネジメント委員会」は上記に定める社内規定に従い、リスクの定期的な分析・評価のうち、必要に応じてリスクマネジメントシステムの包括的な見直しを行う。とくに品質リスクについては、食品製造グループとしての商品の安全・安心の確保という社会的責任を認識し、最大限の留意を払う。
- 3) 大規模な事故、災害、不祥事等が発生したときは、代表取締役を議長とした「緊急事態対策会議」を設置する。

・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役の職務の効率性を確保するため、「取締役会」において取締役の合理的な職務分掌及び適切な執行役員の任命を行う。
- 2) 権限委譲と部門間の相互牽制機能を備えた「権限規程」を定める。
- 3) 「経営戦略会議」の有効な活用を図る。
- 4) 業務効率の最大化にあたっては、客観的で合理性のある経営管理指標等を用い、統一的な進捗管理・評価を行う。

・当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1)コンプライアンス、リスク管理体制その他内部統制に必要な制度は、アサヒグループ全体を横断的に対象とするものとし、当社が持株会社として、グループ会社の個別の状況に応じてその管理運営にあたる。
- 2)当社の内部監査を担当する部門は、直接的又は間接的なグループ会社の監査を通じて、アサヒグループの内部統制及び事務規律の状況を把握・評価する。また、財務報告に係る内部統制については、アサヒグループ内設置の評価を担当する組織がグループ会社の内部統制評価及び報告を行う。
- 3)グループ会社は当社の監査役に対し、リスク情報を含めた業務執行状況の報告を行う。
- 4)グループ会社の事業活動に係る決裁権限は、「アサヒグループ権限規程」による。

・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

「監査役会」に監査役会付の使用人を配置し、監査役の業務を補助させるものとする。

・前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- 1)前号に定める監査役会付の使用人は、監査役より監査業務に必要な命令を受けた場合は、その命令に関して取締役、使用人の指揮命令を受けない。
- 2)前号に定める監査役会付の使用人の発令・異動・考課・懲戒にあたっては、事前に監査役の同意を得るものとする。

・取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- 1)取締役及び使用人は、内部統制に関する事項について監査役に対し定期的に、また、重要事項が生じた場合は都度報告するものとし、監査役は必要に応じて取締役及び使用人（グループ会社を含む。）に対して報告を求められることができる。
- 2)取締役は、監査役が「取締役会」のほか「経営戦略会議」「リスクマネジメント委員会」等の重要な機関等の協議の場に常時出席する機会を確保するものとし、また、その議題内容につき事前に提示を行う。
- 3)監査役は、重要な議事録、決裁書類等を常時閲覧できるものとする。

・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、監査の実効性を確保するため、監査役が内部監査を担当する部門及び外部監査人と定期的に情報・意見を交換する機会を確保する。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は、取締役による業務執行状況の監督、監査役及び監査役会による監査を軸に経営監視体制を構築しております。

監査役監査体制につきましては、監査役5名中過半数の3名を社外監査役とすることで、透明性を高めております。同時に監査役会付スタッフを配置することで、監査役の監査業務が円滑に遂行できる体制としております。なお監査役監査基準につきましては監査役監査方針として経営環境にあわせ毎年重点項目等の見直しを実施しております。内部監査につきましては、内部監査部門として社長直轄の監査部門を設置し、8名の体制で、年間の監査計画に基づいてグループ全体の業務執行が適正かつ効率的に行われているかを監査しております。監査役、内部監査部門及び会計監査人は、各々定期的または必要に応じて報告会の開催、監査報告書写しの送付などの情報交換を行い、連携を図っております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

(a) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外取締役伊藤一郎氏が代表取締役会長に就任している旭化成株式会社、社外監査役斎藤勝利氏が代表取締役会長に就任している第一生命保険株式会社は、当社の大株主であります。当社との間において営業上の重要な取引はありません。その他の社外取締役及び社外監査役と当社の間には、人的関係、資本的关系、取引関係及びその他の利害関係はありません。

(b) 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

当社の社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割は、「企業統治の体制」に記載のとおりです。

社外取締役及び社外監査役の独立性につきましては、東京証券取引所が公表している独立性に関する判断基準を斟酌したうえで、取締役会における発言状況などの実際の活動状況を重要視し、一般株主と利益相反が生じるおそれの有無について判定しております。

なお、当社は上記考え方に基づき、社外取締役である坂東眞理子、田中直毅及び伊藤一郎の3氏並びに社外監査役である中村直人、石崎忠司及び斎藤勝利の3氏を、東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。

(c) 社外取締役及び社外監査役との間で締結している会社法第427条第1項に規定する契約の概要

1) 対象

社外取締役及び社外監査役

2) 責任限度

200万円と会社法第425条第1項に掲げる額とのいずれか高い金額とする。

3) 契約の効力

社外役員が、当社又は当社の子会社の業務執行取締役等に就任したときには、将来に向かってその効力を失う。

役員の報酬等

(a) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	383	283	99	8
監査役 (社外監査役を除く。)	63	63		2
社外役員	75	63	12	6

- (注) 1 上記には、平成25年3月26日開催の第89回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役本山和夫氏を含めております。
- 2 株主総会の決議による取締役の報酬限度額は年額760百万円(うち社外取締役50百万円)であります。(平成19年3月27日開催の第83回定時株主総会決議)
- 3 株主総会の決議による監査役の報酬限度額は年額120百万円(うち社外監査役40百万円)であります。(平成19年3月27日開催の第83回定時株主総会決議)

(b) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(c) 取締役及び監査役の報酬等の決定に関する方針

当社の役員報酬等は、あらかじめ株主総会で決議された報酬等の総額の範囲内で、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により決定しております。取締役会で報酬等を決議する際には、取締役会の諮問機関として半数が社外取締役で構成される報酬委員会にて内容を検討し、透明性及び客観性を高めるよう努めています。

なお、退職慰労金制度及びストックオプション制度については、平成19年に廃止しています。

取締役の報酬等は、その役割と責務に相応しい水準となるよう、企業業績と企業価値の持続的な向上に対する動機付けや優秀な人材の確保に配慮した体系としております。

具体的な報酬等の構成は、基本報酬（月次、定額）と賞与（年次、業績連動）としており、各項目の水準は、外部専門機関の調査データを活用し、職責や社内・社外の別に応じて設定しています。また、賞与については、主として連結営業利益を指標として増減を決定しています。

監査役の報酬等は、その役割と責務に相応しい水準となるよう、優秀な人材の確保に配慮した体系としております。

具体的な報酬等の構成は、基本報酬（月次、定額）のみとしており、その水準は、外部専門機関の調査データを活用し、職責や社内・社外の別に応じて監査役の協議により設定しています。

株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)の次に大きい会社である当社について以下のとおりであります。

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数	100銘柄
貸借対照表計上額の合計額	47,022百万円

□ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
カゴメ(株)	10,000,000	16,470	事業関係や取引関係を強化し、中長期的に企業価値向上を図るため
第一生命保険(株)	40,691	4,197	取引関係の強化を通じ、資金調達など財務面での安全性・安定性を高めるため
住友不動産(株)	1,138,000	2,811	取引関係の強化を通じ、事業活動の円滑化を図るため
大正製薬ホールディングス(株)	145,500	883	取引関係の強化を通じ、事業活動の円滑化を図るため
旭化成(株)	1,639,000	799	取引関係の強化を通じ、事業活動の円滑化を図るため
前田道路(株)	517,000	640	取引関係の強化を通じ、事業活動の円滑化を図るため
スズキ(株)	295,000	602	取引関係の強化を通じ、事業活動の円滑化を図るため
住友商事(株)	543,000	572	取引関係の強化を通じ、事業活動の円滑化を図るため
ダイキン工業(株)	194,000	537	取引関係の強化を通じ、事業活動の円滑化を図るため
西部瓦斯(株)	1,963,000	431	取引関係の強化を通じ、事業活動の円滑化を図るため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
カゴメ(株)	10,000,000	16,960	事業関係や取引関係を強化し、中長期的に企業価値向上を図るため
第一生命保険(株)	4,000,000	6,552	取引関係の強化を通じ、資金調達など財務面での安全性・安定性を高めるため
住友不動産(株)	1,138,000	5,486	取引関係の強化を通じ、事業活動の円滑化を図るため
東洋製罐グループホールディングス(株)	858,000	1,821	取引関係の強化を通じ、事業活動の円滑化を図るため
旭化成(株)	1,639,000	1,317	取引関係の強化を通じ、事業活動の円滑化を図るため
ダイキン工業(株)	194,000	1,241	取引関係の強化を通じ、事業活動の円滑化を図るため
大正製薬ホールディングス(株)	145,500	1,028	取引関係の強化を通じ、事業活動の円滑化を図るため
前田道路(株)	517,000	849	取引関係の強化を通じ、事業活動の円滑化を図るため
スズキ(株)	295,000	787	取引関係の強化を通じ、事業活動の円滑化を図るため
(株)テーオーシー	985,000	772	取引関係の強化を通じ、事業活動の円滑化を図るため

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)であるアサヒビール㈱について以下のとおりであります。

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 245銘柄

貸借対照表計上額の合計額 71,145百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)王将フードサービス	2,453,700	4,860	取引関係を強化し、長期安定的に売上拡大を図るため
(株)第一興商	2,120,000	4,178	取引関係を強化し、長期安定的に売上拡大を図るため
(株)帝国ホテル	1,704,064	3,840	取引関係を強化し、長期安定的に売上拡大を図るため
ワタミ(株)	1,780,000	3,026	取引関係を強化し、長期安定的に売上拡大を図るため
(株)ヴィア・ホールディングス	3,192,035	2,477	取引関係を強化し、長期安定的に売上拡大を図るため
(株)セブン&アイ・ホールディングス	1,000,000	2,413	取引関係を強化し、長期安定的に売上拡大を図るため
(株)ロイヤルホテル	19,613,000	2,039	取引関係を強化し、長期安定的に売上拡大を図るため
(株)大庄	967,300	1,025	取引関係を強化し、長期安定的に売上拡大を図るため
三菱食品(株)	471,668	1,023	取引関係を強化し、長期安定的に売上拡大を図るため
伊藤忠食品(株)	296,500	863	取引関係を強化し、長期安定的に売上拡大を図るため
(株)木曾路	496,000	830	取引関係を強化し、長期安定的に売上拡大を図るため
東海旅客鉄道(株)	113,700	768	取引関係を強化し、長期安定的に売上拡大を図るため
(株)ライフコーポレーション	550,000	695	取引関係を強化し、長期安定的に売上拡大を図るため
リゾートトラスト(株)	422,580	692	取引関係を強化し、長期安定的に売上拡大を図るため
(株)オリエンタルランド	63,000	661	取引関係を強化し、長期安定的に売上拡大を図るため
(株)リンガーハット	527,500	559	取引関係を強化し、長期安定的に売上拡大を図るため
藤田観光(株)	1,811,000	534	取引関係を強化し、長期安定的に売上拡大を図るため
(株)テーオーシー	985,000	462	取引関係を強化し、長期安定的に売上拡大を図るため
(株)幸楽苑	337,000	410	取引関係を強化し、長期安定的に売上拡大を図るため
(株)ゼンショーホールディングス	416,000	408	取引関係を強化し、長期安定的に売上拡大を図るため

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)セブン&アイ・ホールディングス	1,000,000	2,413	議決権行使の指図権限
伊藤忠食品(株)	815,000	2,374	議決権行使の指図権限
東海旅客鉄道(株)	170,600	1,152	議決権行使の指図権限
旭化成(株)	1,700,000	829	議決権行使の指図権限
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	1,000,000	773	議決権行使の指図権限
ダイキン工業(株)	220,000	609	議決権行使の指図権限
阪急阪神ホールディングス(株)	1,300,000	572	議決権行使の指図権限
住友商事(株)	532,000	560	議決権行使の指図権限
スルガ銀行(株)	480,000	505	議決権行使の指図権限
大阪瓦斯(株)	1,368,000	439	議決権行使の指図権限

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)王将フードサービス	2,453,700	7,680	取引関係を強化し、長期安定的に売上拡大を図るため
(株)帝国ホテル	3,408,128	7,531	取引関係を強化し、長期安定的に売上拡大を図るため
(株)第一興商	2,120,000	6,222	取引関係を強化し、長期安定的に売上拡大を図るため
(株)セブン&アイ・ホールディングス	1,000,000	3,880	取引関係を強化し、長期安定的に売上拡大を図るため
(株)ロイヤルホテル	19,613,000	3,236	取引関係を強化し、長期安定的に売上拡大を図るため
(株)ヴィア・ホールディングス	3,192,035	2,697	取引関係を強化し、長期安定的に売上拡大を図るため
ワタミ(株)	1,780,000	2,465	取引関係を強化し、長期安定的に売上拡大を図るため
リゾートトラスト(株)	422,580	1,585	取引関係を強化し、長期安定的に売上拡大を図るため
東海旅客鉄道(株)	113,700	1,384	取引関係を強化し、長期安定的に売上拡大を図るため
イオンフィナンシャルサービス(株)	474,000	1,279	取引関係を強化し、長期安定的に売上拡大を図るため
(株)大庄	967,300	1,233	取引関係を強化し、長期安定的に売上拡大を図るため
三菱食品(株)	469,000	1,193	取引関係を強化し、長期安定的に売上拡大を図るため
伊藤忠食品(株)	296,500	982	取引関係を強化し、長期安定的に売上拡大を図るため
(株)オリエンタルランド	63,000	933	取引関係を強化し、長期安定的に売上拡大を図るため
(株)木曽路	496,000	900	取引関係を強化し、長期安定的に売上拡大を図るため
(株)ライフコーポレーション	550,000	868	取引関係を強化し、長期安定的に売上拡大を図るため
(株)リンガーハット	527,500	772	取引関係を強化し、長期安定的に売上拡大を図るため
藤田観光(株)	1,811,000	708	取引関係を強化し、長期安定的に売上拡大を図るため
(株)アコーディア・ゴルフ	400,000	496	取引関係を強化し、長期安定的に売上拡大を図るため
(株)ゼンショーホールディングス	416,000	451	取引関係を強化し、長期安定的に売上拡大を図るため

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)セブン&アイ・ホールディングス	1,000,000	3,880	議決権行使の指図権限
伊藤忠食品(株)	815,000	2,701	議決権行使の指図権限
東海旅客鉄道(株)	170,600	2,078	議決権行使の指図権限
ダイキン工業(株)	220,000	1,407	議決権行使の指図権限
旭化成(株)	1,700,000	1,366	議決権行使の指図権限
エイチ・ツー・オーリテイリング(株)	1,000,000	824	議決権行使の指図権限
スルガ銀行(株)	480,000	817	議決権行使の指図権限
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,490,000	774	議決権行使の指図権限
阪急阪神ホールディングス(株)	1,300,000	717	議決権行使の指図権限
J．フロント リテイリング(株)	885,000	686	議決権行使の指図権限

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

会計監査の状況

会計監査人につきましては、当社は有限責任 あずさ監査法人と監査契約を結び会計監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名及び継続監査年数			
指定有限責任社員	業務執行社員	酒井 弘行	5年
指定有限責任社員	業務執行社員	田中 弘隆	3年
指定有限責任社員	業務執行社員	石黒 之彦	2年

なお、当社の監査業務にかかる補助者は、公認会計士22名、その他21名であります。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

また、当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、またその決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	126	233	137	133
連結子会社	152	-	165	-
計	278	233	303	133

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の連結子会社であるAsahi Holdings (Australia) Pty Ltd、北京酒朝日有限公司、Permanis Sdn. Bhd.、(株)エイ・アイ・ピバレッジホールディング等は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して監査報酬及び税務関係業務の報酬として総額で120百万円支払っています。

当連結会計年度

当社の連結子会社であるAsahi Holdings (Australia) Pty Ltd、北京酒朝日有限公司、Permanis Sdn. Bhd.、(株)エイ・アイ・ピバレッジホールディング等は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して監査報酬及び税務関係業務の報酬として総額で142百万円支払っています。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社は、監査公認会計士等に対する非監査業務として、国際財務報告基準へのコンバージョン指導助言業務等を委託し、その対価を支払っております。

当連結会計年度

当社は、監査公認会計士等に対する非監査業務として、国際財務報告基準へのコンバージョン指導助言業務等を委託し、その対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査公認会計士等より提示された監査計画及び監査報酬見積資料に基づき、監査公認会計士等と協議した上で決定しております。

なお、監査公認会計士等の独立性を担保する観点から、監査報酬の額の決定に際しては監査役会の同意を得ております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年1月1日から平成25年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年1月1日から平成25年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等に反映できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当連結会計年度 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	34,573	42,200
受取手形及び売掛金	¹ 317,008	¹ 317,106
商品及び製品	79,152	81,562
原材料及び貯蔵品	34,366	36,740
繰延税金資産	12,622	15,504
その他	56,379	44,893
貸倒引当金	4,914	3,117
流動資産合計	529,189	534,890
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	431,654	432,483
減価償却累計額	261,306	267,877
建物及び構築物（純額）	² 170,347	164,605
機械装置及び運搬具	551,862	565,942
減価償却累計額	424,586	444,958
機械装置及び運搬具（純額）	² 127,276	² 120,984
工具、器具及び備品	130,099	134,061
減価償却累計額	79,725	82,519
工具、器具及び備品（純額）	50,374	51,541
土地	² 205,553	206,110
リース資産	38,178	45,823
減価償却累計額	16,234	24,400
リース資産（純額）	21,944	21,423
建設仮勘定	7,828	19,436
その他	144	195
減価償却累計額	70	77
その他（純額）	73	117
有形固定資産合計	583,398	584,219
無形固定資産		
のれん	203,764	196,203
その他	95,373	93,822
無形固定資産合計	299,137	290,025
投資その他の資産		
投資有価証券	³ 266,248	³ 331,427
長期貸付金	4,232	6,962
長期前払費用	8,245	9,079
繰延税金資産	18,212	9,120
その他	³ 26,932	³ 31,476
貸倒引当金	3,409	5,647
投資その他の資産合計	320,461	382,419
固定資産合計	1,202,998	1,256,665
資産合計	1,732,187	1,791,555

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当連結会計年度 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	¹ 117,774	¹ 118,650
短期借入金	159,330	128,971
1年内返済予定の長期借入金	² 15,366	² 5,362
コマーシャル・ペーパー	68,000	67,000
1年内償還予定の社債	-	20,000
リース債務	7,975	8,532
未払酒税	112,598	110,371
未払消費税等	17,722	10,344
未払法人税等	23,201	32,151
未払金	67,910	68,457
未払費用	60,376	66,765
預り金	21,200	18,087
賞与引当金	4,139	4,284
その他	4,470	7,102
流動負債合計	680,068	666,081
固定負債		
社債	188,121	148,937
長期借入金	² 25,415	² 33,450
リース債務	15,620	14,713
退職給付引当金	23,851	22,581
役員退職慰労引当金	480	192
繰延税金負債	31,433	37,745
資産除去債務	471	429
その他	39,846	39,942
固定負債合計	325,239	297,993
負債合計	1,005,308	964,074
純資産の部		
株主資本		
資本金	182,531	182,531
資本剰余金	150,641	152,537
利益剰余金	383,177	428,661
自己株式	27,763	40,032
株主資本合計	688,586	723,698
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	3,259	20,981
繰延ヘッジ損益	5	223
為替換算調整勘定	31,978	74,390
その他の包括利益累計額合計	35,232	95,595
少数株主持分	3,060	8,186
純資産合計	726,879	827,481
負債純資産合計	1,732,187	1,791,555

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)
売上高	1,579,076	1,714,237
売上原価	¹ 974,702	¹ 1,032,853
売上総利益	604,374	681,383
販売費及び一般管理費		
販売手数料	195,336	227,245
広告宣伝費	44,017	52,418
運搬費	48,992	57,146
貸倒引当金繰入額	106	610
給料手当及び賞与	75,313	83,679
退職給付費用	7,402	6,301
減価償却費	18,092	23,640
のれん償却額	10,128	12,036
その他	96,759	100,837
販売費及び一般管理費合計	¹ 495,937	¹ 563,916
営業利益	108,437	117,467
営業外収益		
受取利息	402	387
受取配当金	1,335	1,602
為替差益	-	747
デリバティブ評価益	207	421
持分法による投資利益	10,616	8,822
その他	1,559	1,119
営業外収益合計	14,123	13,101
営業外費用		
支払利息	4,043	3,595
その他	² 3,695	² 3,360
営業外費用合計	7,738	6,955
経常利益	114,821	123,612
特別利益		
固定資産売却益	³ 353	³ 1,501
投資有価証券売却益	187	988
関係会社株式売却益	⁴ 201	-
持分変動利益	⁵ 8,088	-
事業譲渡益	-	⁶ 1,564
その他	525	289
特別利益合計	9,356	4,344
特別損失		
固定資産除売却損	⁷ 3,388	⁷ 4,508
関係会社株式売却損	-	39
投資有価証券売却損	93	5
投資有価証券評価損	888	12
減損損失	⁸ 3,069	⁸ 7,473
工場再編関連損失	⁹ 1,459	-
事業統合関連費用	¹⁰ 5,943	¹⁰ 3,388
のれん調整差額	¹¹ 7,954	-
その他	¹² 1,540	¹² 2,057
特別損失合計	24,338	17,485

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
税金等調整前当期純利益	99,840	110,470
法人税、住民税及び事業税	33,854	48,537
法人税等調整額	8,453	89
法人税等合計	42,307	48,626
少数株主損益調整前当期純利益	57,532	61,844
少数株主利益	349	95
当期純利益	57,183	61,749

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	57,532	61,844
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,945	17,721
繰延ヘッジ損益	6	229
為替換算調整勘定	31,014	19,583
持分法適用会社に対する持分相当額	301	23,347
その他の包括利益合計	37,255	60,881
包括利益	94,787	122,725
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	94,516	122,112
少数株主に係る包括利益	271	613

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	182,531	150,788	338,809	28,295	643,833
当期変動額					
剰余金の配当			12,808		12,808
当期純利益			57,183		57,183
自己株式の取得				13	13
自己株式の処分		147		545	398
持分法の適用範囲の変動			7		7
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		147	44,368	532	44,753
当期末残高	182,531	150,641	383,177	27,763	688,586

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,685	1	584	2,100	2,065	643,798
当期変動額						
剰余金の配当						12,808
当期純利益						57,183
自己株式の取得						13
自己株式の処分						398
持分法の適用範囲の変動						7
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,945	6	31,394	37,333	994	38,327
当期変動額合計	5,945	6	31,394	37,333	994	83,080
当期末残高	3,259	5	31,978	35,232	3,060	726,879

当連結会計年度(自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	182,531	150,641	383,177	27,763	688,586
当期変動額					
剰余金の配当			16,264		16,264
当期純利益			61,749		61,749
自己株式の取得				30,029	30,029
自己株式の処分		1,896		17,760	19,657
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		1,896	45,484	12,268	35,112
当期末残高	182,531	152,537	428,661	40,032	723,698

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,259	5	31,978	35,232	3,060	726,879
当期変動額						
剰余金の配当						16,264
当期純利益						61,749
自己株式の取得						30,029
自己株式の処分						19,657
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	17,721	229	42,412	60,363	5,126	65,489
当期変動額合計	17,721	229	42,412	60,363	5,126	100,601
当期末残高	20,981	223	74,390	95,595	8,186	827,481

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	99,840	110,470
減価償却費	59,365	62,581
減損損失	3,069	7,473
のれん償却額	10,552	12,460
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,693	2,480
貸倒引当金の増減額(は減少)	509	417
受取利息及び受取配当金	1,738	1,990
支払利息	4,043	3,595
持分法による投資損益(は益)	10,616	8,822
投資有価証券売却損益(は益)	94	982
投資有価証券評価損益(は益)	888	12
関係会社株式売却損益(は益)	201	39
固定資産売却損益(は益)	353	1,501
固定資産除売却損益(は益)	3,388	4,508
工場再編関連損失	1,459	-
持分変動損益(は益)	8,088	-
のれん調整差額	7,954	-
売上債権の増減額(は増加)	8,797	3,235
たな卸資産の増減額(は増加)	5,373	3,089
仕入債務の増減額(は減少)	3,399	1,052
未払酒税の増減額(は減少)	1,208	2,276
未払消費税等の増減額(は減少)	1,530	531
役員賞与の支払額	383	312
その他	1,623	3,122
小計	157,062	185,941
利息及び配当金の受取額	5,020	5,607
利息の支払額	4,275	3,845
法人税等の支払額	48,515	30,450
営業活動によるキャッシュ・フロー	109,292	157,252
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	136	810
定期預金の払戻による収入	675	29
有形固定資産の取得による支出	35,220	43,602
有形固定資産の売却による収入	753	1,843
無形固定資産の取得による支出	5,120	5,358
投資有価証券の取得による支出	4,741	12,549
投資有価証券の売却による収入	1,039	3,976
子会社株式の売却による収入	552	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	² 88,270	2,991
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	197
貸付けによる支出	1,477	1,261
貸付金の回収による収入	1,190	1,446
その他	3,562	6,229
投資活動によるキャッシュ・フロー	134,319	65,704

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（は減少）	106,842	32,451
リース債務の返済による支出	7,253	8,948
長期借入れによる収入	565	13,088
長期借入金の返済による支出	46,514	15,654
社債の発行による収入	28,000	-
社債の償還による支出	25,000	-
自己株式の取得による支出	13	30,029
配当金の支払額	12,808	16,264
少数株主への配当金の支払額	1,551	250
少数株主からの払込みによる収入	1,390	4,767
その他	654	805
財務活動によるキャッシュ・フロー	43,002	84,938
現金及び現金同等物に係る換算差額	207	187
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	18,182	6,796
現金及び現金同等物の期首残高	16,137	34,320
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 34,320	¹ 41,116

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 85社

連結子会社名は、「第1企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載されております。

なお、PT Prima Cahaya Indobeverages、富士山仙水(株)につきましては株式を取得したため、また、Calpis Osotspa Co., Ltd.、カルピス(上海)商貿有限公司、PT Tirta Sukses Perkasa、康全(杭州)食品有限公司、和菁康(上海)商貿有限公司につきましては新たに設立したため、それぞれ当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また、ILNZ Group Holdings Pty Limited、Asahi Breweries Itochu (Holdings) Limited、(株)うすけば、Calpis U.S.A., Inc.につきましては清算したため、(株)アサヒビールコミュニケーションズ、(株)日本小児医事出版社につきましては株式を一部売却したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

主要な非連結子会社はDemball Limitedであります。

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分見合い額)等は、いずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしませんので連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社

非連結子会社 3社

アサヒグループエンジニアリング(株)

Yeastock(株)

The Mill Retail Holdings Limited

なお、The Mill Retail Holdings Limitedにつきましては持分を取得したため、当連結会計年度より持分法適用非連結子会社の範囲に含めております。

関連会社 110社

アサヒビジネスソリューションズ(株)

深圳青島⁶³酒朝日有限公司

三商朝日股份有限公司

青島⁶³酒股份有限公司

(株)シーエフアイ

江蘇聖果葡萄酒業有限公司

康師傅飲品控股有限公司及びその関係会社 98社

Mountain H2O Pty Ltdの関係会社 1社

上海嘉柚投資管理有限公司

PT. Indofood Asahi Sukses Beverage

(株)アサヒビールコミュニケーションズ

(株)日本小児医事出版社

(株)ロッテアサヒ酒類

なお、康師傅飲品控股有限公司の関係会社10社につきましては新たに設立したため、(株)アサヒビールコミュニケーションズ及び(株)日本小児医事出版社につきましては株式を一部売却したため、(株)ロッテアサヒ酒類につきましては株式を追加取得し重要性が増したため、それぞれ当連結会計年度より持分法適用関連会社の範囲に含めております。

また、江蘇聖果葡萄酒業有限公司につきましては出資持分を譲渡したため、当連結会計年度より持分法適用関連会社の範囲から除外しております。

(2) 持分法非適用会社

非連結子会社

主要な非連結子会社はDemball Limitedであります。

関連会社

主要な関連会社は㈱アサヒビジネスプロデュースであります。

(3) 非連結子会社及び関連会社について持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金（持分見合い額）等と与える影響が軽微であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(追加情報)

前連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

持分法の適用に関する事項

康師傅飲品控股有限公司及びその関係会社は、従来、同社の事業年度である12月決算数値をもって持分法投資損益を算出しておりましたが、業績に関する開示及び意思決定の迅速化を図るため、当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)から9月30日現在で実施する仮決算（正規の決算に準ずる合理的な手続きによる決算）に基づく財務諸表を基礎として持分法投資損益を算出する方法に変更いたしました。

ただし、前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)において、連結決算日12月31日現在の同社の財務諸表を基礎として持分法投資損益を取り込んでいることから、当連結会計年度においては同社の9ヶ月間の決算数値を基礎とした持分法投資損益を取り込んでおります。

なお、これに伴い、第1四半期連結会計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)においては、同社の持分法投資損益の取り込みは行っておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Asahi Beer U.S.A., Inc.の決算日は9月30日で連結決算日と異なっているため、連結財務諸表の作成にあたり、12月31日の仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的債券

償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日前1ヶ月の市場価格等の平均価格に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

商品、製品及び半製品については、主として総平均法に基づく原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、原材料及び貯蔵品については主として移動平均法に基づく原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法を採用しております。なお、一部の連結子会社については定率法を採用しております。

耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づき、また、商標権については、主として20年の定額法により償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係わるリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

平成20年12月31日以前に契約をした、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に対応する見積額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、発生時の翌連結会計年度から従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主に10年)による定額法によって処理しております。

過去勤務債務は、発生時から従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主に10年)による定額法によって処理しております。

役員退職慰労引当金

連結子会社の一部は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジによって行うこととしております。

なお、通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を行っております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約取引、通貨スワップ取引、金利スワップ取引、商品スワップ取引

ヘッジ対象・・・借入金利息、外貨建取引、原材料の購入

ヘッジ方針

デリバティブ取引は、為替相場変動や金利変動リスクの回避、資金調達コストの削減、原材料の価格変動リスクの回避を目的として利用しており、実需に基づかない投機目的の取引及びレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は行わない方針であります。

ヘッジの有効性の評価

ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段について、相場変動額をヘッジ期間全体にわたり比較し、有効性を評価しております。

なお、振当処理及び特例処理を採用しているものについては、その判定を以ってヘッジの有効性の判定に代えております。

(5) 消費税等の処理

主として消費税等は税抜き方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等については、全額費用として処理しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5年から20年の期間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」は手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなります。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

平成26年12月期の期末より適用予定です。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年12月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」
(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

本会計基準等は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成28年12月期の期首より適用する予定です。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年12月期の期首以後実施される企業結合から適用する予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(連結貸借対照表関係)

- 1 期末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理をしております。従って当連結会計年度末日は金融機関の休業日のため、次のとおり期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当連結会計年度 (平成25年12月31日)
受取手形	180百万円	249百万円
支払手形	124 "	147 "

- 2 担保資産及び担保付債務

(前連結会計年度)

次の資産を1年内返済予定の長期借入金261百万円、長期借入金1,087百万円の担保に供しております。

建物及び構築物	3,970百万円
機械装置及び運搬具	1,845 "
土地	9,188 "
合計	15,003百万円

(当連結会計年度)

次の資産を1年内返済予定の長期借入金139百万円、長期借入金1,119百万円の担保に供しております。

機械装置及び運搬具	1,825百万円
合計	1,825百万円

- 3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当連結会計年度 (平成25年12月31日)
投資有価証券(株式)	174,791百万円	207,249百万円
その他(出資金)	1,993 "	2,253 "

- 4 偶発債務

保証債務

銀行借入等に対する保証債務等

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)		当連結会計年度 (平成25年12月31日)
従業員	182百万円	従業員	154百万円
その他4件	508 "	その他4件	558 "
合計	691百万円	合計	712百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 一般管理費及び売上原価に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
9,613百万円	10,814百万円

- 2 営業外費用その他

持分法適用関連会社の持株会社で発生しているのれん償却額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
424百万円	424百万円

- 3 固定資産売却益

	前連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
土地	8百万円	1,009百万円
その他	345 "	491 "
計	353百万円	1,501百万円

- 4 関係会社株式売却益

前連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

連結子会社の株式を売却したことに伴うものであります。

- 5 持分変動利益

前連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

持分法適用関連会社の持分が変動したことに伴うものであります。

- 6 事業譲渡益

当連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

国内連結子会社の事業の一部を譲渡したことに伴うものであります。

- 7 固定資産除売却損

	前連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
建物及び構築物	482百万円	1,293百万円
機械装置及び運搬具	1,810 "	2,000 "
その他	288 "	248 "
除却損計	2,581百万円	3,543百万円
土地	143 "	535 "
その他	663 "	429 "
売却損計	807百万円	965百万円
除売却損計	3,388百万円	4,508百万円

8 減損損失

前連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

アサヒグループは、以下の資産について減損損失を計上しました。

用途	場所	種類
その他	-	のれん

アサヒグループは、原則として工場等事業所ごとに区分し、キャッシュ・フローの相互補完性を考慮しながらグルーピングを決定しております。のれんについては、内部管理目的での区分を基準に、グルーピングを決定しております。飲料事業において計上したのれんの一部につきましては、事業計画を見直した結果、当初想定した収益が見込めなくなったことから、回収可能価額と帳簿価額との差額を減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを7.3%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

アサヒグループは、以下の資産について減損損失を計上しました。

用途	場所	種類
その他	-	のれん

アサヒグループは、原則として工場等事業所ごとに区分し、キャッシュ・フローの相互補完性を考慮しながらグルーピングを決定しております。のれんについては、内部管理目的での区分を基準に、グルーピングを決定しております。国際事業において計上したのれんの一部につきましては、事業計画を見直した結果、当初想定した収益が見込めなくなったことから、回収可能価額と帳簿価額との差額を減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを9.9%で割り引いて算定しております。

9 工場再編関連損失

前連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

東日本大震災後の最適生産体制の再検討により決定した、酒類事業におけるアサヒビール(株)西宮工場の閉鎖及び生産拠点の再編による費用であります。

10 事業統合関連費用

前連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

企業結合など事業の拡大・統合に伴い発生した費用であります。

当連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

企業結合など事業の拡大・統合に伴い発生した費用であります。主にオセアニア地域における最適生産・販売体制の再編に伴い発生した費用であります。

11 のれん調整差額

前連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

主として、平成23年に買収したニュージーランドの酒類会社Flavoured Beverages Group Holdings Limited(現 Independent Liquor (NZ) Limited)の買収調査において、売手側から提供された買収価額の基になった財務情報に虚偽情報が含まれていることが買収後に判明したことに起因する損失額であります。これについては、被った損害を回復すべく、平成25年2月14日に損害賠償請求訴訟を提起しております。なお、当社の会計上の損失額は、法的な意味での損害の取扱いとは異なり、法的な意味での損害については、裁判所が法の原則や専門家の意見を基に判断する事項となります。

12 特別損失その他

前連結会計年度(自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)

一部の国内連結子会社における退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更したことによる費用などであり
ます。

当連結会計年度(自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)

国内連結子会社の事業譲渡に伴う費用や、海外連結子会社の清算に伴い発生した費用などであり
ます。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	8,316百万円	28,193百万円
組替調整額	793 "	776 "
税効果調整前	9,109百万円	27,416百万円
税効果額	3,164 "	9,694 "
その他有価証券評価差額金	5,945百万円	17,721百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	7百万円	367百万円
組替調整額	1 "	
税効果調整前	9百万円	367百万円
税効果額	2 "	138 "
繰延ヘッジ損益	6百万円	229百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	31,540百万円	19,459百万円
組替調整額	525 "	123 "
為替換算調整勘定	31,014百万円	19,583百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	265百万円	23,317百万円
組替調整額	36 "	29 "
持分法適用会社に対する持分相当額	301百万円	23,347百万円
その他の包括利益合計	37,255百万円	60,881百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	483,585,862			483,585,862

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	17,950,000	7,673	346,189	17,611,484

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 7,673 株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少 89 株

ストック・オプション行使による減少 346,100 株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年3月27日 定時株主総会	普通株式	6,286	13.50	平成23年12月31日	平成24年3月28日
平成24年8月2日 取締役会	普通株式	6,522	14.00	平成24年6月30日	平成24年8月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	6,523	14.00	平成24年12月31日	平成25年3月27日

当連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	483,585,862			483,585,862

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	17,611,484	13,228,513	9,487,436	21,352,561

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 11,413 株
自己株式の取得による増加 13,217,100 株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少 333 株
ストック・オプション行使による減少 416,400 株
転換社債型新株予約権付社債の権利行使(転換)による減少 9,070,703 株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年3月26日 定時株主総会	普通株式	6,523	14.00	平成24年12月31日	平成25年3月27日
平成25年8月1日 取締役会	普通株式	9,740	21.50	平成25年6月30日	平成25年8月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	9,938	21.50	平成25年12月31日	平成26年3月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
現金及び預金勘定	34,573百万円	42,200百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	252 "	1,084 "
現金及び現金同等物	34,320百万円	41,116百万円

2 株式取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに連結子会社となった会社の連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに、当該会社株式の取得価額と取得による支出（純額）との関係は次のとおりであります。

(前連結会計年度)

流動資産	44,622百万円
固定資産	86,244 "
のれん	29,888 "
流動負債	36,793 "
固定負債	23,177 "
株式の取得価額	100,785百万円
被買収会社の現金及び現金同等物	12,514 "
差引：取得による支出	88,270百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	964	866	97
工具、器具及び備品	18,010	15,262	2,747
その他	115	101	14
合計	19,090	16,230	2,859

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成25年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	541	530	10
工具、器具及び備品	1,167	1,140	26
その他	5	5	-
合計	1,713	1,676	37

未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当連結会計年度 (平成25年12月31日)
1年内	2,105	451
1年超	534	14
合計	2,639	465

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自平成25年1月1日 至平成25年12月31日)
支払リース料	5,592	2,128
減価償却費相当額	5,050	1,868
支払利息相当額	179	59

減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

- ・減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- ・利息相当額の算定方法は、リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当連結会計年度 (平成25年12月31日)
1年内	325	279
1年超	392	682
合計	717	962

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び主要な連結子会社は、事業環境の変化に応じ資金調達コストとリスク分散の観点から直接金融と間接金融、又は短期と長期のバランスに配慮し、コマーシャル・ペーパーや金融機関からの借入、社債発行等により必要な資金を調達しております。アサヒグループでは、資金を効率的に活用するために当社及び主要な連結子会社との間でキャッシュマネジメントシステムを導入し、連結有利子負債の削減を図っております。この結果、当社において一時的に余剰資金が発生する場合には、当社は安全性の高い金融商品に限定して運用しております。

なお、デリバティブ取引は、後述するリスクをヘッジする目的に限定して実施しており、投機目的では行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

グループ各社の営業債権である受取手形及び売掛金並びに長期貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は為替の変動リスクにも晒されております。

当社及びグループ各社の有価証券及び投資有価証券は、業務上の関係を有する取引先企業の株式及び債券であり、株式及び債券の発行体（取引先企業）のリスク、並びに市場価格の変動リスクに晒されており、このうち外貨建ての投資有価証券は為替の変動リスクにも晒されております。

グループ各社の営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、概ね1年以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は為替の変動リスクにも晒されております。

コマーシャル・ペーパー、借入金及び社債は、資金調達環境の悪化などにより支払期日に支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、当社の借入金のうち一部は変動金利であります。金利スワップ取引を利用して金利の変動リスクをヘッジしております。なお、外貨建ての借入金は為替の変動リスクにも晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての債権債務等に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした通貨スワップ取引、為替予約取引、借入金に係る金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引、並びに連結子会社の原材料調達に係る価格の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした商品スワップ取引及び通貨オプション取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

グループ各社は、経理規程、経理事務取扱要綱及び債権管理規程に基づき、営業債権及び長期貸付金について、各事業部門又は営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングするとともに、取引先ごとの期日管理と残高管理を日常的に行っております。また、グループ各社は営業各部門と連携して、不良債権の発生とその回収状況を把握して対応しております。

デリバティブ取引の実施にあたっては、信用リスクを軽減するため、原則として高い格付を有する金融機関に限定して取引を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び主要な連結子会社は、通貨別に把握された将来発生する外貨建てのキャッシュ・フローについて為替の変動リスクを軽減するため、主として為替予約取引を行っております。また、借入金に係る金利変動リスクを回避するために金利スワップ取引を、原材料の価格変動リスクを回避するために商品スワップ取引を行っております。

有価証券及び投資有価証券については、グループ各社が定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引方針や取引権限等を定めたデリバティブ取引管理規程に基づき財務部門が取引を行っており、権限規程に則り財務担当役員に報告されております。連結子会社においても、当社の規程に準じて、管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社及び主要な連結子会社は、キャッシュマネジメントシステムを導入していることから、当該システム参加会社の流動性リスクの管理は当社が行っております。

当社は、各社、各部門からの報告に基づき財務部門が適時に資金繰り計画を作成、更新し、手許流動性を圧縮しつつ効率的な資金調達を行うことにより流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません(注2参照)。

前連結会計年度(平成24年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	34,573	34,573	
(2) 受取手形及び売掛金	317,008		
貸倒引当金(*1)	3,635		
受取手形及び売掛金(純額)	313,372	313,372	
(3) 有価証券及び投資有価証券			
関係会社株式	74,115	135,779	61,664
満期保有目的の債券	500	500	0
其他有価証券	76,750	76,750	
(4) 長期貸付金(*2)	7,387		
貸倒引当金(*3)	2,796		
長期貸付金(純額)	4,591	4,597	6
資産計	503,902	565,574	61,671
(1) 支払手形及び買掛金	117,774	117,774	
(2) 短期借入金	159,330	159,330	
(3) コマーシャル・ペーパー	68,000	68,000	
(4) 未払金	67,910	67,910	
(5) 預り金	21,200	21,200	
(6) 社債	188,121	191,101	2,979
(7) 長期借入金(*4)	40,782	41,367	585
(8) リース債務(*5)	23,596	24,333	737
負債計	686,715	691,018	4,302
デリバティブ取引(*6)	146	146	

(*1) 受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年以内回収予定の長期貸付金を含めております。

(*3) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*4) 1年以内返済予定の長期借入金を含めております。

(*5) リース債務(流動負債)を含めております。

(*6) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(平成25年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	42,200	42,200	
(2) 受取手形及び売掛金	317,106		
貸倒引当金(*1)	2,787		
受取手形及び売掛金(純額)	314,318	314,318	
(3) 投資有価証券			
関係会社株式	86,682	235,570	148,887
其他有価証券	104,765	104,765	
(4) 長期貸付金(*2)	7,646		
貸倒引当金(*3)	3,778		
長期貸付金(純額)	3,867	4,006	139
資産計	551,835	700,862	149,027
(1) 支払手形及び買掛金	118,650	118,650	
(2) 短期借入金	128,971	128,971	
(3) コマーシャル・ペーパー	67,000	67,000	
(4) 未払金	68,457	68,457	
(5) 預り金	18,087	18,087	
(6) 社債(*4)	168,937	192,082	23,144
(7) 長期借入金(*5)	38,812	39,442	629
(8) リース債務(*6)	23,245	24,019	774
負債計	632,163	656,711	24,548
デリバティブ取引(*7)	541	541	

(*1) 受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年以内回収予定の長期貸付金を含めております。

(*3) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*4) 1年以内償還予定の社債を含めております。

(*5) 1年以内返済予定の長期借入金を含めております。

(*6) リース債務(流動負債)を含めております。

(*7) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

株式は取引所の価格を時価としており、債券他は取引金融機関から提示された価格を時価としております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の受取見込額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) コマーシャル・ペーパー、(4) 未払金、(5) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

当社の発行する社債は、市場価格のあるものは市場価格を時価としており、市場価格のないものは、取引金融機関から提示された価格を時価としております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用されると合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。

デリバティブ取引

取引金融機関等から提示された価格等を時価としております。ただし、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 平成24年12月31日	当連結会計年度 平成25年12月31日
関係会社株式		
非上場株式	100,675	120,566
其他有価証券		
非上場株式	14,239	19,076
その他	466	336

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権並びに満期のある有価証券及び投資有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	34,573			
受取手形及び売掛金	317,008			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	500			
其他有価証券のうち満期があるもの				
社債		20		
その他		54		
合計	352,081	74		

当連結会計年度(平成25年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	42,200			
受取手形及び売掛金	317,106			
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債				
其他有価証券のうち満期があるもの				
社債		20		
その他				
合計	359,306	20		

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成24年12月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	159,330					
コマーシャル・ペーパー	68,000					
社債		20,000	20,000	30,000	18,000	100,121
長期借入金	15,366	5,365	6,492	513	10,832	2,210
リース債務	7,975	6,898	4,910	2,955	852	3
合計	250,673	32,264	31,402	33,469	29,685	102,335

当連結会計年度(平成25年12月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	128,971					
コマーシャル・ペーパー	67,000					
社債	20,000	20,000	30,000	18,000	20,000	60,937
長期借入金	5,362	6,767	695	23,030	1,689	1,267
リース債務	8,532	6,602	4,690	2,598	816	5
合計	229,866	33,370	35,386	43,628	22,505	62,210

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年12月31日)

時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
社債	500	500	0
小計	500	500	0

当連結会計年度(平成25年12月31日)

該当事項はありません。

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成24年12月31日)

連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
株式	34,350	22,160	12,189
その他	54	46	8
小計	34,404	22,206	12,198
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
株式	42,281	47,519	5,238
その他	63	72	8
小計	42,345	47,591	5,246
合計	76,750	69,798	6,951

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行ない、投資有価証券評価損888百万円を計上しております。

当連結会計年度(平成25年12月31日)

連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
株式	93,869	58,524	35,344
その他			
小計	93,869	58,524	35,344
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
株式	10,896	12,040	1,143
その他			
小計	10,896	12,040	1,143
合計	104,765	70,564	34,201

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行ない、投資有価証券評価損12百万円を計上しております。

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	879	187	93

当連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,900	981	0

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成24年12月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	2,878		7	7
	ユーロ	265		6	6
	通貨オプション取引 売建 プット 米ドル	194		1	1
合計		3,338		2	2

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等によっております。

当連結会計年度(平成25年12月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	8,615		467	467
	ユーロ	903		62	62
	通貨オプション取引 売建 プット 米ドル	310		23	23
合計		9,829		553	553

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(2) 商品関連

前連結会計年度(平成24年12月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	商品スワップ				
	支払固定 受取変動	3,064		142	142
合計		3,064		142	142

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等によっております。

当連結会計年度(平成25年12月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	商品スワップ				
	支払固定 受取変動	4,274		262	262
合計		4,274		262	262

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等によっております。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(１) 通貨関連

前連結会計年度(平成24年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 原則処理	為替予約取引 買建	外貨建取引			
	米ドル		481		0
	ユーロ		5		0
	円		77		0
合計			564		1

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等によっております。

当連結会計年度(平成25年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 原則処理	為替予約取引 買建	外貨建取引			
	米ドル		1,483		92
	豪ドル		129		7
	ユーロ		1,817		174
合計			3,431		259

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(２) 金利関連

前連結会計年度(平成24年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	11,000		(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成25年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	9,000		(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(3) 商品関連

当連結会計年度(平成25年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	商品スワップ 支払固定・受取変動	コーンスターチ	274		8
合計			274		8

(注) 時価の算定方法

取引先から提示された価格によっております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用(一部の連結子会社は退職一時金制度のみ)しております。また、連結子会社であるアサヒビール(株)において退職給付信託を設定しております。

上記制度に加え、一部の連結子会社は確定拠出年金制度及び退職金前払制度を導入しております。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当連結会計年度 (平成25年12月31日)
退職給付債務(百万円)	101,545	106,698
年金資産(期末時価)(百万円)	55,427	62,497
退職給付信託(期末時価)(百万円)	23,090	30,013
未積立退職給付債務(百万円)	23,028	14,187
未認識数理計算上の差異(百万円)	11,524	7,692
未認識過去勤務債務(百万円)	388	2,616
連結貸借対照表計上額純額(百万円)	11,892	9,111
前払年金費用(百万円)	11,959	13,469
退職給付引当金(百万円)	23,851	22,581

(注1) 一部の連結子会社につきましては、退職給付債務の算定に当り、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自平成25年1月1日 至平成25年12月31日)
勤務費用(注1)(百万円)	4,471	4,430
利息費用(百万円)	1,911	1,767
期待運用収益(百万円)	410	262
数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	2,788	1,126
過去勤務債務の費用処理額(百万円)	324	483
その他(注2)(百万円)	697	548
退職給付費用(百万円)	9,134	7,127

(注1) 簡便法を採用しております連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(注2) 確定拠出年金の掛金支払額及び退職前払金制度による従業員に対する前払退職金支給額であります。

(注3) 上記退職給付費用以外に、前連結会計年度においては、一部の国内連結子会社における退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法へ変更したことによる費用486百万円を特別損失に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

割引率

前連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
主に 2.0%	主に 1.3%

期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
主に 0.0%	主に 0.0%

数理計算上の差異の処理年数

主に翌連結会計年度より10年

過去勤務債務の額の処理年数

主に発生時より10年

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年3月28日	平成16年3月30日
付与対象者の区分及び人数	取締役、監査役及び執行役員49名	取締役、監査役及び執行役員44名
株式の種類及び付与数	普通株式 645,000株	普通株式 585,000株
付与日	平成15年3月28日	平成16年3月30日
権利確定条件	定めなし	同左
対象勤務期間	定めなし	同左
権利行使期間	平成17年3月28日 ～平成25年3月27日	平成18年3月30日 ～平成26年3月29日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年3月30日	平成18年3月30日
付与対象者の区分及び人数	取締役、監査役及び執行役員45名	取締役、監査役及び執行役員48名
株式の種類及び付与数	普通株式 600,000株	普通株式 620,000株
付与日	平成17年3月30日	平成18年3月30日
権利確定条件	定めなし	同左
対象勤務期間	定めなし	同左
権利行使期間	平成19年3月30日 ～平成27年3月29日	平成20年3月30日 ～平成28年3月29日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年3月28日	平成16年3月30日	平成17年3月30日	平成18年3月30日
権利確定前				
期首(株)				
付与(株)				
失効(株)				
権利確定(株)				
未確定残(株)				
権利確定後				
期首(株)	33,000	282,000	524,700	612,000
権利確定(株)				
権利行使(株)	23,000	197,300	138,400	57,700
失効(株)	10,000			
未行使残(株)		84,700	386,300	554,300

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年3月28日	平成16年3月30日	平成17年3月30日	平成18年3月30日
権利行使価格(円)	830	1,205	1,374	1,688
行使時平均株価(円)	2,017	2,161	2,142	2,115

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当連結会計年度 (平成25年12月31日)
貸倒引当金損金算入限度超過額	3,254百万円	2,957百万円
退職給付引当金損金算入 限度超過額	13,496 "	11,494 "
未払事業税否認	1,570 "	2,499 "
工場再編関連損失否認	1,166 "	649 "
減価償却費損金算入限度超過額	280 "	638 "
減損損失	2,758 "	1,929 "
固定資産未実現利益	4,674 "	4,672 "
繰越欠損金	5,425 "	4,840 "
投資有価証券評価損否認	2,571 "	1,975 "
未払費用否認	1,630 "	1,848 "
その他	9,812 "	14,520 "
繰延税金資産小計	46,641百万円	48,027百万円
評価性引当額	9,100 "	10,062 "
繰延税金資産合計	37,540百万円	37,965百万円

(繰延税金負債)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当連結会計年度 (平成25年12月31日)
固定資産圧縮積立金	2,019百万円	1,777百万円
その他有価証券評価差額金	2,416 "	12,039 "
土地評価差額	12,240 "	12,240 "
関係会社の留保利益金	374 "	698 "
時価評価による評価差額	21,039 "	22,400 "
その他	224 "	2,315 "
繰延税金負債合計	38,314百万円	51,472百万円
繰延税金負債の純額	774百万円	13,507百万円

(注)前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当連結会計年度 (平成25年12月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	12,622百万円	15,504百万円
固定資産 - 繰延税金資産	18,212 "	9,120 "
流動負債 - その他	175 "	386 "
固定負債 - 繰延税金負債	31,433 "	37,745 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な内訳

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当連結会計年度 (平成25年12月31日)
法定実効税率	40.4%	37.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入 されない項目	2.1%	2.0%
受取配当金等永久に 益金に算入されない項目	0.1%	0.2%
住民税均等割等	0.4%	0.4%
評価性引当額	0.4%	2.1%
のれん償却額(減損含む)	4.8%	5.8%
のれん調整差額	3.2%	
持分法投資損益	4.3%	3.0%
持分変動利益	3.3%	
税率変更に伴う差異	0.7%	0.0%
その他	1.1%	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	42.4%	44.0%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

アサヒグループの報告セグメントは、アサヒグループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営陣が経営資源の配分の決定等のために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

アサヒグループは、国内においては、主に酒類、飲料、食品の製造・販売を行っており、また、海外においては主に酒類、飲料の製造・販売を行っております。

したがってアサヒグループは「酒類」、「飲料」、「食品」、「国際」の4つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントと「その他」の区分に属する主な製品及びサービスの種類は以下のとおりです。

「酒類」・・・ ビール、発泡酒、焼酎、ウイスキー他酒類製品の製造・販売、外食事業、卸事業他

「飲料」・・・ 清涼飲料他の製造・販売

「食品」・・・ 食品、薬品の製造・販売

「国際」・・・ ビール他酒類製品、清涼飲料の製造・販売他

「その他」・・・ 物流事業他

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	酒類	飲料	食品	国際				
売上高								
外部顧客への売上高	922,249	370,836	101,626	157,932	26,431	1,579,076	-	1,579,076
セグメント間の内部 売上高又は振替高	21,767	4,613	1,871	22	48,024	76,298	76,298	-
計	944,017	375,449	103,498	157,954	74,455	1,655,375	76,298	1,579,076
セグメント利益 又は損失()	113,305	7,379	3,669	3,872	606	121,088	12,650	108,437
セグメント資産	683,587	338,340	88,063	498,079	17,144	1,625,216	106,971	1,732,187
その他の項目								
減価償却費	30,253	14,455	3,367	8,915	308	57,300	2,065	59,365
のれんの償却額	-	2,373	297	7,456	-	10,128	-	10,128
持分法投資利益 又は投資損失()	-	-	142	10,579	-	10,437	179	10,616
持分法適用会社への 投資額	-	-	-	174,531	-	174,531	1,458	175,989
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	18,095	15,883	5,211	9,966	219	49,376	792	50,169

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業他を含んでおります。

2 調整額は以下の通りであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額 12,650百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 12,434百万円、セグメント間取引消去等 216百万円が含まれております。全社費用は、主として純粋持株会社である当社において発生するグループ管理費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額106,971百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産124,707百万円、セグメント間の債権と債務の相殺消去額等 17,735百万円が含まれております。全社資産は、主として純粋持株会社である当社における資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額2,065百万円は、全社資産に係る減価償却費であります。
- (4) 持分法投資利益又は投資損失の調整額179百万円は、全社資産に係る持分法投資利益であります。
- (5) 持分法適用会社への投資額の調整額1,458百万円は、全社資産に係る持分法適用会社への投資額であります。
- (6) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額792百万円は、全社資産に係る有形固定資産及び無形固定資産の取得額であります。

3 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	酒類	飲料	食品	国際				
売上高								
外部顧客への売上高	925,878	461,054	106,240	192,034	29,029	1,714,237	-	1,714,237
セグメント間の内部 売上高又は振替高	22,677	5,193	1,916	859	52,568	83,215	83,215	-
計	948,555	466,247	108,156	192,894	81,597	1,797,452	83,215	1,714,237
セグメント利益 又は損失()	113,743	15,457	4,919	4,565	622	130,177	12,709	117,467
セグメント資産	681,295	343,335	89,787	559,232	17,601	1,691,251	100,304	1,791,555
その他の項目								
減価償却費	27,106	18,709	3,524	10,822	290	60,454	2,127	62,581
のれんの償却額	-	3,368	367	8,300	-	12,036	-	12,036
持分法投資利益 又は投資損失()	13	-	121	8,765	-	8,657	165	8,822
持分法適用会社への 投資額	50	-	26	207,091	-	207,168	1,542	208,711
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	15,283	22,540	2,914	14,691	221	55,651	987	56,639

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業他を含んでおります。

2 調整額は以下の通りであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額 12,709百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用

11,932百万円、セグメント間取引消去等 777百万円が含まれております。全社費用は、主として純粋持株会社である当社において発生するグループ管理費用であります。

(2) セグメント資産の調整額100,304百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産118,857百万円、セグメント間の債権と債務の相殺消去額等 18,553百万円が含まれております。全社資産は、主として純粋持株会社である当社における資産であります。

(3) 減価償却費の調整額2,127百万円は、全社資産に係る減価償却費であります。

(4) 持分法投資利益又は投資損失の調整額165百万円は、全社資産に係る持分法投資利益であります。

(5) 持分法適用会社への投資額の調整額1,542百万円は、全社資産に係る持分法適用会社への投資額であります。

(6) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額987百万円は、全社資産に係る有形固定資産及び無形固定資産の取得額であります。

3 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	その他	合計
1,416,789	162,287	1,579,076

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 その他の地域の主なものは、オセアニアであります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
524,152	59,246	583,398

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国分(株)	178,387	酒類、飲料、食品
伊藤忠食品(株)	186,428	酒類、飲料、食品

当連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	その他	合計
1,519,005	195,231	1,714,237

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 その他の地域の主なものは、オセアニアであります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
511,460	72,759	584,219

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国分(株)	187,232	酒類、飲料、食品
伊藤忠食品(株)	188,669	酒類、飲料、食品

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	酒類	飲料	食品	国際			
減損損失	-	3,069	-	-	-	-	3,069

当連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	酒類	飲料	食品	国際			
減損損失	-	107	-	7,365	-	-	7,473

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	酒類	飲料	食品	国際			
当期償却額	-	2,373	297	7,881	-	-	10,552
当期末残高	-	54,874	6,055	142,834	-	-	203,764

(注) 当期償却額には、営業外費用その他の中に含まれているのれん償却額424百万円を含めております。

当連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	酒類	飲料	食品	国際			
当期償却額	-	3,368	367	8,724	-	-	12,460
当期末残高	-	51,409	5,688	139,106	-	-	196,203

(注) 当期償却額には、営業外費用その他の中に含まれているのれん償却額424百万円を含めております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 重要な関連会社に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

当連結会計年度において、重要な関連会社である康師傅飲品控股有限公司及びその関係会社88社を含む、全ての持分法適用関連会社(98社)の要約財務情報は以下のとおりであります。

流動資産合計	225,325	百万円
固定資産合計	640,065	百万円
流動負債合計	315,474	百万円
固定負債合計	70,827	百万円
純資産合計	480,037	百万円
売上高	695,174	百万円
税引前当期純利益	68,758	百万円
当期純利益	52,522	百万円

当連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

当連結会計年度において、重要な関連会社である康師傅飲品控股有限公司及びその関係会社98社を含む、全ての持分法適用関連会社(110社)の要約財務情報は以下のとおりであります。

流動資産合計	336,848	百万円
固定資産合計	840,073	百万円
流動負債合計	486,955	百万円
固定負債合計	80,974	百万円
純資産合計	609,978	百万円
売上高	1,026,437	百万円
税引前当期純利益	69,762	百万円
当期純利益	51,586	百万円

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり純資産額	1,553.35円	1,772.47円
1株当たり当期純利益	122.75円	135.73円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	122.67円	126.26円

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当連結会計年度 (平成25年12月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	726,879	827,481
普通株式に係る純資産額 (百万円)	723,819	819,294
連結貸借対照表の純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る連結会計年度末の純資産額との差額の主な内訳 (百万円)		
少数株主持分	3,060	8,186
普通株式の発行済株式数 (株)	483,585,862	483,585,862
普通株式の自己株式数 (株)	17,611,484	21,352,561
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (株)	465,974,378	462,233,301

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
連結損益計算書上の当期純利益 (百万円)	57,183	61,749
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	57,183	61,749
普通株式の期中平均株式数 (株)	465,853,928	454,943,987
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳 (株)		
新株予約権	307,859	463,448
新株引受権等	4,704	-
転換社債型新株予約権付社債	-	33,296,879
普通株式増加数 (株)	312,563	33,760,327
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	2023年満期ユーロ円建取得条項付 転換社債型新株予約権付社債(額面 金額35,000百万円、新株予約権 35,000個) 2028年満期ユーロ円建取得条項付 転換社債型新株予約権付社債(額面 金額35,000百万円、新株予約権 35,000個)	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
アサヒグループ ホールディングス 株式会社	無担保普通社債	平成19年 6月22日 ～ 平成24年 7月13日	118,000	118,000 (20,000)	0.33～ 1.88	なし	平成26年 6月20 日～ 平成31年 7月12日
	2023年満期ユーロ 円建取得条項付転 換社債型新株予約 権付社債	平成20年 5月29日	35,121	15,937		なし	平成35年 5月26日
	2028年満期ユーロ 円建取得条項付転 換社債型新株予約 権付社債	平成20年 5月29日	35,000	35,000		なし	平成40年 5月26日
合計			188,121	168,937 (20,000)			

(注) 1 当期末残高のうち、1年以内に償還予定のものを()内に内書しております。

2 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2023年満期ユーロ円建取得 条項付転換社債型新株予約 権付社債	2028年満期ユーロ円建取得 条項付転換社債型新株予約 権付社債
発行すべき株式	普通株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償	無償
株式の発行価格(円)	2,107	2,050
発行価額の総額(百万円)	35,000	35,000
新株予約権の行使により発行した株式の発 行価額の総額(百万円)		
新株予約権の付与割合(%)	100.0	100.0
新株予約権の行使期間	自 平成20年6月12日 至 平成35年5月12日	自 平成20年6月12日 至 平成40年5月12日
代用払込に関する事項	該当事項なし(注)	同左

(注) 本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面と同額とする。

2 連結決算日後5年内における償還予定額は以下の通りであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
20,000	20,000	30,000	18,000	20,000

【借入金等明細表】

区分	当期末首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	159,330	128,971	0.79	
1年以内に返済予定の長期借入金	15,366	5,362	0.60	
1年以内に返済予定のリース債務	7,975	8,532	2.40	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	25,415	33,450	1.62	平成27年4月～ 平成33年12月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	15,620	14,713	2.40	平成27年1月～ 平成31年9月
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー (1年内返済)	68,000	67,000	0.08	
その他流動負債 (流動負債の「預り金」に含まれる)	2,590	2,726	0.22	
その他固定負債 (固定負債の「その他」に含まれる)	35,152	35,243	1.08	
合計	329,451	272,755		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	6,767	695	23,030	1,689
リース債務	6,602	4,690	2,598	816

なお、その他有利子負債「その他固定負債」は、特約取引契約(ただし契約期間が2年以上)に伴う保証金で、取引契約の解約等特別な事情がある場合のみ払い出すものであり、個別の返済予定がないため、「返済期限」について記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	340,810	780,746	1,257,032	1,714,237
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,876	31,288	80,986	110,470
四半期(当期)純利益金額又は四半純損失金額() (百万円)	1,617	15,422	46,726	61,749
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	3.54	33.88	102.80	135.73

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	3.54	37.61	69.09	32.93

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,113	23,828
前払費用	1,044	1,479
繰延税金資産	198	314
関係会社短期貸付金	372,836	334,345
未収入金	5,526	5,603
未収還付法人税等	11,633	3,705
その他	8,437	183
貸倒引当金	1,040	1,366
流動資産合計	419,751	368,094
固定資産		
有形固定資産		
建物	36,981	37,255
減価償却累計額	22,837	23,482
建物（純額）	14,143	13,772
構築物	1,389	1,392
減価償却累計額	1,062	1,085
構築物（純額）	327	307
機械及び装置	862	889
減価償却累計額	699	651
機械及び装置（純額）	163	237
車両運搬具	5	7
減価償却累計額	4	5
車両運搬具（純額）	1	1
工具、器具及び備品	4,382	4,010
減価償却累計額	3,716	3,468
工具、器具及び備品（純額）	665	541
土地	15,037	15,037
リース資産	1,334	1,661
減価償却累計額	895	1,142
リース資産（純額）	438	518
建設仮勘定	108	124
有形固定資産合計	30,886	30,542
無形固定資産		
商標権	15,716	14,752
ソフトウェア	8,646	10,603
リース資産	81	271
施設利用権	40	40
その他	0	0
無形固定資産合計	24,484	25,668
投資その他の資産		
投資有価証券	36,358	47,287
関係会社株式	463,950	468,646
出資金	19	19
関係会社出資金	7,388	6,226
関係会社長期貸付金	4,727	3,555
長期前払費用	107	216

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
繰延税金資産	14,612	10,176
敷金及び保証金	64	65
その他	993	1,013
貸倒引当金	274	367
投資その他の資産合計	527,946	536,839
固定資産合計	583,317	593,050
資産合計	1,003,068	961,144
負債の部		
流動負債		
短期借入金	157,550	113,650
コマーシャル・ペーパー	68,000	67,000
1年内償還予定の社債	-	20,000
リース債務	256	325
未払金	491	476
未払費用	3,678	4,016
預り金	¹ 14,934	¹ 26,183
賞与引当金	117	104
役員賞与引当金	112	106
その他	149	250
流動負債合計	245,290	232,113
固定負債		
社債	188,121	148,937
長期借入金	21,200	28,200
リース債務	290	505
長期未払金	100	73
資産除去債務	0	0
固定負債合計	209,712	177,716
負債合計	455,002	409,830
純資産の部		
株主資本		
資本金	182,531	182,531
資本剰余金		
資本準備金	130,292	130,292
その他資本剰余金	29,366	31,262
資本剰余金合計	159,658	161,555
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	195,000	195,000
繰越利益剰余金	38,105	45,222
利益剰余金合計	233,105	240,222
自己株式	27,763	40,032
株主資本合計	547,532	544,276
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	533	7,037
評価・換算差額等合計	533	7,037
純資産合計	548,065	551,314
負債純資産合計	1,003,068	961,144

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)
営業収益		
グループ運営収入等	⁶ 24,822	⁶ 26,117
不動産賃貸収入	1,535	1,565
関係会社受取配当金	43,810	22,321
営業収益合計	70,169	50,004
営業費用	^{1、 2、 6} 22,648	^{1、 2、 6} 23,701
営業利益	47,521	26,302
営業外収益		
受取利息	⁶ 1,556	⁶ 1,591
受取配当金	564	595
貸倒引当金戻入額	999	-
為替差益	-	380
雑収入	233	293
営業外収益合計	3,352	2,860
営業外費用		
支払利息	⁶ 1,407	⁶ 786
社債利息	901	829
コマーシャル・ペーパー利息	49	104
租税公課	8	41
社債関係費	159	3
貸倒引当金繰入額	-	652
為替差損	449	-
雑支出	981	349
営業外費用合計	3,957	2,767
経常利益	46,917	26,396
特別利益		
固定資産売却益	-	³ 0
投資有価証券売却益	149	357
関係会社株式売却益	⁶ 18,137	-
関係会社清算益	2,241	-
特別利益合計	20,528	357
特別損失		
固定資産除売却損	⁴ 308	⁴ 178
投資有価証券評価損	755	-
関係会社株式売却損	⁶ 17,739	⁶ 129
関係会社株式評価損	⁵ 4,764	⁵ 785
関係会社出資金評価損	2,115	-
関係会社整理損	0	254
特別損失合計	25,684	1,348
税引前当期純利益	41,761	25,405
法人税、住民税及び事業税	589	1,259
法人税等調整額	4,963	764
法人税等合計	5,553	2,023
当期純利益	36,208	23,381

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	182,531	130,292	29,513	159,805	185,000	24,705	209,705
当期変動額							
剰余金の配当						12,808	12,808
当期純利益						36,208	36,208
別途積立金の積立					10,000	10,000	
自己株式の取得							
自己株式の処分			147	147			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計			147	147	10,000	13,399	23,399
当期末残高	182,531	130,292	29,366	159,658	195,000	38,105	233,105

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	28,295	523,747	2,681	2,681	521,065
当期変動額					
剰余金の配当		12,808			12,808
当期純利益		36,208			36,208
別途積立金の積立					
自己株式の取得	13	13			13
自己株式の処分	545	398			398
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			3,214	3,214	3,214
当期変動額合計	532	23,784	3,214	3,214	26,999
当期末残高	27,763	547,532	533	533	548,065

当事業年度(自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	182,531	130,292	29,366	159,658	195,000	38,105	233,105
当期変動額							
剰余金の配当						16,264	16,264
当期純利益						23,381	23,381
自己株式の取得							
自己株式の処分			1,896	1,896			
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計			1,896	1,896		7,116	7,116
当期末残高	182,531	130,292	31,262	161,555	195,000	45,222	240,222

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	27,763	547,532	533	533	548,065
当期変動額					
剰余金の配当		16,264			16,264
当期純利益		23,381			23,381
自己株式の取得	30,029	30,029			30,029
自己株式の処分	17,760	19,657			19,657
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			6,504	6,504	6,504
当期変動額合計	12,268	3,255	6,504	6,504	3,248
当期末残高	40,032	544,276	7,037	7,037	551,314

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末決算日前1ヶ月の市場価格等の平均価格に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

移動平均法に基づく原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産除く)

主として定額法を採用しております。

なお、耐用年数につきましては、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産除く)

定額法を採用しております。

なお、耐用年数につきましては、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)につきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づき、また、商標権につきましては、主として20年の定額法により償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係わるリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

平成20年12月31日以前に契約をした、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度に対応する見積額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度に対応する見積額を計上しております。

6 ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジによって行うこととしております。

なお、為替予約につきましては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を行っております。また、金利スワップにつきましては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約取引
金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・外貨建貸付金
借入金利息

ヘッジ方針

デリバティブ取引は、為替相場変動や金利変動のリスク回避、資金調達コストの削減を目的として利用しており、実需に基づかない投機目的の取引及びレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は行わない方針であります。

ヘッジの有効性の評価

ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段について、相場変動額をヘッジ期間全体にわたり比較し、評価しております。なお、振当処理及び特例処理を採用しているものについては、その判定をもってヘッジの有効性の判定に代えております。

7 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理

消費税等は税抜方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等については、全額費用として処理しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
預り金	14,573百万円	25,831百万円

2 偶発債務

保証債務

(1) 銀行借入等に対する保証債務

保証債務

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
Asahi Holdings (Australia) Pty Limited	10,327百万円	Asahi Holdings (Australia) Pty Limited 14,815百万円
Schweppes Australia Pty Limited	1,344 "	Schweppes Australia Pty Limited 2,571 "
北京酒朝日 有限公司	1,879 "	北京酒朝日 有限公司 2,533 "
その他 4 件	699 "	その他 6 件 3,358 "
合計	14,250百万円	合計 23,279百万円

(2) デリバティブ取引に対する保証債務

保証債務

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
Schweppes Australia Pty Limited	121百万円	Schweppes Australia Pty Limited 258百万円
Independent Liquor (NZ) Limited	0 "	Independent Liquor (NZ) Limited -
合計	122百万円	合計 258百万円

上記デリバティブ取引は、連結子会社の原材料の仕入及び支払の為替リスクを回避する目的のものであります。

(損益計算書関係)

1 営業費用の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
従業員給料及び手当	2,149百万円	2,063百万円
従業員賞与	848 "	825 "
退職給付費用	263 "	247 "
減価償却費	4,930 "	5,422 "
租税公課	248 "	267 "
業務委託料	7,945 "	8,900 "

2 研究開発費は以下のとおりであります。

前事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

営業費用に含まれる研究開発費は、2,715百万円であります。

当事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

営業費用に含まれる研究開発費は、2,342百万円であります。

3 固定資産売却益

当事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

固定資産売却益の内容は、工具、器具及び備品の売却によるものであります。

4 固定資産除売却損

	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
建物	72百万円	134百万円
構築物	3 "	-
機械及び装置	10 "	8 "
その他	218 "	28 "
除却損計	305百万円	171百万円
工具、器具及び備品	-	6 "
その他	3 "	0 "
売却損計	3百万円	6百万円
除売却損計	308百万円	178百万円

5 関係会社株式評価損

前事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

関係会社株式評価損は、国内及び海外関係会社の当社所有株式を評価減したものであります。

当事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

関係会社株式評価損は、海外連結子会社の当社所有株式を評価減したものであります。

- 6 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
グループ運営収入等	24,822百万円	26,117百万円
営業費用	6,844 "	7,704 "
受取利息	1,550 "	1,560 "
支払利息	142 "	26 "
関係会社株式売却益	18,137 "	-
関係会社株式売却損	17,739 "	14 "

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	17,950,000	7,673	346,189	17,611,484

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加	7,673 株
-----------------	---------

減少数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少	89 株
------------------	------

ストック・オプション行使による減少	346,100 株
-------------------	-----------

当事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	17,611,484	13,228,513	9,487,436	21,352,561

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加	11,413 株
-----------------	----------

自己株式の取得による増加	13,217,100 株
--------------	--------------

減少数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少	333 株
------------------	-------

ストック・オプション行使による減少	416,400 株
-------------------	-----------

転換社債型新株予約権付社債の権利行使(転換)による減少	9,070,703 株
-----------------------------	-------------

(有価証券関係)

前事業年度(平成24年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	71,394	135,779	64,385
合計	71,394	135,779	64,385

当事業年度(平成25年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	71,394	235,570	164,176
合計	71,394	235,570	164,176

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 平成24年12月31日	当事業年度 平成25年12月31日
(1)子会社株式	391,993	395,159
(2)関連会社株式	562	2,092
合計	392,556	397,251

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
組織再編に伴う関係会社株式	19,278百万円	19,278百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	356 "	589 "
賞与引当金否認	44 "	39 "
子会社株式評価損否認	9,777 "	8,955 "
投資有価証券評価損否認	869 "	815 "
子会社出資金評価損否認	5,260 "	5,538 "
連結法人間譲渡損繰延	987 "	1,965 "
その他	252 "	346 "
繰延税金資産小計	36,827百万円	37,527百万円
評価性引当額	15,898 "	17,388 "
繰延税金資産合計	20,928百万円	20,139百万円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
その他有価証券評価差額金	291百万円	3,846百万円
連結法人間譲渡益繰延	5,826 "	5,801 "
繰延税金負債合計	6,117百万円	9,648百万円
繰延税金資産の純額	14,811百万円	10,491百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
法定実効税率	40.4%	37.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入 されない項目	1.4%	0.5%
評価性引当額	7.2%	2.0%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	59.3%	34.9%
税率変更に伴う差異	2.9%	-
税額控除	0.5%	0.7%
連結法人間子会社株式譲渡損益	41.8%	4.1%
その他	0.5%	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	13.3%	8.0%

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり純資産額	1,176.17円	1,192.72円
1株当たり当期純利益	77.72円	51.39円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	77.67円	47.75円

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	548,065	551,314
普通株式に係る純資産 (百万円)	548,065	551,314
普通株式の発行済株式数 (株)	483,585,862	483,585,862
普通株式の自己株式数 (株)	17,611,484	21,352,561
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (株)	465,974,378	462,233,301

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
損益計算書上の当期純利益 (百万円)	36,208	23,381
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	36,208	23,381
普通株式の期中平均株式数(株)	465,853,928	454,943,987
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳 (株)		
新株予約権	307,859	463,448
新株引受権等	4,704	-
転換社債型新株予約権付社債	-	33,296,879
普通株式増加数 (株)	312,563	33,760,327
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	2023年満期ユーロ円建取得条項付 転換社債型新株予約権付社債(額面 金額35,000百万円、新株予約権 35,000個) 2028年満期ユーロ円建取得条項付 転換社債型新株予約権付社債(額面 金額35,000百万円、新株予約権 35,000個)	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
カゴメ株	10,000,000	16,960
第一生命保険株	4,000,000	6,552
住友不動産株	1,138,000	5,486
東洋製罐グループホールディングス株	858,000	1,821
旭化成株	1,639,000	1,317
ダイキン工業株	194,000	1,241
大正製薬ホールディングス株	145,500	1,028
三井住友トラスト・ホールディングス 株優先株式	1,000,000	1,000
前田道路株	517,000	849
スズキ株	295,000	787
その他 90銘柄	15,053,515	9,977
計	34,840,015	47,022

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
Pacifica Fund I,L.P.		264
その他出資証券 2 銘柄		0
計		265

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	36,981	657	382	37,255	23,482	956	13,772
構築物	1,389	2	-	1,392	1,085	22	307
機械及び装置	862	154	127	889	651	67	237
車両運搬具	5	1	-	7	5	0	1
工具、器具及び備品	4,382	269	641	4,010	3,468	320	541
土地	15,037	-	-	15,037	-	-	15,037
リース資産	1,334	326	-	1,661	1,142	247	518
建設仮勘定	108	1,444	1,428	124	-	-	124
有形固定資産計	60,102	2,856	2,580	60,378	29,836	1,614	30,542
無形固定資産							
商標権	19,385	5	1	19,389	4,636	968	14,752
ソフトウェア	26,115	4,801	71	30,845	20,242	2,774	10,603
リース資産	111	254	-	366	94	64	271
施設利用権	79	-	-	79	38	0	40
その他	1	0	-	2	1	0	0
無形固定資産計	45,693	5,061	72	50,683	25,014	3,808	25,668
長期前払費用	141	174	1	313	42	31	271 (55)

(注) 長期前払費用のうち法人税法上の繰延資産は、法人税法の規定に従い償却を行っています。()内の金額は、次期償却予定額で上段金額に含まれ、貸借対照表上は流動資産の「前払費用」に計上されております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,314	1,733	233	1,081	1,733
賞与引当金	117	104	117	-	104
役員賞与引当金	112	106	112	-	106

(注) 貸倒引当金の当期減少額「その他」は、目的使用以外の洗替えによるものです。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

1 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金	
当座預金	986
普通預金	22,841
小計	23,827
合計	23,828

2 関係会社短期貸付金

区分	金額(百万円)
国内連結子会社(17社)	331,800
海外連結子会社(2社)	2,545
合計	334,345

3 関係会社株式

区分	金額(百万円)
子会社株式(16社)	395,159
関連会社株式(7社)	73,486
合計	468,646

4 短期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)三井住友銀行	23,000
(株)みずほ銀行	13,500
三井住友信託銀行(株)	9,500
農林中央金庫	9,500
(株)三菱東京UFJ銀行	8,700
その他 24行	49,450
合計	113,650

5 預り金

種別	金額(百万円)
子会社預り金	25,831
その他	351
合計	26,183

6 コマーシャル・ペーパー

相手先	金額(百万円)
(株)みずほ銀行	27,000
三井住友信託銀行(株)	25,000
東京短資(株)	8,000
その他 2社	7,000
合計	67,000

7 社債

種別	金額(百万円)
第29回無担保社債	10,000
第31回無担保社債	10,000
第32回無担保社債	20,000
第1回無担保社債	30,000
第2回無担保社債	20,000
第3回無担保社債	18,000
第4回無担保社債	10,000
2023年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債	15,937
2028年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債	35,000
合計	168,937

(注)1 上記金額には、1年内償還予定の社債を含んでおります。

(注)2 2023年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債は、打歩発行につき、175百万円部分を償還期限までの経過期間に応じて償却しております。平成25年12月31日現在の残高は、15,937百万円であります。

8 長期借入金

相手先	金額(百万円)
第一生命保険(株)	5,200
富国生命保険相互会社	5,000
住友生命保険相互会社	3,500
三井住友信託銀行(株)	3,000
農林中央金庫	3,000
その他 11社	8,500
合計	28,200

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	<p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>以下の算式により、1単元当たりの金額を算定し、これを請求に係る単元未満株式の数で按分した金額の2分の1とする。</p> <p>(算式) 1株当たりの買取単価又は買増単価に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円超500万円以下の金額につき 0.900% 500万円超1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円超3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円超5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合は切り捨てる。) ただし、1単元当たりの金額が2,500円に満たない場合には2,500円とする。</p>
公告掲載方法	<p>電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による ことができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのURLは次のとおりです。 http://www.asahigroup-holdings.com/ir/e_public/</p>
株主に対する特典	<p>株主優待制度</p> <p>(1)対象株主 毎年12月31日現在の株主名簿に記録された1単元以上の株主</p> <p>(2)優待内容 100～1,000株未満保有株主 1,000円相当の優待品 1,000株以上保有株主 2,500円相当の優待品</p>

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第89期)	自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日	平成25年3月27日 関東財務局長に提出
(2)	内部統制報告書及びその添付書類	事業年度 (第89期)	自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日	平成25年3月27日 関東財務局長に提出
(3)	四半期報告書及び確認書	(第90期第1四半期)	自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日	平成25年5月14日 関東財務局長に提出
		(第90期第2四半期)	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	平成25年8月13日 関東財務局長に提出
		(第90期第3四半期)	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	平成25年11月13日 関東財務局長に提出
(4)	臨時報告書			平成25年3月27日関東財務局長に提出 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 (株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。
(5)	訂正発行登録書			平成25年3月27日関東財務局長に提出 平成25年5月14日関東財務局長に提出 平成25年8月13日関東財務局長に提出 平成25年11月13日関東財務局長に提出
(6)	自己株券買付状況報告書			平成25年4月5日関東財務局長に提出 平成25年5月10日関東財務局長に提出 平成25年6月6日関東財務局長に提出 平成25年7月4日関東財務局長に提出 平成25年8月5日関東財務局長に提出 平成25年9月6日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年3月26日

アサヒグループホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	酒	井	弘	行
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田	中	弘	隆
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石	黒	之	彦

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアサヒグループホールディングス株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アサヒグループホールディングス株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アサヒグループホールディングス株式会社の平成25年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、アサヒグループホールディングス株式会社が平成25年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年3月26日

アサヒグループホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	酒 井 弘 行
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田 中 弘 隆
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 黒 之 彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアサヒグループホールディングス株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第90期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アサヒグループホールディングス株式会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。